

家族介護者支援に係る人材育成等に関する調査研究

報告書

令和5（2023）年3月

みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社

家族介護者支援に係る人材育成等に関する調査研究 要旨

目的

本調査研究事業は、地域包括支援センターの行う家族介護者支援機能強化を実現するための具体的な政策検討に資する実態調査を実施するとともに、都道府県が、地域包括支援センター等職員を対象に家族介護者支援に関する研修を行うためのカリキュラムおよび、市町村が多様な属性を持つ家族介護者の支援の一方策として、つどいの場を立ち上げ・運営するためのマニュアルを作成することを目的として実施した。

調査方法

令和4年9月に、全国の市町村及び地域包括支援センターを対象に、家族介護者支援の実態に関するアンケート調査を実施した。調査票は、市町村調査と地域包括支援センター調査の2種類を用意した。

また、令和4年9月～令和5年2月にかけて、市町村、地域包括支援センター、社会福祉協議会、家族介護者支援団体等に対しヒアリング調査を実施し、多様な家族介護者の支援ニーズや、それに対応した家族介護者支援の効果的な取組みについてヒアリング調査を実施した。

主要な結果

アンケート調査票の回収数は、市町村調査が1,065件（回収率61.1%）、地域包括支援センター調査が2,874件（回収率53.7%）であった。主要な結果は、以下のとおり。

【市町村調査】

- 高齢の家族介護者自身への医療や介護による支援が必要
- 地域包括支援センター業務の一部として家族介護者支援を明文化しているのは市町村の半数未満
- 家族介護者支援の取組みの対象者の見極めやニーズの掘り起こしが課題
- 多様な家族介護者への地域包括支援センターの存在についての周知が課題
- 家族介護者支援を行う上でICTへの関心は高い

【地域包括支援センター調査】

- 総合相談における家族介護者自身に関する相談は少ない
- 家族介護者に関するアセスメント実施率が高い
- 8割の地域包括支援センターが総合相談支援業務の相談受付以外で家族介護者を発見
- 40代以下の家族介護者に関する相談は少ない
- 家族介護者自身の心身の健康や経済的不安等の課題解決に向けての対応が重要
- 地域包括支援センターは支援対象となる家族介護者を十分に把握できていない
- 多様な属性の家族介護者に対しての支援実施が課題
- 家族介護者支援による「虐待等の未然防止」への期待が特に高い

提言

本調査研究事業では、自治体や地域包括支援センター等様々なセクターにより家族介護者に対して適切な支援が行われるよう、連携型の家族介護者支援、家族介護者の実態把握や支援の深化、今日的な課題への対応、の3つの観点から、以下8点の提言を提示した。

【連携型の家族介護者支援に向けて】

- 関係機関等とのネットワーク構築の中で、支援が必要な家族介護者を把握する
- 多様な家族介護者に地域包括支援センター等の窓口を周知する
- 総合相談支援業務の相談受付以外の業務においても、家族介護者支援を意図する

【家族介護者の実態把握や支援の深化に向けて】

- 総合相談支援業務の相談受付以外に、家族介護者に関する実態把握の活動を行う
- 地域包括支援センターにおけるアセスメントを家族介護者にも広げる

【今日的な課題への対応に向けて】

- ICTを家族介護者支援に活用する
- 家族介護者の孤立防止や地域の人材育成に向けて、つどいの場（交流会、カフェ・サロン等）を活用する
- 地域包括支援センター職員の人材育成に向けて、研修を行う

地域包括支援センター等を対象とした家族介護者支援研修カリキュラムの作成

アンケート調査結果から得られた家族介護者支援の取組み実態や、取組みの進んだ市町村・地域包括支援センターの調査に基づき、今後の地域包括支援センター機能強化を目指す中で、地域包括支援センター向けの研修で優先すべき事項を抽出し、研修カリキュラムの作成を行った。

具体的なプログラム作成にあたっては、家族介護者支援にかかる人材育成を先行的に行っている県の研修プログラムを参考にするとともに、研修カリキュラム素案を用いた試行的研修を滋賀県にて実施し、試行結果および、検討委員会における助言を得ながら、研修カリキュラムの成案を作成した。

【研修カリキュラムの構成】

- 第1章 研修カリキュラムの作成について
- 第2章 本カリキュラムを用いて実施する研修の概要
- 第3章 研修プログラム
- 第4章 各プログラムの内容と進め方
- 第5章 研修教材
- 第6章 家族介護者支援に関するお役立ち情報
- 第7章 研修カリキュラムの検討体制



家族介護者つどいの場 立ち上げ・運営マニュアルの作成

アンケート調査およびヒアリング調査から得られた示唆に基づき、市町村が家族介護者つどいの場を立ち上げ・運営する（直営に限らず、民間団体等ボランタリーな組織による立ち上げや運営を支援する場合を含む）ためのマニュアルを作成した。

本マニュアルでは、ヤングケアラー含む、様々な特性を持つ家族介護者が参加できるつどいの場の立ち上げを促したり、既存の活動をより活性化させたりすることを目指し、オンライン開催の事例など、多様な事例を掲載した。

【家族介護者つどいの場 立ち上げ・運営マニュアルの構成】

第 1 部 市町村担当者の皆さんへのメッセージ

第 2 部 家族介護者つどいの場の立ち上げ・運営の活性化に向けた
具体的なステップとポイント

第 3 部 多様な実践の事例集

I 属性ごとのつどい

II 常設型のつどい

III 地域密着型（自治体ごと）のつどい

IV 家族介護者つどいの場以外の取組み



◆実施体制

【委員】（○：座長，五十音順・敬称略）

氏名	所属
大口 達也	高崎健康福祉大学 健康福祉学部 社会福祉学科 講師
辻 敏子	全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 副会長
西本 美和	大津市 健康保険部 長寿政策課 課長
平野 隆之 ○	日本福祉大学大学院 社会福祉学研究科 特任教授
牧野 史子	NPO 法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン 理事長
柳田 功治	埼玉県 福祉部 地域包括ケア課 主幹
矢吹 知之	認知症介護研究・研修仙台センター 研修部長

【オブザーバー】

氏名	所属
岸 英二	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 室長補佐
延 育子	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 地域包括ケア推進官

【事務局】

氏名	所属
掛川 紀美子	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部
田中 陽香	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部
玉山 和裕	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部
小佐野 有紀	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部
井上 菜緒子	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部

目次

第1章 調査研究概要.....	1
1. 背景	1
2. 目的	2
3. 調査研究の概要	3
(1) 全体像と成果物.....	3
(2) 実施内容	3
4. 調査研究体制.....	5
5. 成果の公表方法	6
第2章 アンケート調査結果.....	7
1. 調査概要	7
(1) 調査目的	7
(2) 調査方法	7
(3) 調査内容	7
(4) 調査時期	8
(5) 回収状況	8
2. 調査結果概要.....	9
(1) 市町村調査	9
(2) 地域包括支援センター調査.....	52
3. 調査結果まとめ.....	95
(1) 市町村調査	95
(2) 地域包括支援センター調査.....	96
4. 調査結果に基づく提言.....	98
(1) 連携型の家族介護者支援に向けて.....	98
(2) 家族介護者の実態把握や支援の深化に向けて.....	100
(3) 今日的な課題への対応に向けて.....	101
第3章 研修カリキュラム および 家族介護者つどいの場立ち上げ・運営マニュアル の作成	104
1. 研修カリキュラムの作成.....	104
(1) 研修カリキュラム作成のねらい.....	104
(2) 研修カリキュラムの活用方法.....	104
(3) 研修カリキュラムの検討体制.....	105

（４） 研修カリキュラム作成にあたっての考え方	105
（５） 研修の到達目標とプログラムの基本構成	107
（６） プログラム例	108
（７） 試行的研修の実施状況	109
2. 家族介護者つどいの場の立ち上げ・運営マニュアルの作成	110
（１） 作成にあたっての考え方	110
（２） 家族介護者つどいの場 立ち上げ・運営マニュアルの構成概要	110

参考資料編

参考資料 1 アンケート調査票

参考資料 2 地域包括支援センター等を対象とした家族介護者支援研修カリキュラム

参考資料 3 家族介護者つどいの場 立ち上げ・運営マニュアル

第1章 調査研究概要

1. 背景

【家族介護者支援の必要性】 ～家族介護者支援ニーズの増大～

- 在宅介護において、高齢者の自立支援、安心した生活を維持する上で、家族介護者が果たしている役割は非常に大きい。公的介護保険サービス等を利用する中においても、家族は、日常的な見守り、生活支援、身体介護、精神的支援さらに、基礎疾患の管理、余暇生活、コミュニケーション、近所付き合い、さらに財産管理や契約手続き等、高齢者の生活全般を支えている。
- 自治体は、介護保険法に基づく事業もしくは自治体独自事業として、家族介護者支援に関わる取り組みを行ってきた。具体的には、適切な介護知識・技術等の習得やサービスの適切な利用方法等を学ぶための介護教室や、介護からの一時的な解放または同様の立場の方同士相互サポートを目的とする家族介護者の交流会等がある。
- 今後、高齢者人口の増加に伴い、介護を要する高齢者数が増え続けることから、家族介護者支援のニーズは、一層増加することが想定される。

【家族介護者が抱える悩み・ストレス】 ～健康維持、家計や仕事、人間関係など多様化～

- 「国民生活基礎調査・世帯票」（令和元年）の「介護票」の結果では、同居の主な介護者のうち、「悩みやストレスがある」と回答した割合が66.7%を占め、その原因として（複数回答）、「家族の病気や介護」（75.0%）、「自分の病気や介護」（25.5%）、「収入・家計・借金等」（19.8%）、「家族との人間関係」（19.4%）、「自由にできる時間がない」（17.4%）、「自分の仕事」（15.2%）が挙げられていた。
- 介護を要する家族の病気や介護そのものに加え、家族介護者自身の健康状態、家計、仕事、人間関係といった多様な問題が、悩み、ストレスの原因になっていることが示されている。

【家族介護者による介護にまつわる今日的課題】

- 15～64歳の女性の就業率が7割¹に及ぶと共に、晩婚化、兄弟姉妹数が減少傾向にあることにより、仕事に従事しながら、自身、配偶者の親等を対象に介護を行う世帯も増えてきた。
- こうした状況を踏まえ、平成27年には、ニッポン一億総活躍プランにおいて「介護離職ゼロ」が掲げられたほか、平成29年には厚生労働省において家族介護者支援マニュアルが策定され、「家族介護者本人の人生の支援」の取り組みが求められた。
- また、子育てと介護を同時に担うダブルケアも、家族介護者にとっての課題であると考えられる。
- 令和3年5月に示された「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム」²の報告では、国は、福祉、介護、医療、教育といったそれぞれの機関・分野においてヤングケア

¹ 総務省（2022）「労働力調査（基本集計） 2022年（令和4年）平均結果の概要」

<https://www.stat.go.jp/data/roudou/sokuhou/nen/ft/pdf/index.pdf>（最終閲覧日：2023年3月20日）

² 厚生労働省（2021）「ヤングケアラーの支援に向けた福祉・介護・医療・教育の連携プロジェクトチーム報告」

<https://www.mhlw.go.jp/content/000780549.pdf>（最終閲覧日：2023年3月20日）

ーに関する周知・広報、研修を行うことが示された。

- 高齢者介護を担っているヤングケアラーに対しては、地域包括支援センターをはじめとする機関がその存在にも着目し、支援の視点を組み込んだ、相談・援助体制の強化を行うことが求められている。

【自治体における家族介護者支援の取組み】

- 「埼玉県ケアラー支援条例」（令和 2 年）のように、先進的な取組みを行っている自治体においては、ケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現することを目的に、ケアラーの支援に関する基本理念を定め、県の責務、県民、事業者及び関係機関の役割、ヤングケアラーを含めたケアラーの支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進する等の取組みが進められつつある。

【地域包括支援センターの機能強化】

- 家族介護者と要介護者、家族介護者を取り巻く地域社会環境が大きく変貌する中、新たな視点での家族介護者支援施策・事業の推進が急務となっている。
- 令和 4 年 5 月の全世代型社会保障構築会議「議論の中間整理」³においては、地域包括支援センターなどの身近な拠点を活用した、要介護者及び家族介護者等への伴走型支援の強化が提言された。
- 従来の家族介護者支援の取組みに留まらず、今日的な課題にも対応するため、地域包括支援センターの支援対象や支援内容を明確化する必要が出てきている。

【家族介護者支援に関わる取組み課題】

- 家族介護者の支援ニーズを踏まえ、地域包括ケアシステムの一要素として、家族介護者支援の強化は全国共通の重要な課題である。
- 具体的には、介護を必要とする高齢者の自立支援の実現を軸に、家族介護者が抱える多様な問題に対して、高齢者介護の専門領域に加え、心身の健康、就業、経済的支援、教育、孤立防止対策等といった、多面的な問題への対応力強化に向けた取組みが求められている。
- しかしながら、先進的な取組みをしている自治体はごく一部であり、現状多くの自治体や地域包括支援センターで実施されている取組みは、支援が必要な家族介護者に対し、必ずしも十分に届いているとは言えないと考えられる。

2. 目的

上記を踏まえ、下記 3 点を目的として、本事業を実施した。

- 地域包括支援センターの行う家族介護者支援機能強化を実現するための具体的な政策検討に資する実態調査を実施する。
- 都道府県が、地域包括支援センター等職員を対象に家族介護者支援に関する研修を行うためのカリキュ

³ 内閣官房（2022）「全世代型社会保障構築会議 議論の中間整理」

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/zensedai_hosyo/pdf/20220517chukanseiri.pdf（最終閲覧日：2023 年 3 月 20 日）

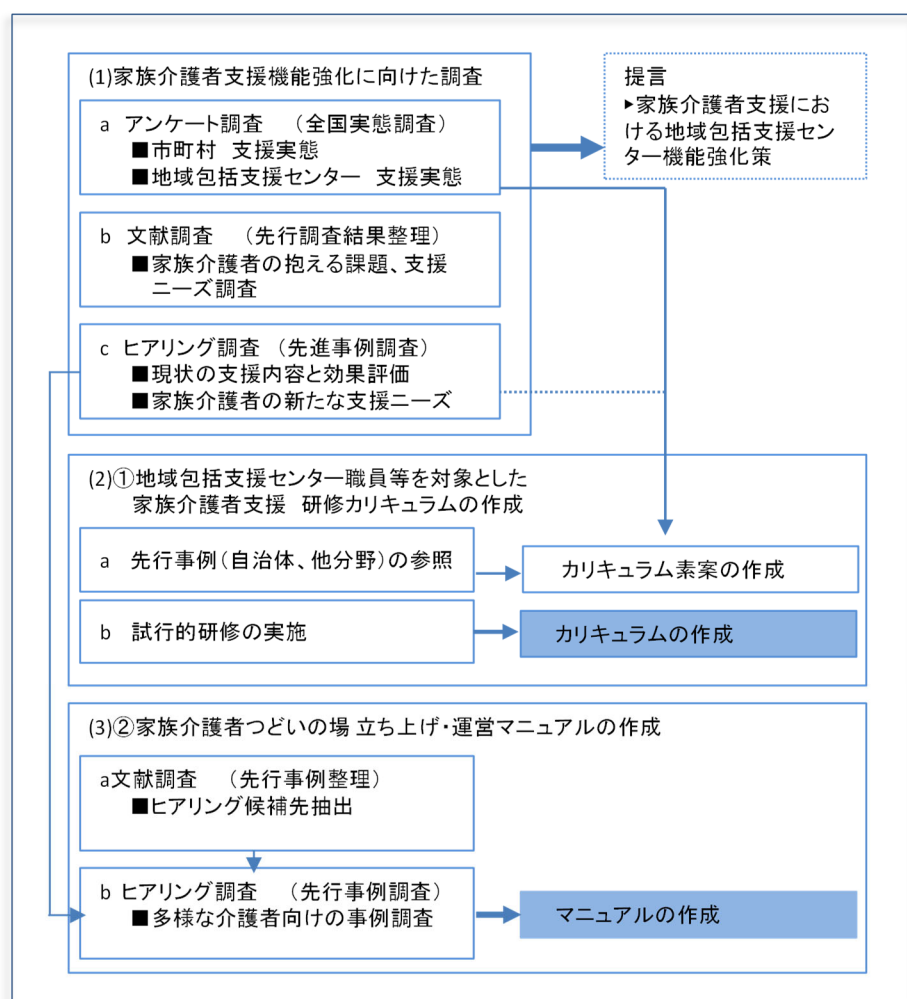
ラムの作成を行い、地域包括ケアシステムのさらなる推進に貢献する。

- 市町村が、多様な属性を持つ家族介護者の支援の一方策としてのつどいの場を立ち上げ・運営するためのマニュアルの作成を行う。

3. 調査研究の概要

(1) 全体像と成果物

本事業の全体像と成果物は下記のとおりである。



(2) 実施内容

本事業では、以下の調査等を実施した。

1) 家族介護者支援機能強化に向けた調査

全国の市町村と地域包括支援センターを対象として、家族介護者支援に関するアンケート調査を実施した。並行して、自治体の HP 検索において、家族介護者の抱える課題、支援ニーズ、現状の支援策に関する

課題について、先行調査により明らかにされている点を整理した。

アンケート調査では、市町村／地域包括支援センターによる在宅高齢者に対する家族介護者支援の実態を把握するとともに、自治体による家族介護者支援の推進・充足状況の実態を明らかにし、支援に携わる人材育成のあり方を検討することを目的とした。アンケート調査の調査方法、回収状況、調査結果は、第2章を参照されたい。

調査区分	配布数	回収数	回収率
市町村調査	1,741	1,065	61.1%
地域包括支援センター調査	5,351*	2,874	53.7%

*（令和3年4月末時点 厚生労働省調べ）

また、アンケートを補完する目的で、取組みの進んでいる市町村、地域包括支援センター、支援団体等に対してヒアリング調査を実施し、多様な家族介護者の支援ニーズや、既存の行政サービスの枠にとらわれない、またより効果的な家族介護者支援の取組みを調査した。調査対象は下記のとおりである。これらの調査結果については、第2章調査結果に基づく提言の補強や具体的内容として、示している。

ヒアリング調査 実施先一覧（五十音順）
会津若松市
荒川区男性介護者のつどい
一般社団法人ダブルケアパートナー
一般社団法人ヤングケアラー協会
稲城市
稲城市地域包括支援センターこうようだい
NPO 法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン
NPO 法人ケアラーネットみちくさ
NPO 法人てとりん
株式会社ワーク&ケアバランス研究所
栗山町社会福祉協議会
島原市地域包括支援センター
豊中市 老人介護者（家族）の会
認知症の人と家族の会 徳島県支部
函館市
秦野市
府中市地域包括支援センターあさひ苑

2）地域包括支援センター等を対象とした家族介護者支援研修カリキュラムの作成

都道府県が、地域包括支援センター等職員等を対象に家族介護者支援に関する研修を行うためのカリキュラムの作成を行った。作成にあたっては、上記のアンケート調査結果から得られた家族介護者支援の取組み実態や、取組みの進んだ市町村・地域包括支援センターの調査に基づき、今後の地域包括支援センター機能強

化を目指す中で、地域包括支援センター向けの研修で優先すべき事項を抽出し、研修カリキュラムの作成を行った。

具体的なプログラム作成にあたっては、家族介護者支援にかかる人材育成を先行的に行っている県の研修プログラムを参考にするとともに、研修カリキュラム素案を用いた試行的研修を滋賀県にて実施し、試行結果および、検討委員会における助言を得ながら、研修カリキュラムの成案を作成した。

研修カリキュラムの概要や利用方法は、第3章及び参考資料2を参照されたい。

3) 家族介護者つどいの場 立ち上げ・運営マニュアルの作成

アンケート調査およびヒアリング調査から得られた示唆に基づき、市町村が家族介護者つどいの場を立ち上げ・運営する（直営に限らず、民間団体等ボランティアな組織による立ち上げや運営を支援する場合を含む）ためのマニュアルを作成した。

本マニュアルでは、ヤングケアラー含む、様々な特性を持つ家族介護者が参加できるつどいの場の立ち上げを促したり、既存の活動をより活性化させたりすることを目指し、オンライン開催の事例など、多様な事例を掲載した。

家族介護者つどいの場 立ち上げ・運営マニュアルの概要や利用方法は、第3章及び参考資料3を参照されたい。

4) 検討委員会の設置・運営

有識者による検討委員会を設置し、事業全体の進め方、調査・カリキュラム・マニュアルの設計、全国の自治体及び地域包括支援センターにおける家族介護者支援に向けた考察・提言等に関して検討を行った。

4. 調査研究体制

検討委員会の実施体制、及び開催経過は以下のとおり。

【委員】（○：座長，五十音順・敬称略）

氏名	所属
大口 達也	高崎健康福祉大学 健康福祉学部 社会福祉学科 講師
辻 敏子	全国地域包括・在宅介護支援センター協議会 副会長
西本 美和	大津市 健康保険部 長寿政策課 課長
平野 隆之 ○	日本福祉大学大学院 社会福祉学研究科 特任教授
牧野 史子	NPO 法人介護者サポートネットワークセンター・アラジン 理事長
柳田 功治	埼玉県 福祉部 地域包括ケア課 主幹
矢吹 知之	認知症介護研究・研修仙台センター 研修部長

【オブザーバー】

氏名	所属
岸 英二	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 室長補佐
延 育子	厚生労働省 老健局 認知症施策・地域介護推進課 地域づくり推進室 地域包括ケア推進官

【事務局】

氏名	所属
掛川 紀美子	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部
田中 陽香	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部
玉山 和裕	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部
小佐野 有紀	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部
井上 菜緒子	みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社 社会政策コンサルティング部

検討委員会	開催日程	議題
第1回	2022年8月8日	● 事業実施計画 ● アンケート調査票の検討
第2回	2022年10月25日	● アンケート結果（速報） ● 研修カリキュラム案作成方針の検討 ● 家族介護者つどいの場 立ち上げ・運営マニュアル案作成方針の検討
第3回	2023年1月20日	● アンケート結果（確定） ● 試行的研修計画についての報告 ● 家族介護者つどいの場 立ち上げ・運営マニュアル案の検討
第4回	2023年3月16日	● 報告書案 ● 研修カリキュラム案 ● 家族介護者つどいの場 立ち上げ・運営マニュアル案

5. 成果の公表方法

本調査研究の成果は、みずほリサーチ&テクノロジーズ株式会社のホームページにおいて公開する。

<https://www.mizuho-rt.co.jp/index.html>

第2章 アンケート調査結果

1. 調査概要

(1) 調査目的

本調査では、以下2点を目的として実施した。

- ① 市町村／地域包括支援センターによる在宅高齢者に対する家族介護者支援の実態を把握する。
- ② 自治体による家族介護者支援の推進・充足状況の実態を明らかにし、支援に携わる人材育成のあり方を検討する。

(2) 調査方法

都道府県担当窓口より、市町村に市町村調査票の配布を依頼するとともに、各市町村から地域包括支援センター調査票の配布を依頼し、WEBで回答をいただいた。（地域包括支援センター調査はサブセンター、ブランチは回答対象としなかった）

(3) 調査内容

1) 市町村調査

調査項目	内容
回答市町村の概要	● 市町村名 ● 管内の地域包括支援センター数 ● 市町村による地域包括支援センター業務としての家族介護者支援の位置づけ
家族介護者支援に関する事業実績（実施の有無・事業費・のべ人数等）	● 介護教室 ● 介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会 ● 健康相談・疾病予防等事業 ● 認知症高齢者見守り事業 ● 介護自立支援事業 ● 介護用品の支給 ● 上記以外の一般財源等を活用して令和3年度に実施した家族介護者支援の取組み
家族介護者支援の取組みの課題や工夫点、先進的な事例	● 家族介護者支援を行う上での課題（対象者別） ● 活用しているICT、活用してみたいICT ● 家族介護者支援を行う際に工夫している点 ● 先進的な家族介護者支援の取組み ● 市町村が家族介護者支援を行うことによる利点

2) 地域包括支援センター調査

調査項目	内容
回答地域包括支援センターの概要	● 所在市町村名 ● 地域包括支援センター名 ● 運営主体 ● 職員体制
家族介護者に関する相談の状況	● 相談件数 ● アセスメントの実施の有無・項目 ● 総合相談支援業務の相談受付以外での活動 ● 相談を主に担当する職員 ● 家族介護者に関する相談の内容 ● 家族介護者に関する相談対応における課題
相談以外の家族介護者支援の取組み	● 家族介護者支援の取組みの実施の有無 ● 包括的・継続的ケアマネジメント業務の中での取組み ● 被介護者の権利擁護のための取組み ● 属性別の支援の実施状況 ● 活用している ICT、活用してみたい ICT ● 家族介護者支援を行う際に工夫している点

(4) 調査時期

令和4年9月

(5) 回収状況

調査区分	配布数	回収数	回収率
市町村調査	1,741	1,065	61.1%
地域包括支援センター調査	5,351*	2,874	53.7%

* (令和3年4月末時点 厚生労働省調べ)

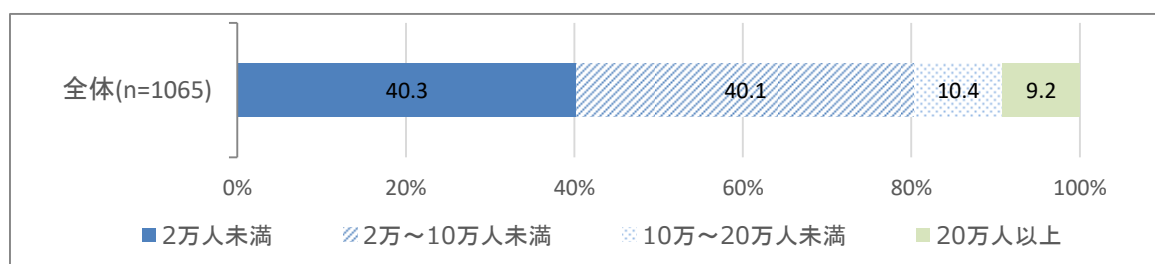
2. 調査結果概要

(1) 市町村調査

1) 回答市町村の概況

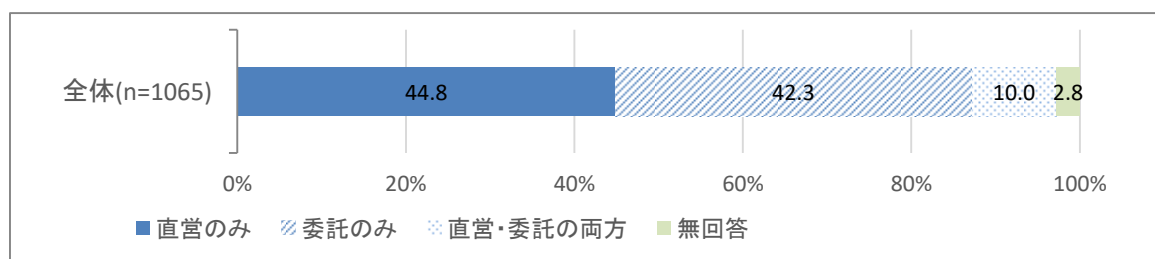
回答市町村の人口規模を見ると、「2 万人未満」が 40.3%、「2 万～10 万人未満」が 40.1%、「10 万～20 万人未満」が 10.4%、「20 万人以上」が 9.2%であった。

図表 2-1 回答市町村の人口規模



回答市町村の管内の地域包括支援センターの直営・委託の状況を見ると、「直営のみ」が 44.8%、「委託のみ」が 42.3%、「直営・委託の両方」が 10.0%であった。

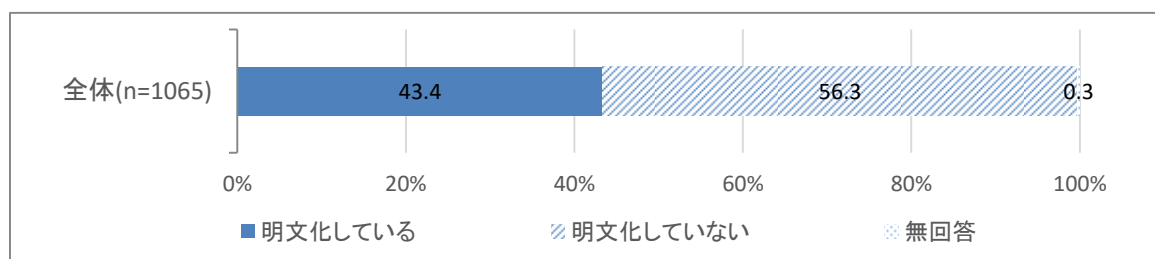
図表 2-2 回答市町村の管内の地域包括支援センターの直営・委託の状況



2) 市町村による地域包括支援センター業務としての家族介護者支援の位置づけ

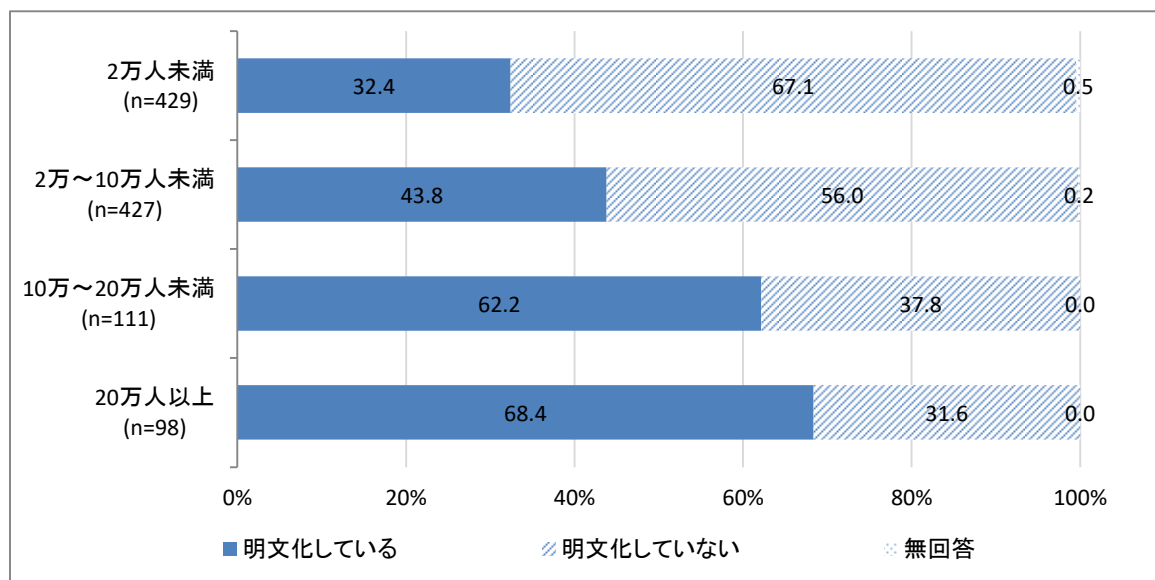
地域包括支援センターの業務の一部として家族介護者支援を「明文化している」市町村は 43.4%、「明文化していない」市町村は 56.3%であった。

図表 2-3 地域包括支援センター業務の一部としての家族介護者支援の明文化の有無



地域包括支援センター業務の一部としての家族介護者支援の明文化の有無について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて、「明文化している」市町村が多くなっていた。

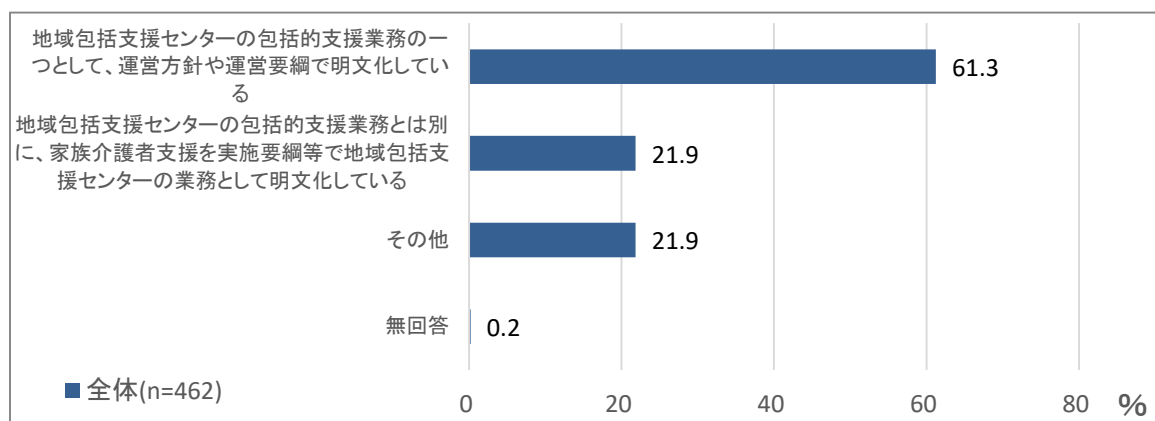
図表 2-4 地域包括支援センター業務の一部としての家族介護者支援の明文化の有無
＜市町村規模別＞



地域包括支援センター業務の一部として家族介護者支援を明文化している場合の方法について見ると、「地域包括支援センターの包括的支援業務の一つとして、運営方針や運営要綱で明文化している」が61.3%、「地域包括支援センターの包括的支援業務とは別に、家族介護者支援を実施要項等で地域包括支援センターの業務として明文化している」が21.9%であった。

「その他」の主な内容は、「業務委託仕様書」、「契約書」、「地域支援事業実施要綱」、「高齢者福祉計画」、「高齢者在宅支援事業実施要綱」、「介護保険事業計画」であった。

図表 2-5 家族介護者支援の明文化の方法（複数回答）

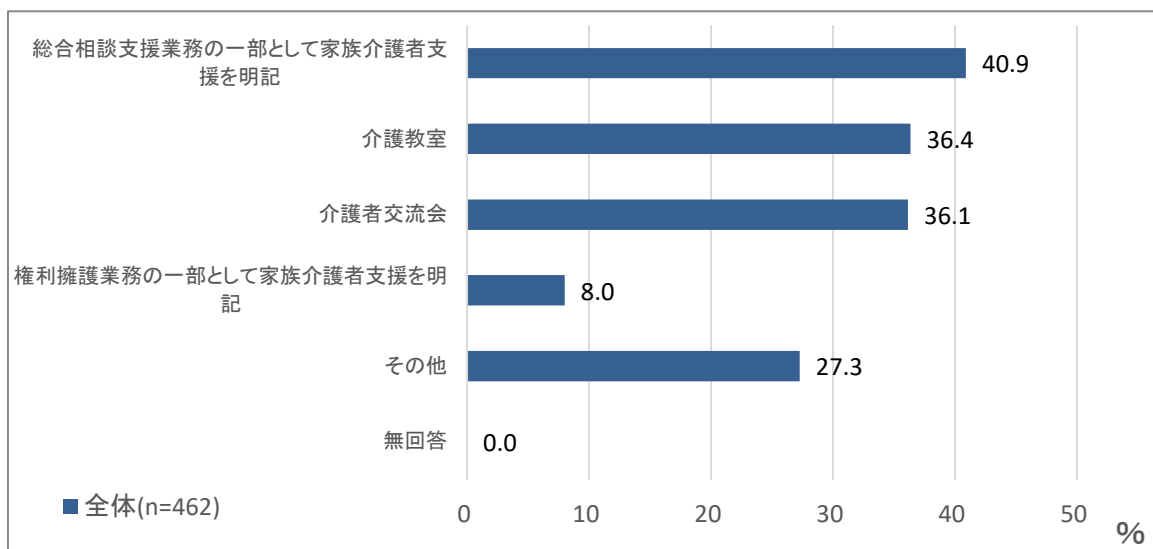


地域包括支援センター業務の一部として家族介護者支援を明文化している場合の内容について見ると、「総合相談支援業務の相談受付の一部として家族介護者支援を明記」が40.9%、「介護教室」が

36.4%、「介護者交流会」が 36.1%であった。

「その他」の主な内容は、「認知症施策の推進業務の一部として家族介護者支援を明記」、「認知症総合支援業務の一環として明記」、「任意事業の一部として明記」、「認知症高齢者見守り事業」、「健康相談・疾病予防事業」、「家族介護用品支給事業」であった。

図表 2-6 家族介護者支援の明文化の内容（複数回答）

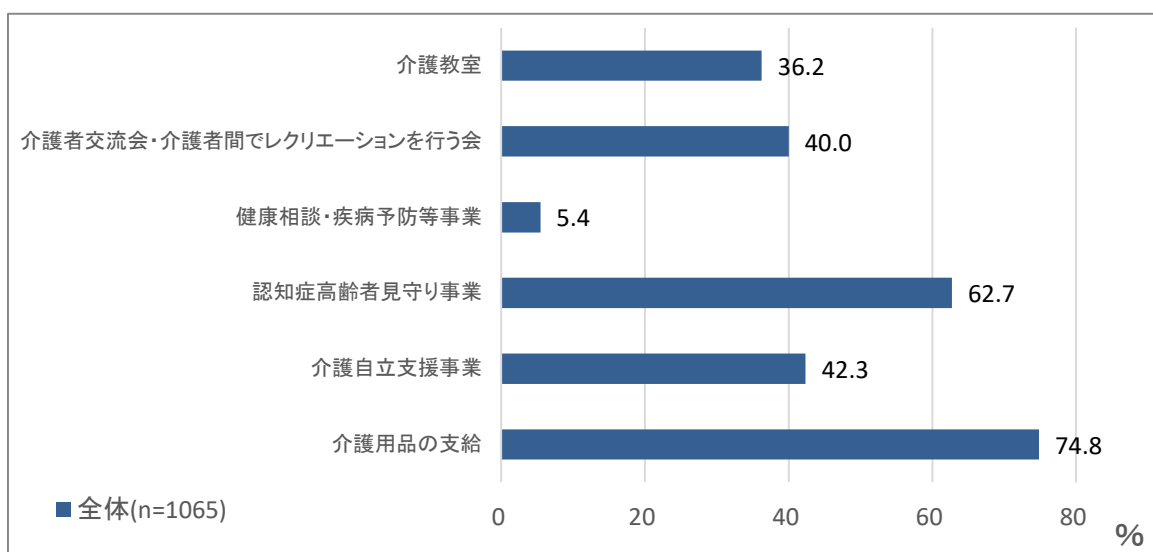


3) 家族介護者支援に関する事業実績

①各種事業の実施状況

令和3年度の各種事業の実施状況について見ると、「介護用品の支給」が 74.8%、「認知症高齢者見守り事業」が 62.7%、「介護自立支援事業」が 42.3 %と上位であった。

図表 2-7 令和3年度の各種事業の実施状況



*介護教室：適切な介護知識・技術等の習得やサービスの適切な利用方法を学ぶための教室

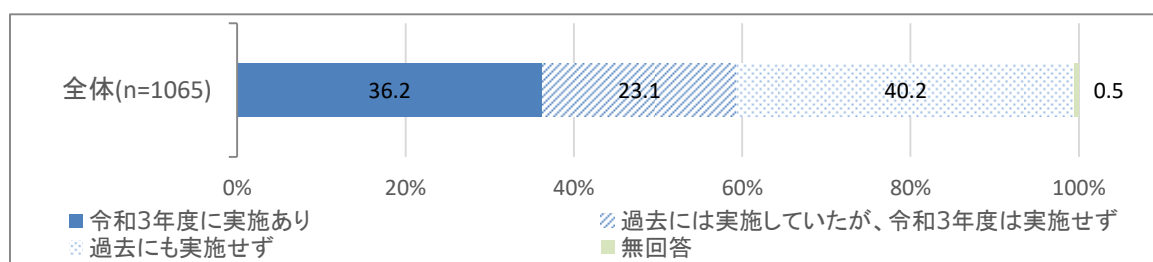
*健康相談・疾病予防等事業：家族介護者に対するヘルスチェックや健康相談の実施

*介護自立支援事業：現に介護している者を慰労するための事業 慰労金の支給等

②介護教室の実施状況

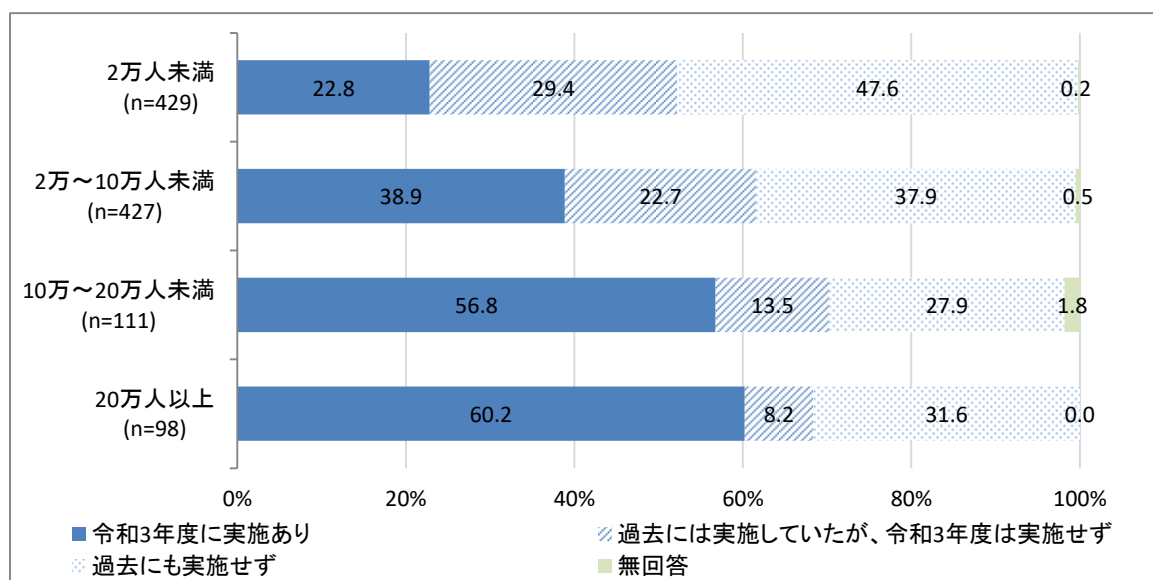
介護教室について、「令和3年度に実施あり」と回答した割合は36.2%であった。

図表 2-8 介護教室の実施の有無



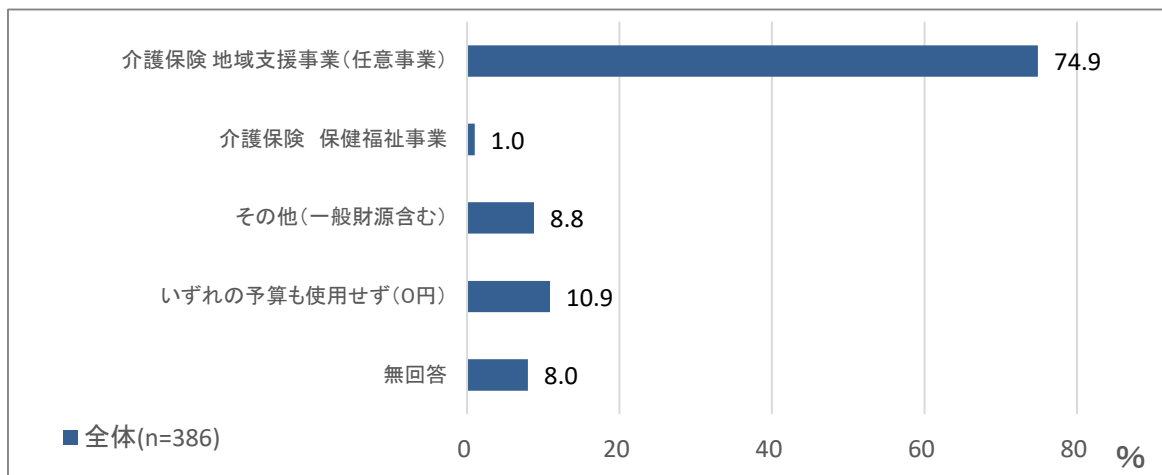
介護教室の実施の有無について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて、「令和3年度に実施あり」の市町村が多くなっていた。

図表 2-9 介護教室の実施の有無＜市町村規模別＞



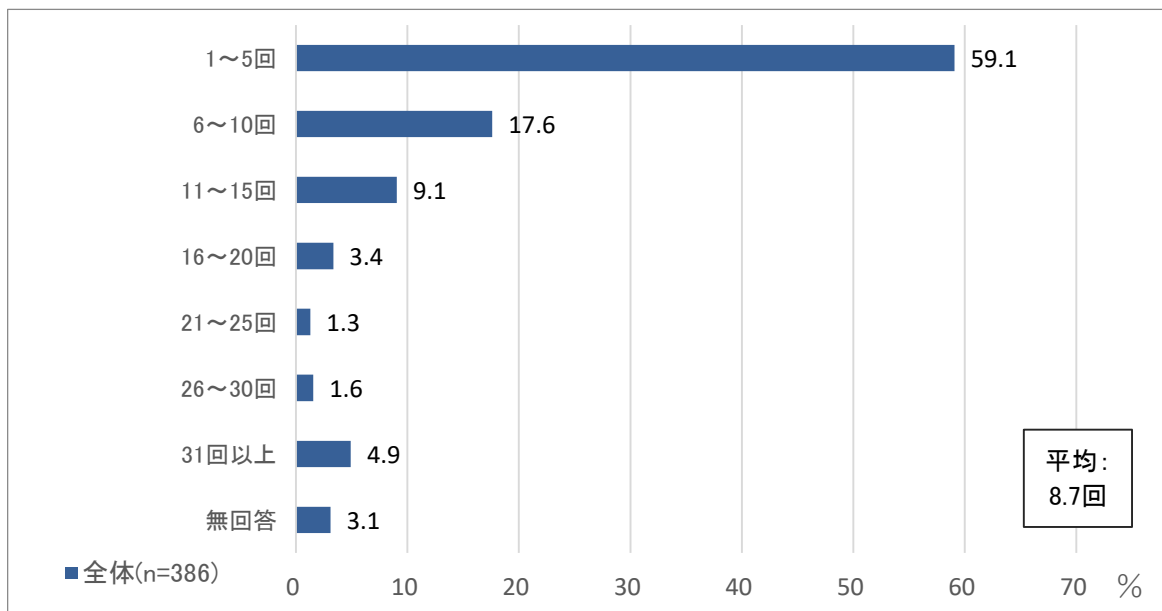
介護教室の財源の種類は、「介護保険 地域支援事業（任意事業）」が74.9%、「介護保険 保健福祉事業」が1.0%、「その他（一般財源含む）」が8.8%、「いずれの財源も使用せず（0円）」が10.9%であった。

図表 2-10 介護教室の財源の種類（複数回答）



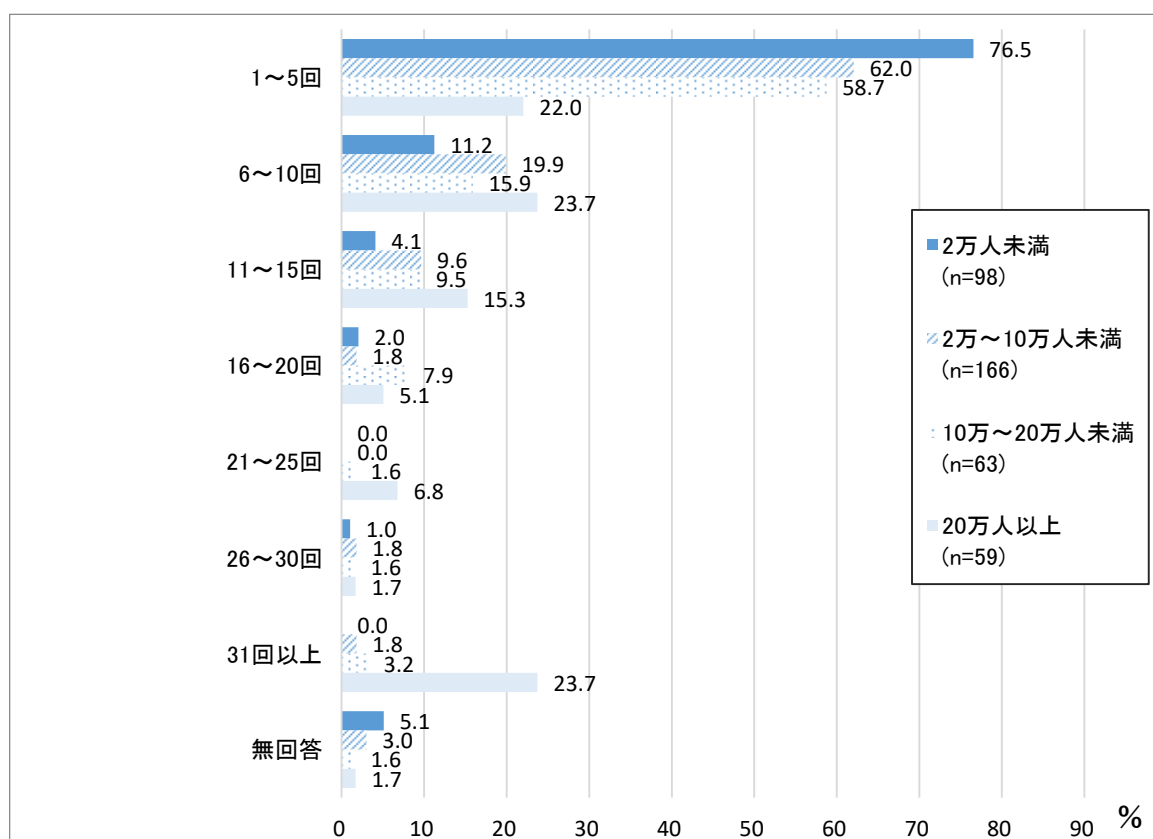
介護教室の開催回数は年平均 8.7 回であった。

図表 2-11 介護教室の開催回数



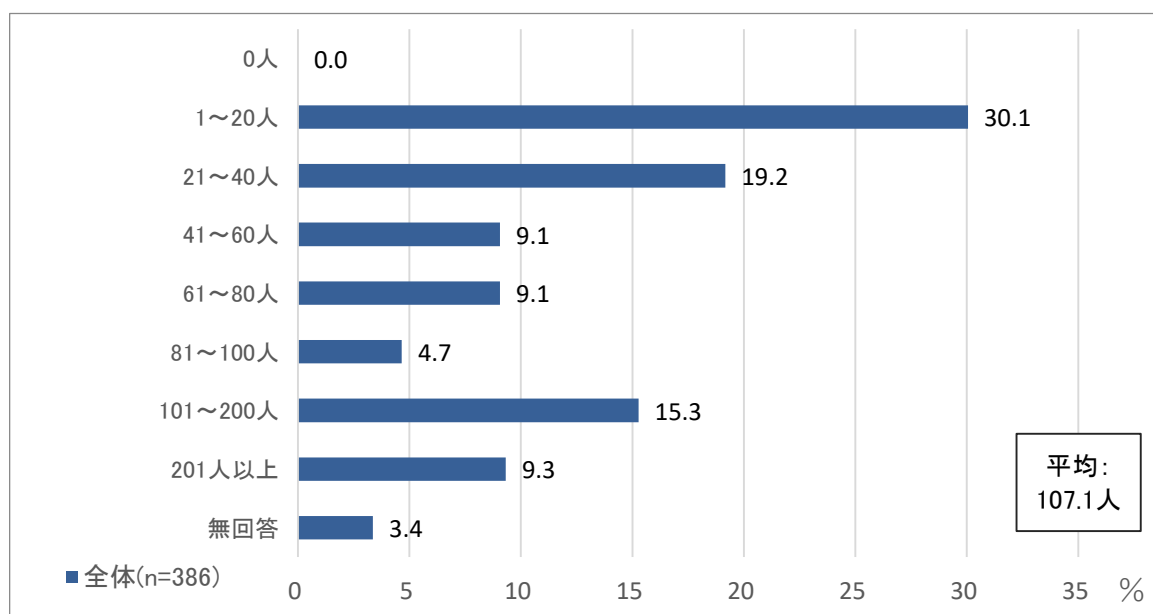
介護教室の開催回数について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて「1～5回」が少なくなり、「31回以上」が多くなっていた。

図表 2-12 介護教室の開催回数＜市町村規模別＞



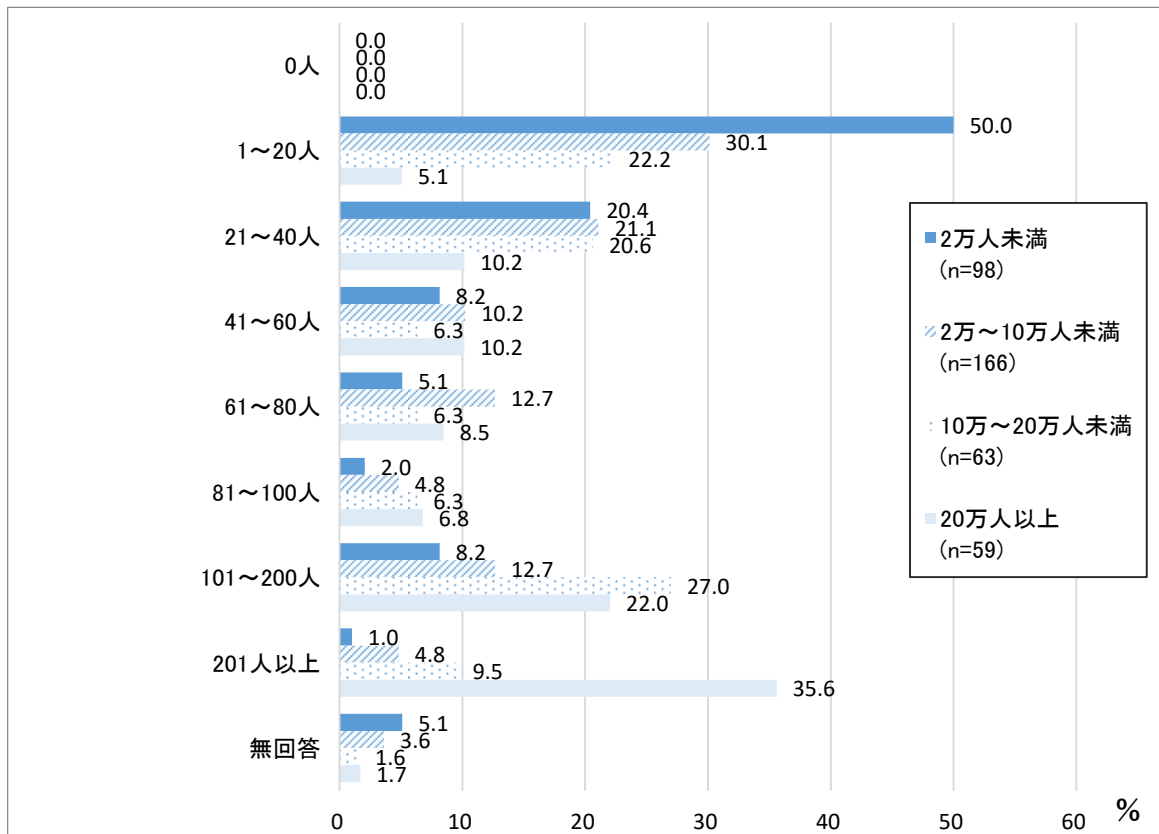
介護教室ののべ参加人数は年平均 107.1 人だった。

図表 2-13 介護教室ののべ参加人数



介護教室ののべ参加人数について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて「1～20人」が少なくなり、「201人以上」が多くなっていた。

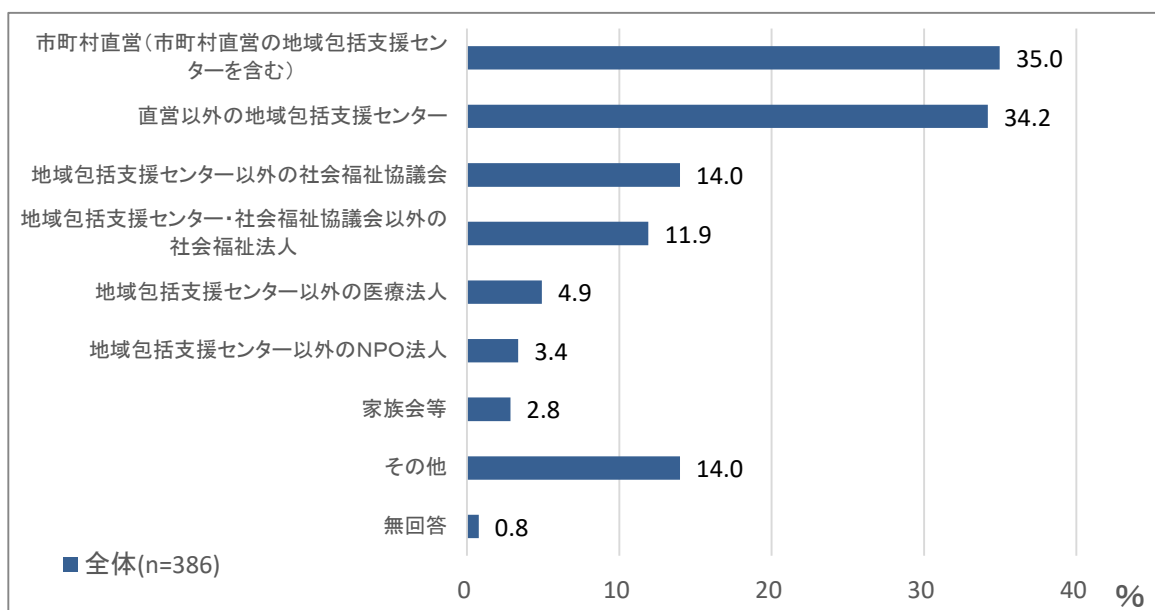
図表 2-14 介護教室ののべ参加人数＜市町村規模別＞



介護教室の実施主体としては、「市町村直営（市町村直営の地域包括支援センターを含む）」が35.0%、「直営以外の地域包括支援センター」が34.2%で上位であった。

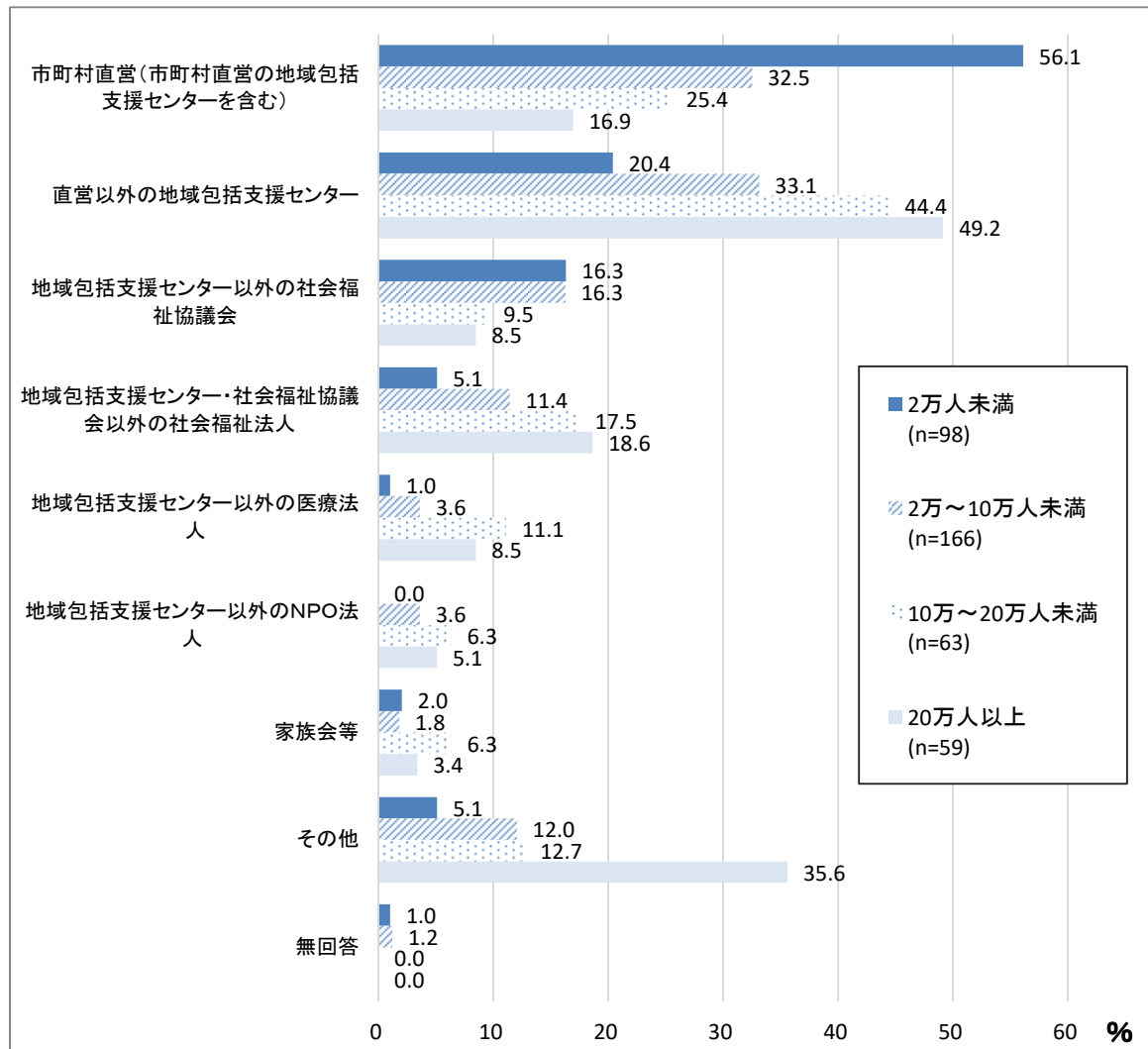
「その他」の主な内容は、「株式会社」、「ボランティアグループ」、「在宅介護支援センター」、「職能団体」であった。

図表 2-15 介護教室の実施主体（複数回答）



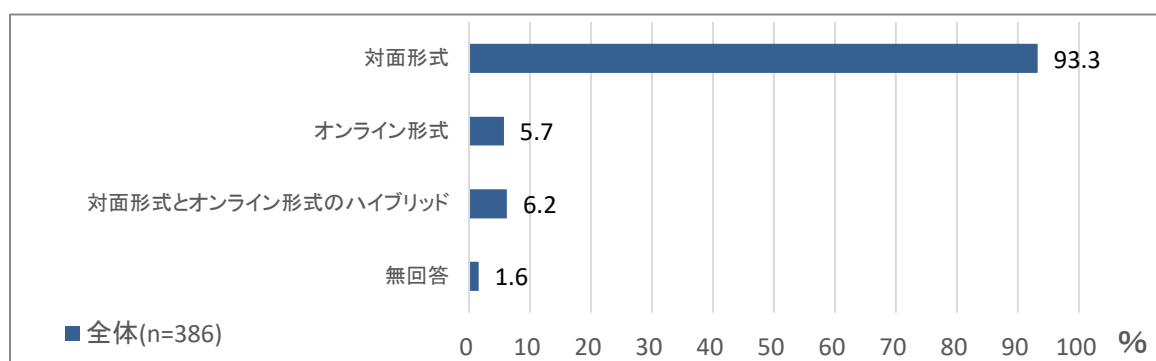
介護教室の実施主体について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて、「市町村直営（市町村直営の地域包括支援センターを含む）」が少なくなっていた。また、規模が大きくなるにつれて、「直営以外の地域包括支援センター」、「地域包括支援センター・社会福祉協議会以外の社会福祉法人」が多くなっていた。

図表 2-16 介護教室の実施主体（複数回答）＜市町村規模別＞



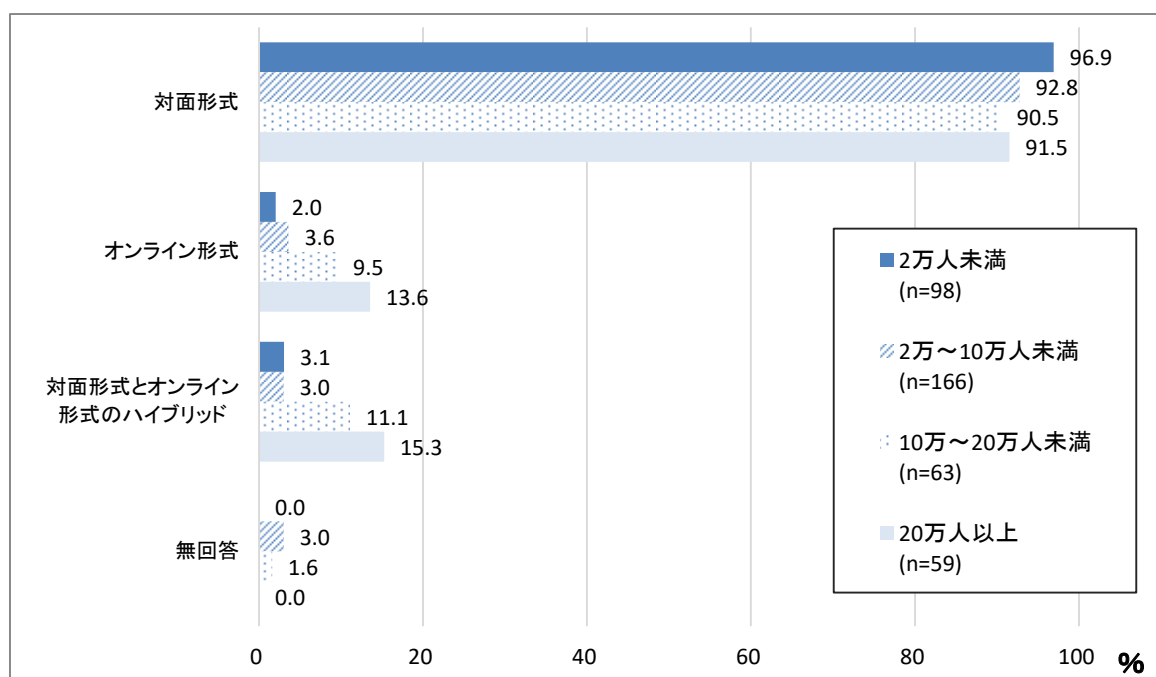
介護教室の開催方法としては、「対面形式」が93.3%、「オンライン形式」が5.7%、「対面形式とオンライン形式のハイブリッド」が6.2%であった。

図表 2-17 介護教室の開催方法（複数回答）



介護教室の開催方法について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて、「オンライン形式」、「対面形式とオンライン形式のハイブリッド」が多くなっていた。

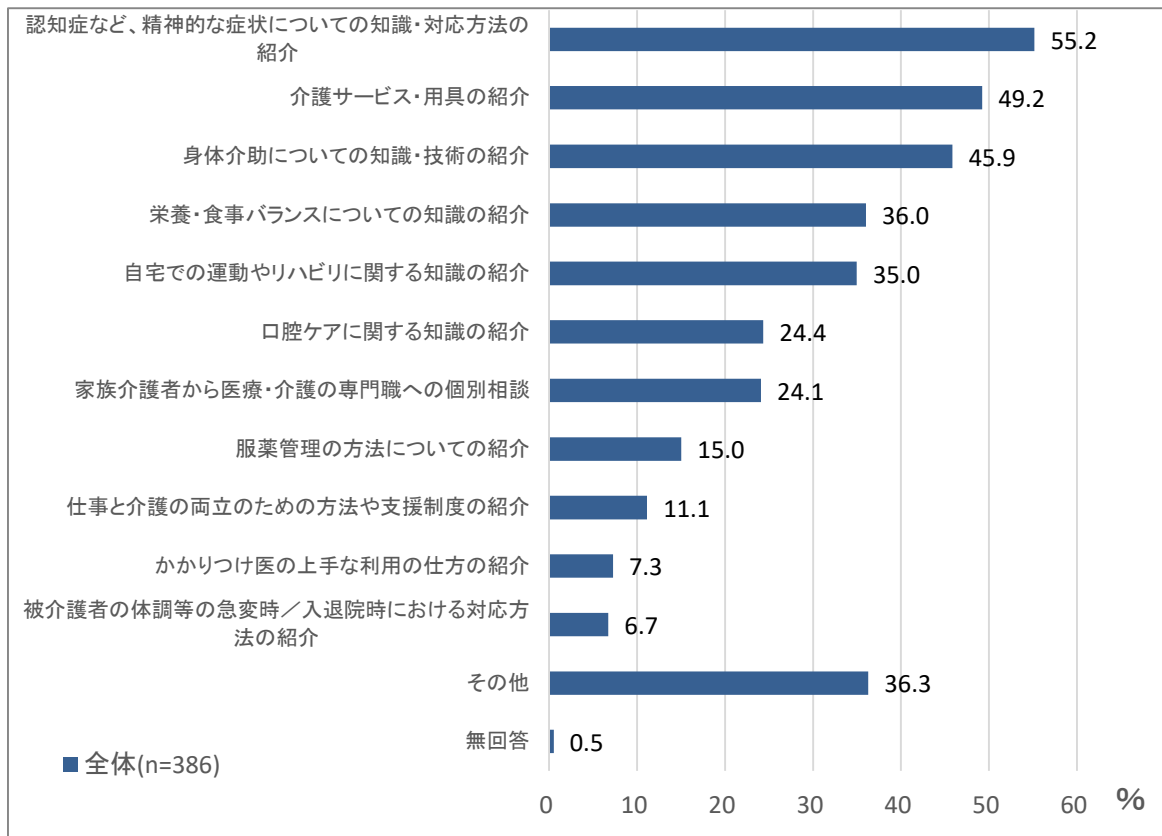
図表 2-18 介護教室の開催方法（複数回答）＜市町村規模別＞



介護教室の具体的な内容については、「認知症など、精神的な症状についての知識・対応方法の紹介」が 55.2%、「介護サービス・用具の紹介」が 49.2%、「身体介助についての知識・技術の紹介」が 45.9% で上位であった。

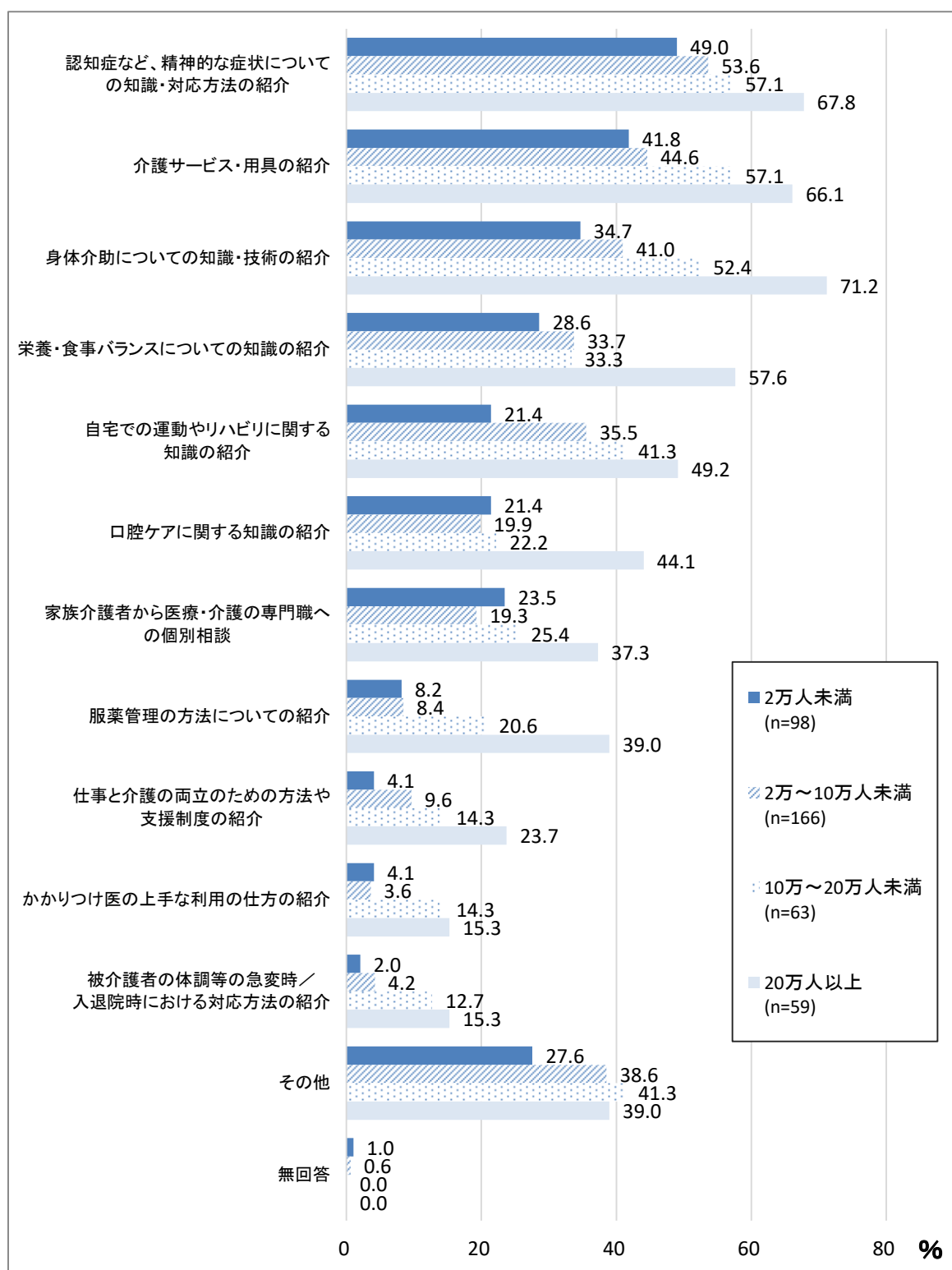
「その他」の主な回答は、「家族介護者のリフレッシュ方法の紹介」、「感染症対策」、「エンディングノート」、「ACP・人生会議」、「成年後見制度」、「災害時の対応」、「消費者被害対策」、「高齢者関係施設の紹介」、「在宅での看取りについて」であった。

図表 2-19 介護教室の具体的な内容（複数回答）



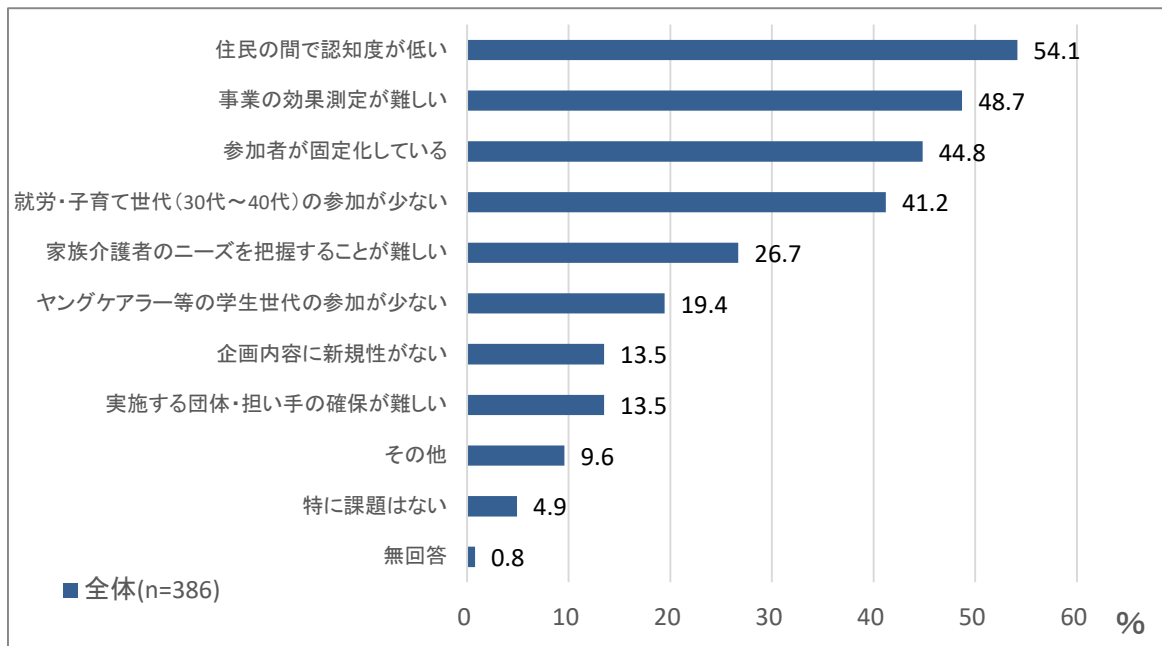
介護教室の具体的な内容について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて、総じて実施している具体的な実施内容が多くなっていた。

図表 2-20 介護教室の具体的な内容（複数回答）＜市町村規模別＞



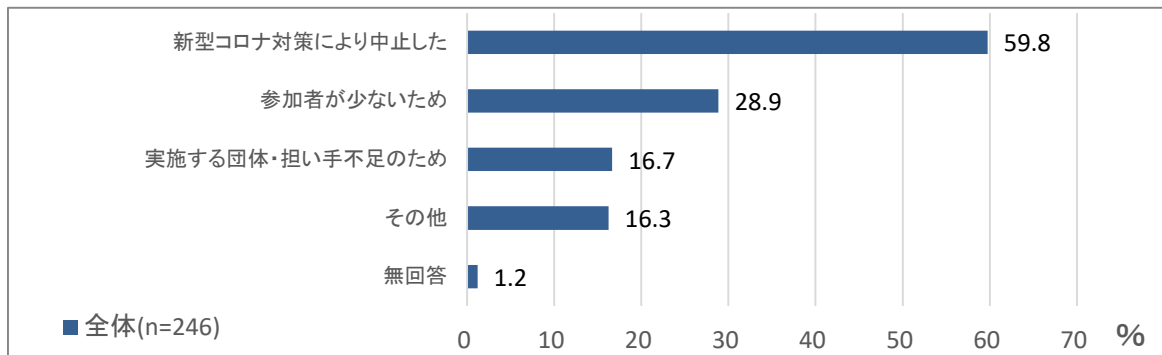
介護教室の実施上の課題について見ると、「住民の間で認知度が低い」が 54.1%、「事業の効果測定が難しい」が 48.7%、「参加者が固定化している」が 44.8%で上位であった。

図表 2-21 介護教室の実施上の課題（複数回答）



令和 3 年度に介護教室の実施を中止した理由としては、「新型コロナ対応により中止した」が 59.8%、続いて「参加者が少ないため」が 28.9%であった。

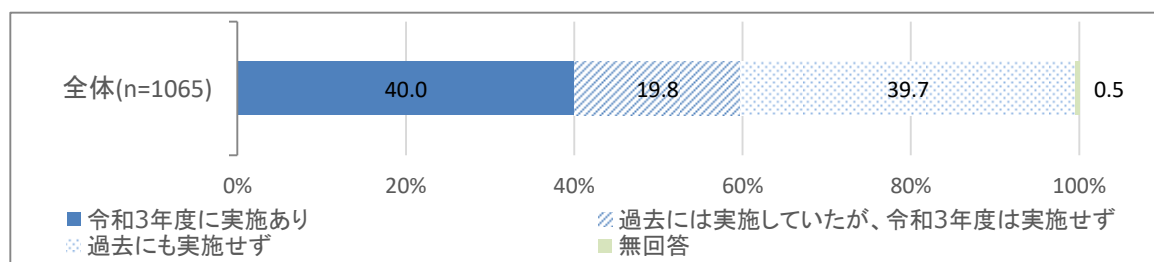
図表 2-22 令和 3 年度に介護教室の実施を中止した理由（複数回答）



③介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の実施状況

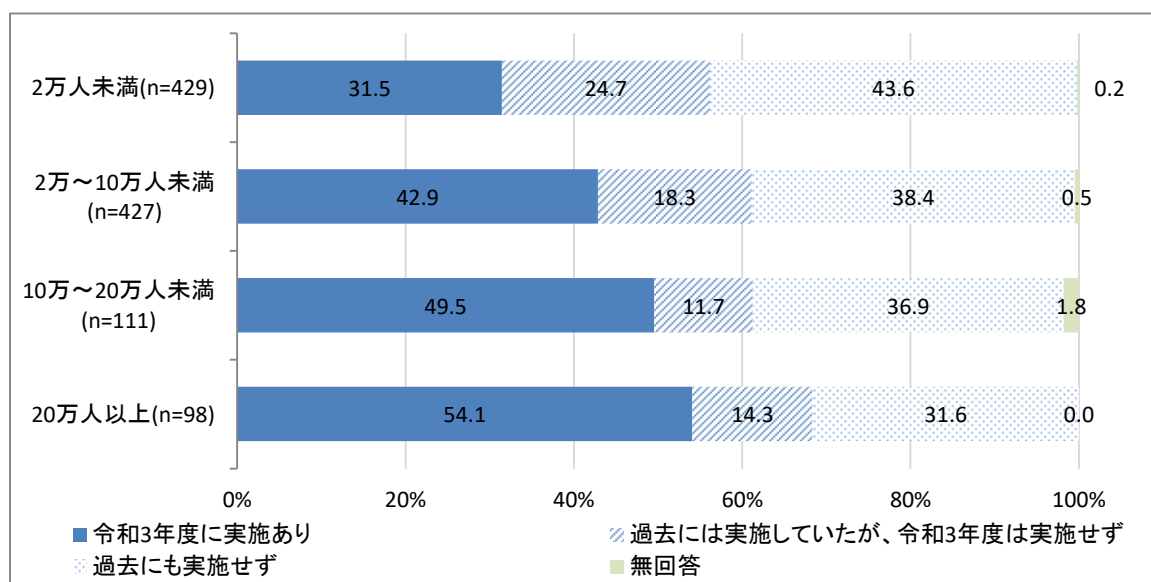
介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会について、「令和 3 年度に実施あり」と回答した割合は 40.0%であった。

図表 2-23 介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の実施の有無



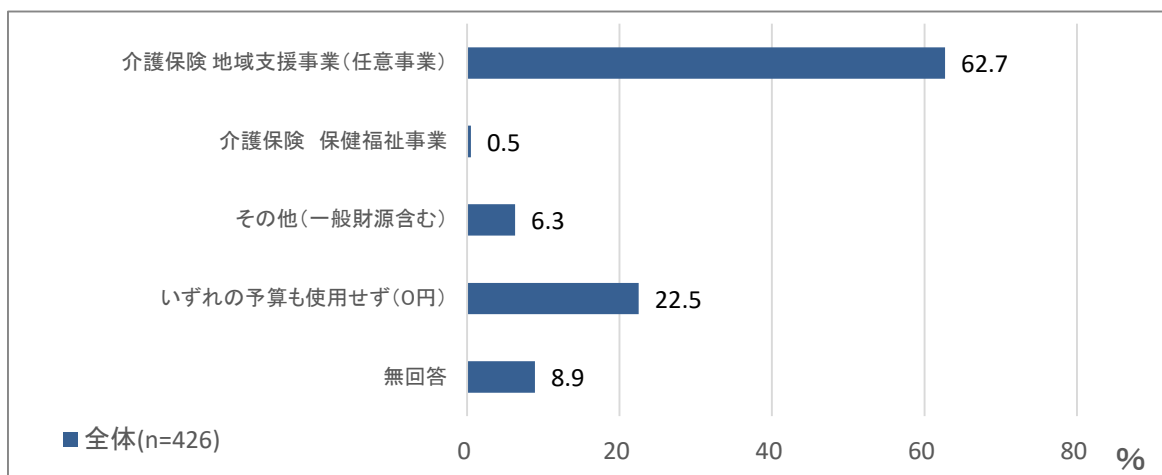
介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の実施の有無について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて、「令和3年度に実施あり」の市町村が多くなっていた。

図表 2-24 介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の実施の有無＜市町村規模別＞



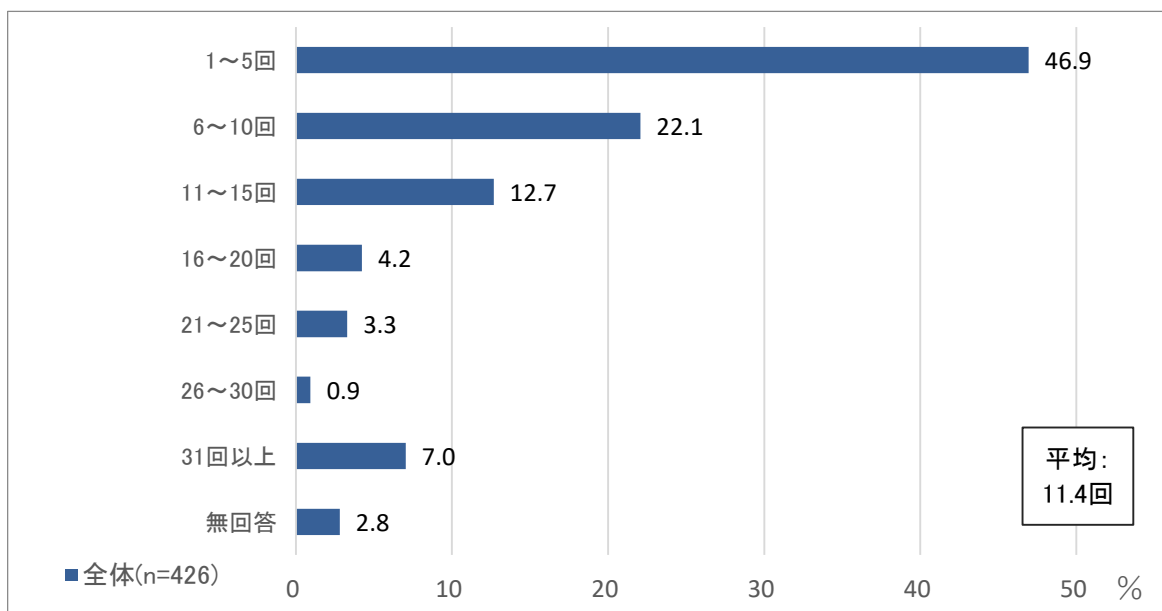
介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の財源の種類は「介護保険 地域支援事業（任意事業）」が62.7%、「介護保険 保健福祉事業」が0.5%、「その他（一般財源含む）」が6.3%、「いずれの予算も使用せず（0円）」が22.5%であった。

図表 2-25 介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の財源の種類（複数回答）



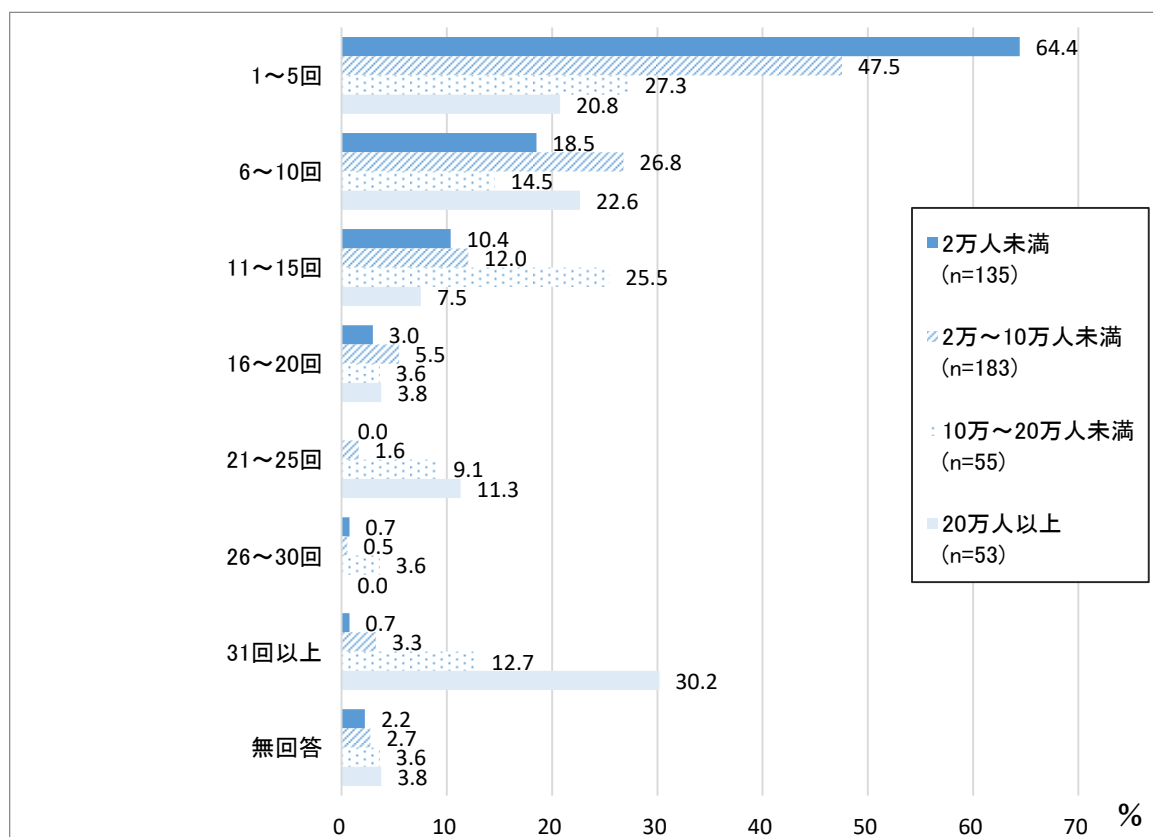
介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の開催回数は年平均 11.4 回であった。

図表 2-26 介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の開催回数



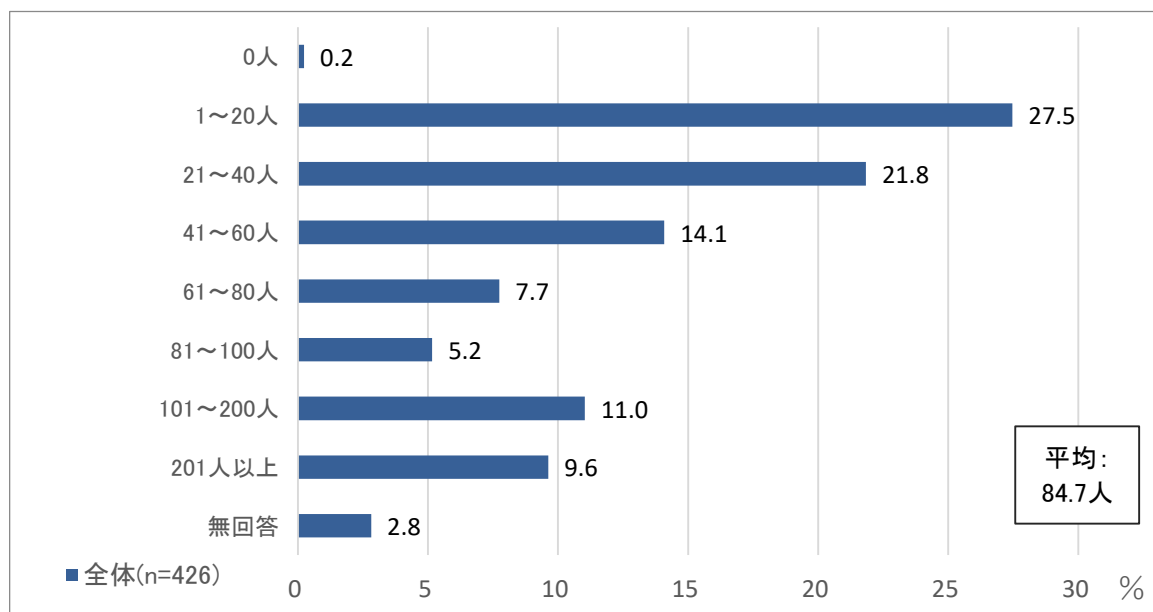
介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて「1～5回」が少なくなり、「31回以上」が多くなっていた。

図表 2-27 介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の開催回数＜市町村規模別＞



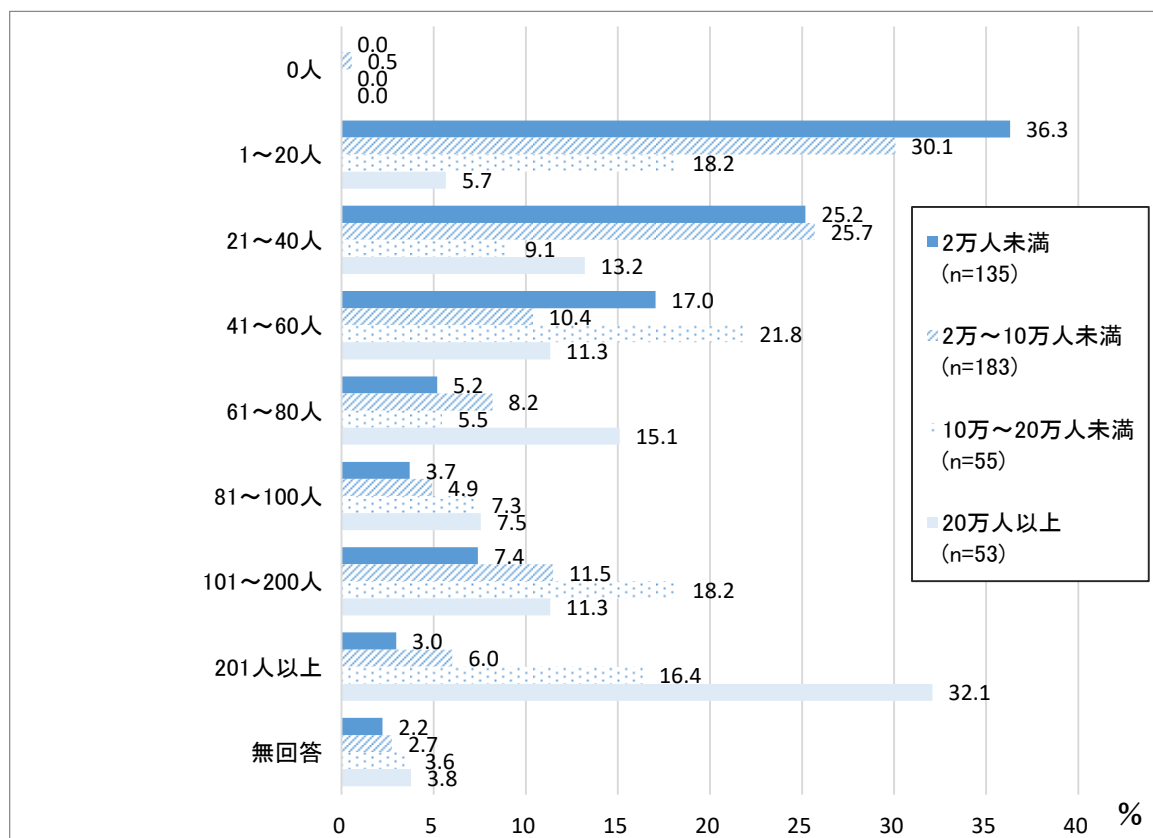
介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会ののべ参加人数は年平均 84.7 人だった。

図表 2-28 介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会ののべ参加人数



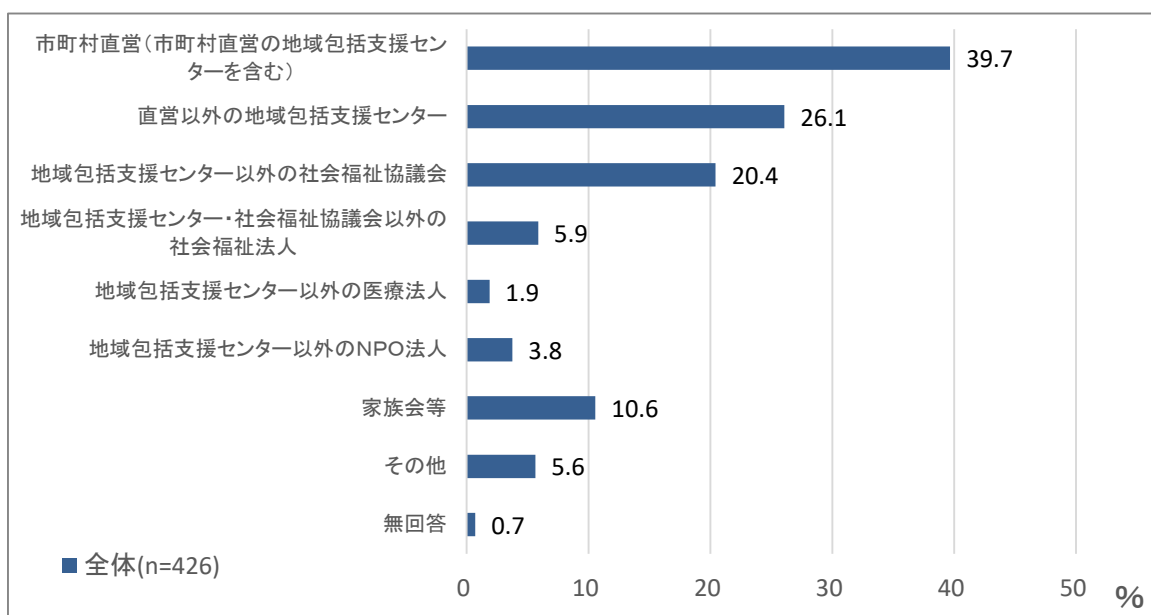
介護教室のべ参加人数について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて「1～20人」が少なくなり、「201人以上」が多くなっていた。

図表 2-29 介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会のべ参加人数＜市町村規模別＞



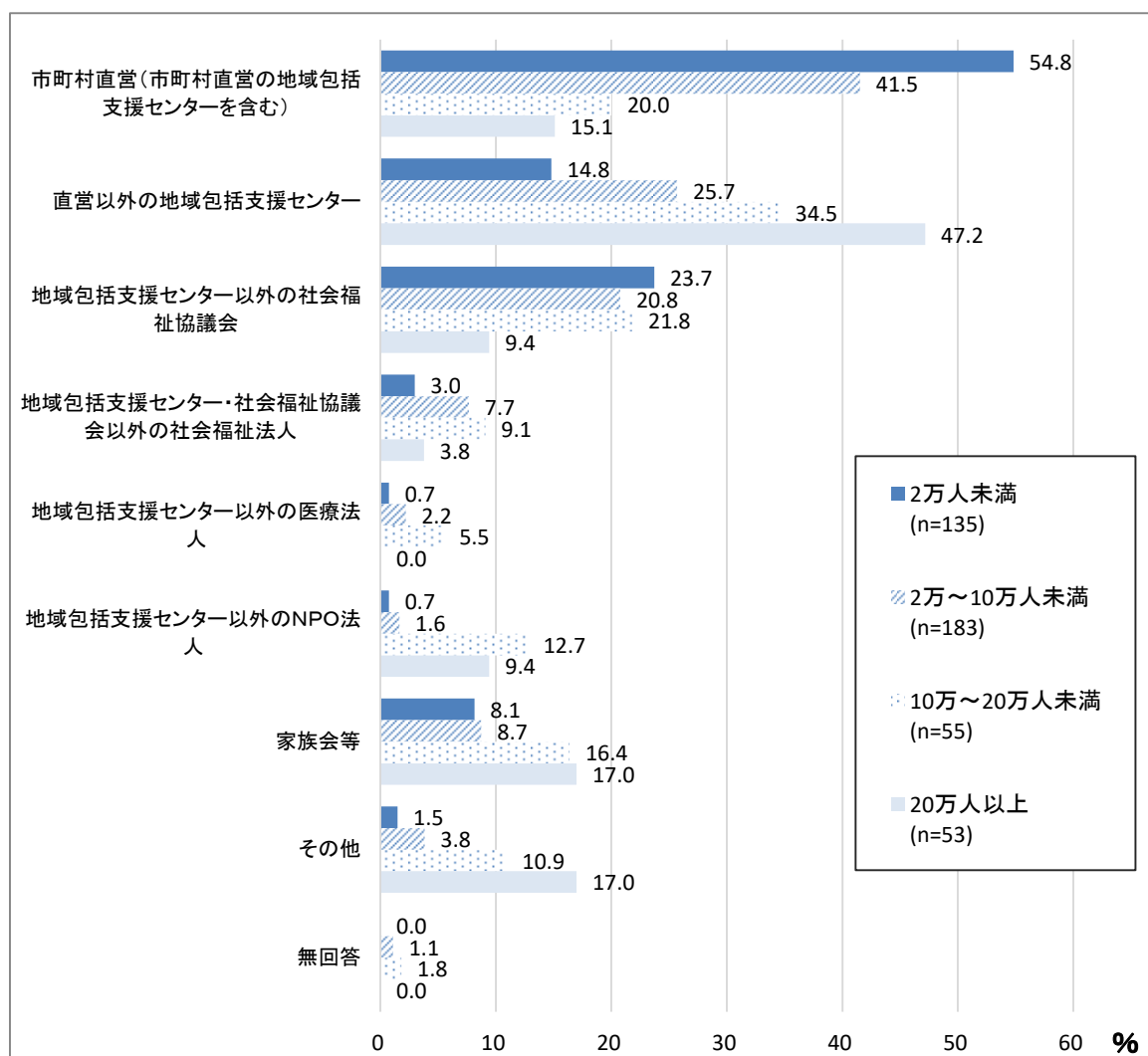
介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の実施主体について見ると、「市町村直営」が39.7%、「直営以外の地域包括支援センター」が26.1%、「地域包括支援センター以外の社会福祉協議会」が20.4%で上位であった。

図表 2-30 介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の実施主体（複数回答）



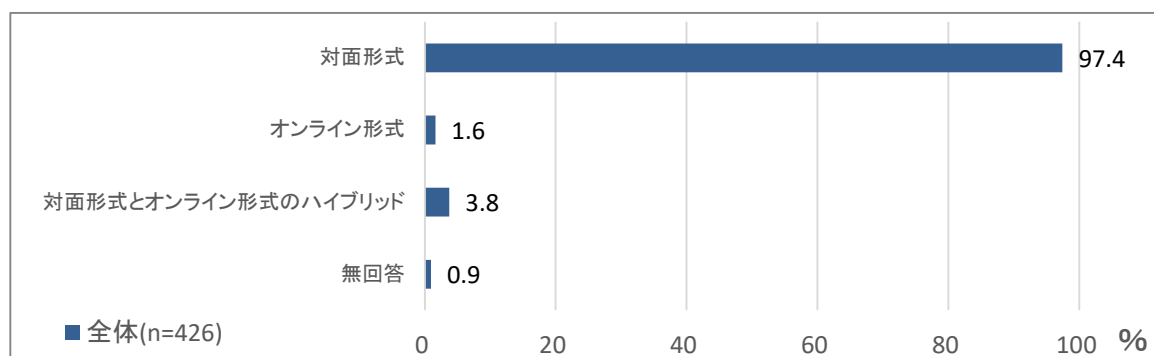
介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の実施主体について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて、「市町村直営（市町村直営の地域包括支援センターを含む）」が少なくなっていた。また、規模が大きくなるにつれて、「直営以外の地域包括支援センター」、「家族会等」が多くなっていた。

図表 2-31 介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の実施主体（複数回答）
 <市町村規模別>



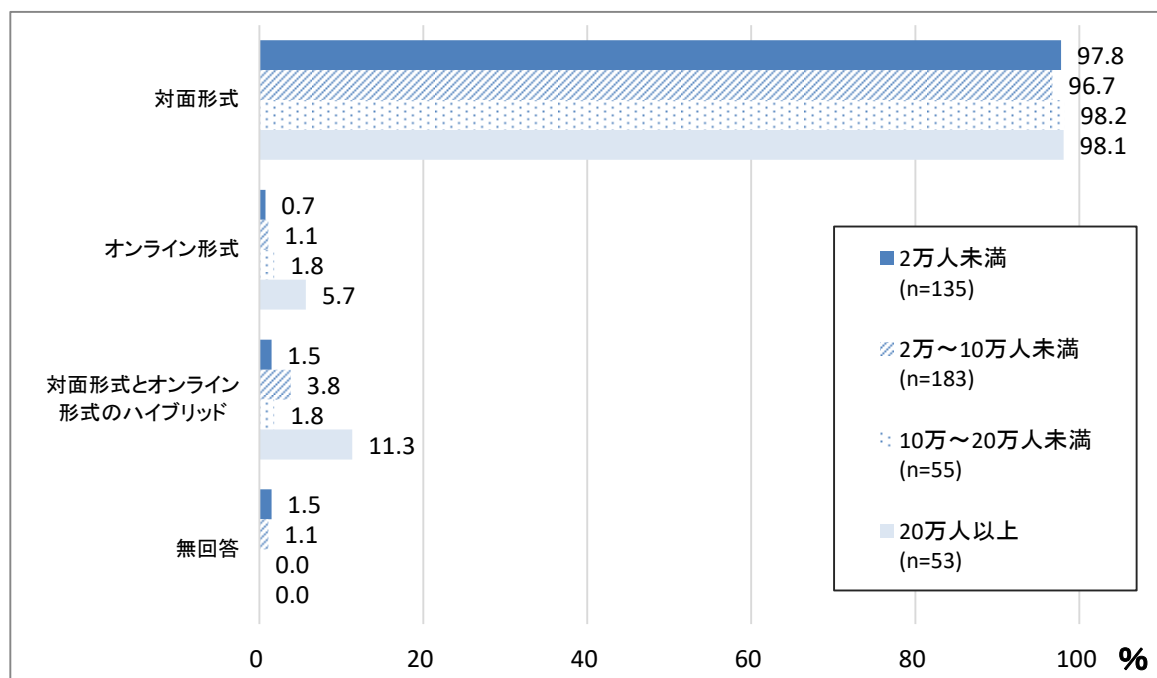
介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の開催方法について見ると、「対面形式」が97.4%、「オンライン形式」が1.6%、「対面形式とオンライン形式のハイブリッド」が3.8%であった。

図表 2-32 介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の開催方法（複数回答）



介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の開催方法について市町村規模別にみても、「対面形式」で実施する市町村が最多であった。また、規模が大きくなるにつれて、「オンライン形式」が多くなっていた。

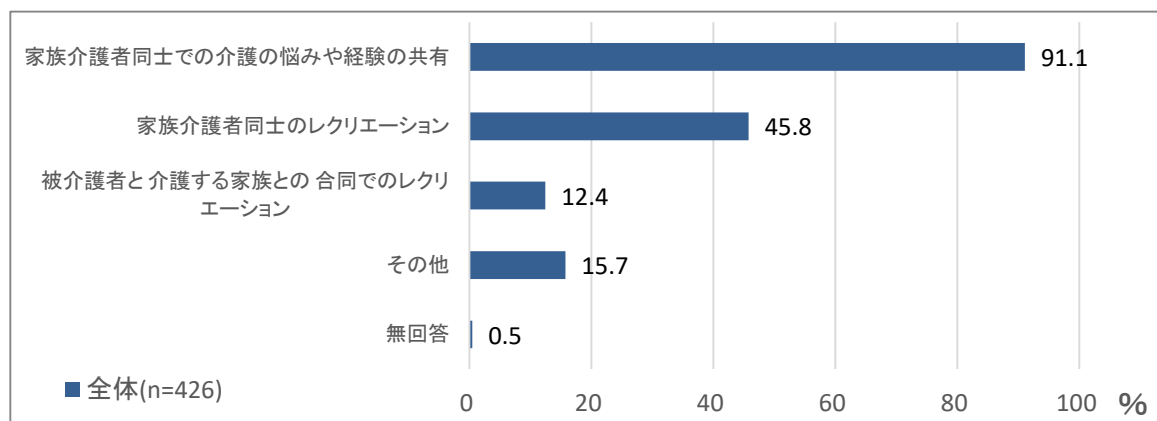
図表 2-33 介護者交流会・介護者間でレクリエーションの開催方法（複数回答）＜市町村規模別＞



介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の具体的な内容としては、「家族介護者同士での介護の悩みや経験の共有」が91.1%、「家族介護者同士のレクリエーション」が45.8%、「被介護者と介護する家族との合同でのレクリエーション」が12.4%であった。

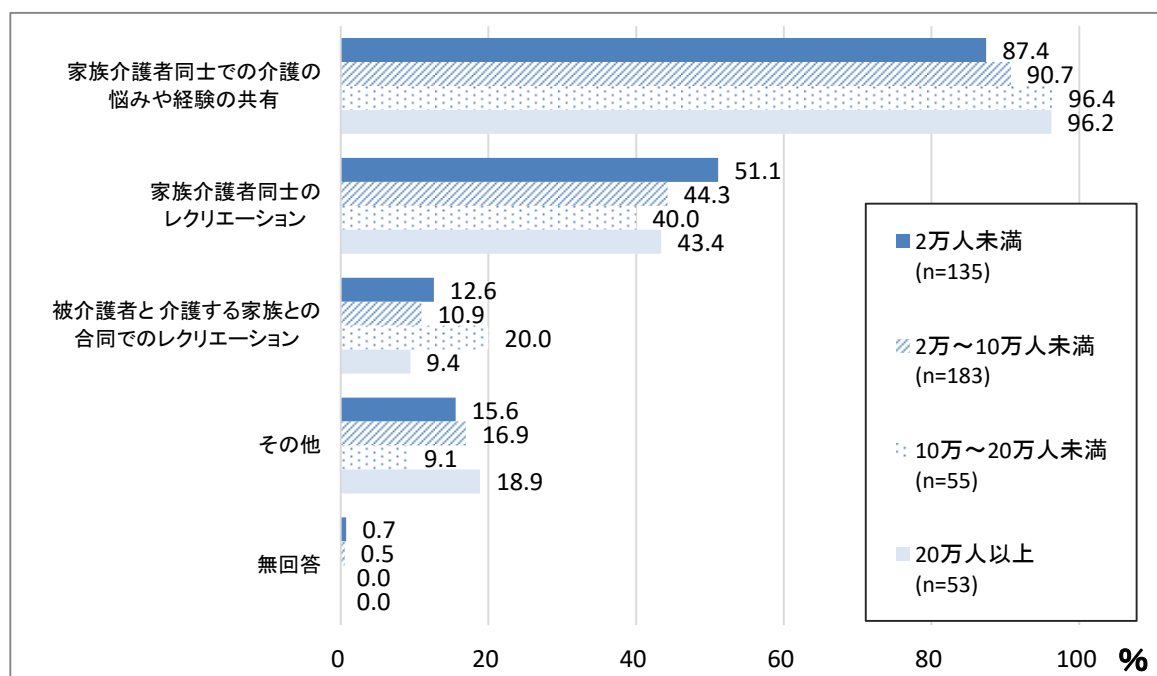
「その他」の主な内容は、「介護の知識や技術の習得のための講座（制度の説明、食事管理方法等）」、「マッサージ」、「専門職との座談交流会」であった。

図表 2-34 介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の具体的な内容（複数回答）



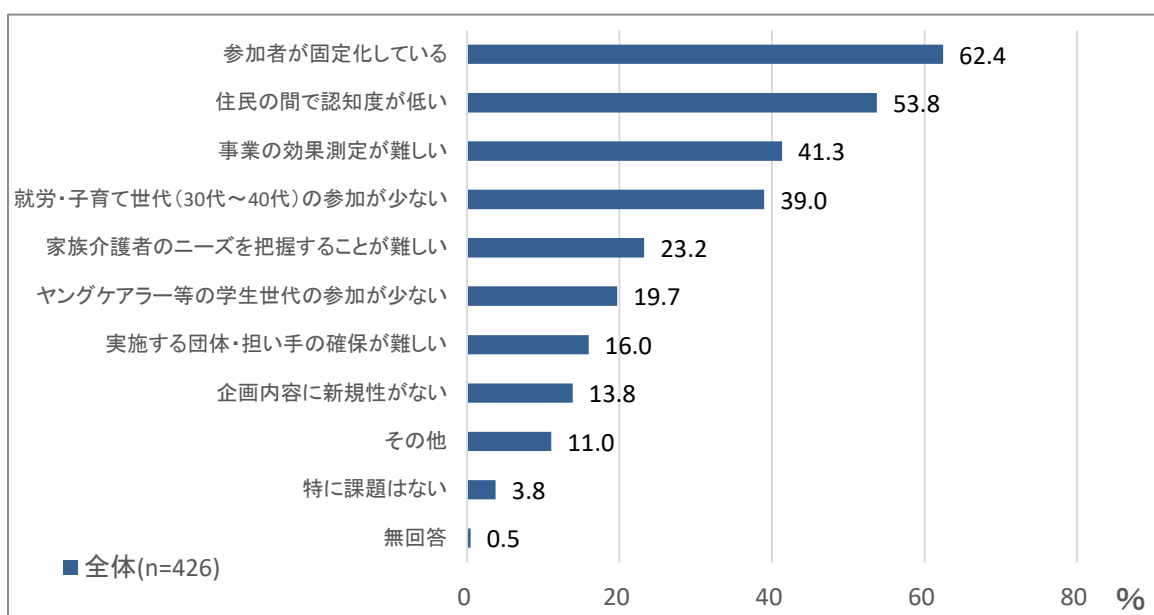
介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の具体的な内容について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて、「家族介護者同士での介護の悩みや経験の共有」が多くなる傾向が見られた。

図表 2-35 介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の具体的な内容（複数回答）
＜市町村規模別＞



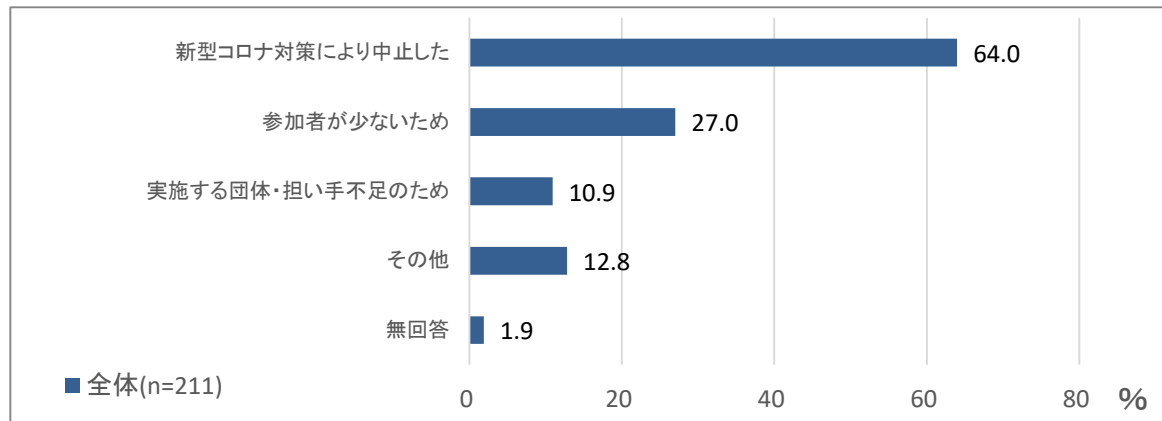
介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の実施上の課題としては、「参加者が固定化している」が62.4%、「住民の間で認知度が低い」が53.8%、「事業の効果測定が難しい」が41.3%で上位であった。

図表 2-36 介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の実施上の課題（複数回答）



令和３年度に介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会を中止した理由としては、「新型コロナ対策により中止した」が64.0%、続いて「参加者が少ないため」が27.0%であった。

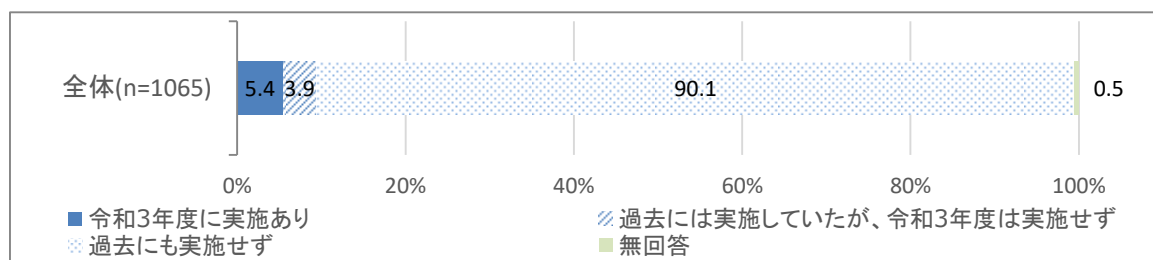
図表 2-37 令和３年度に介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会を中止した理由
(複数回答)



④健康相談・疾病予防等事業の実施状況

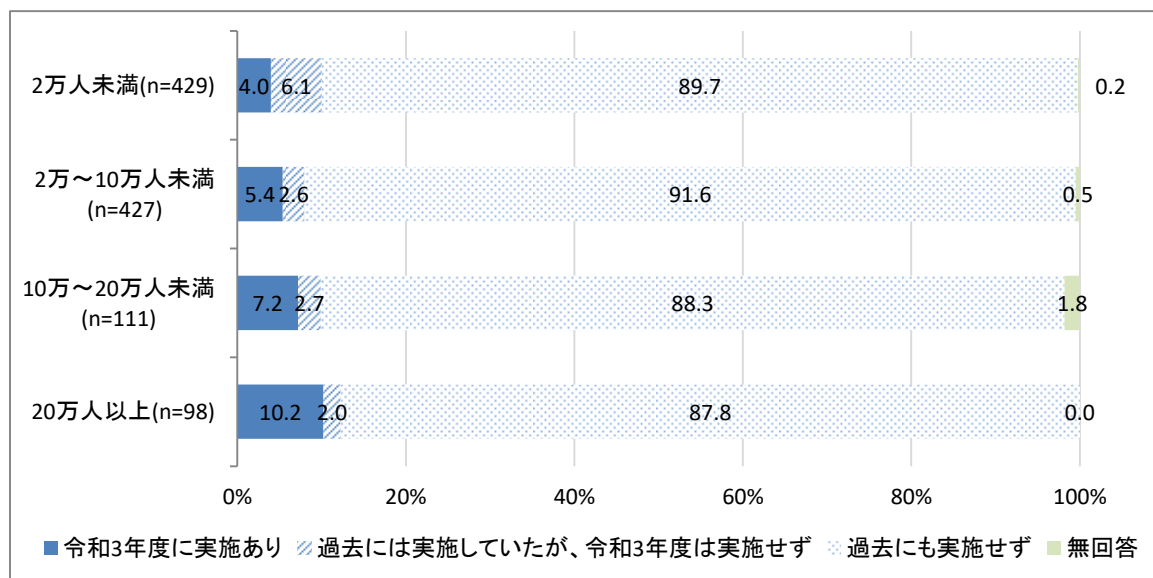
健康相談・疾病予防等事業について、「令和３年度に実施あり」と回答した割合は5.4%であった。

図表 2-38 健康相談・疾病予防等事業の実施の有無



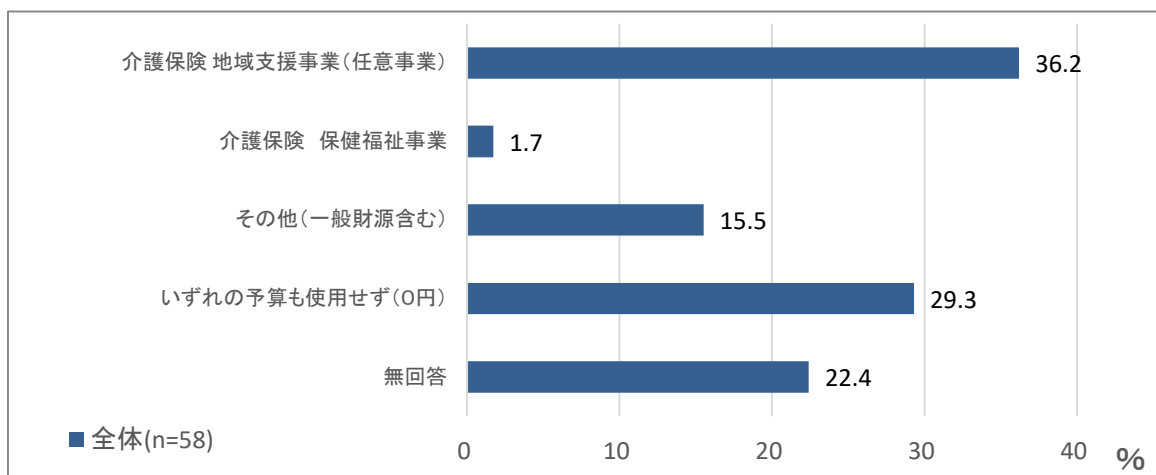
実施の有無について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて、「令和３年度に実施あり」の市町村が多くなっていた。

図表 2-39 健康相談・疾病予防等事業の実施の有無＜市町村規模別＞



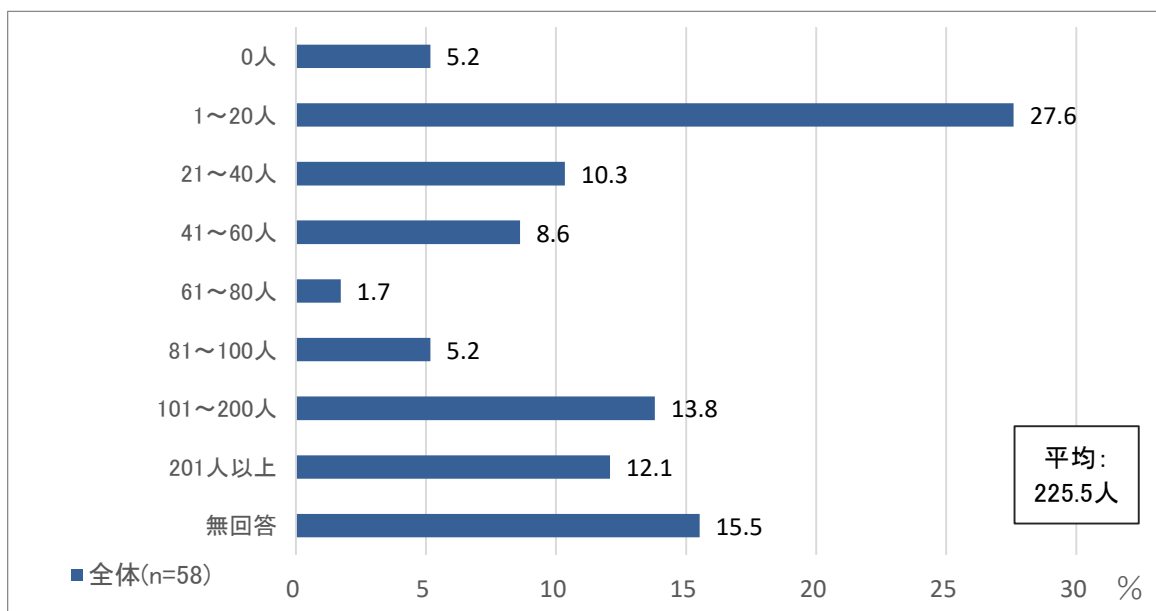
健康相談・疾病予防等事業の財源の種類は、「介護保険 地域支援事業（任意事業）」が36.2%、「介護保険 保健福祉事業」が1.7%、「その他（一般財源含む）」が15.5%、「いずれの予算も使用せず（0円）」が29.3%であった。

図表 2-40 健康相談・疾病予防等事業の財源の種類（複数回答）



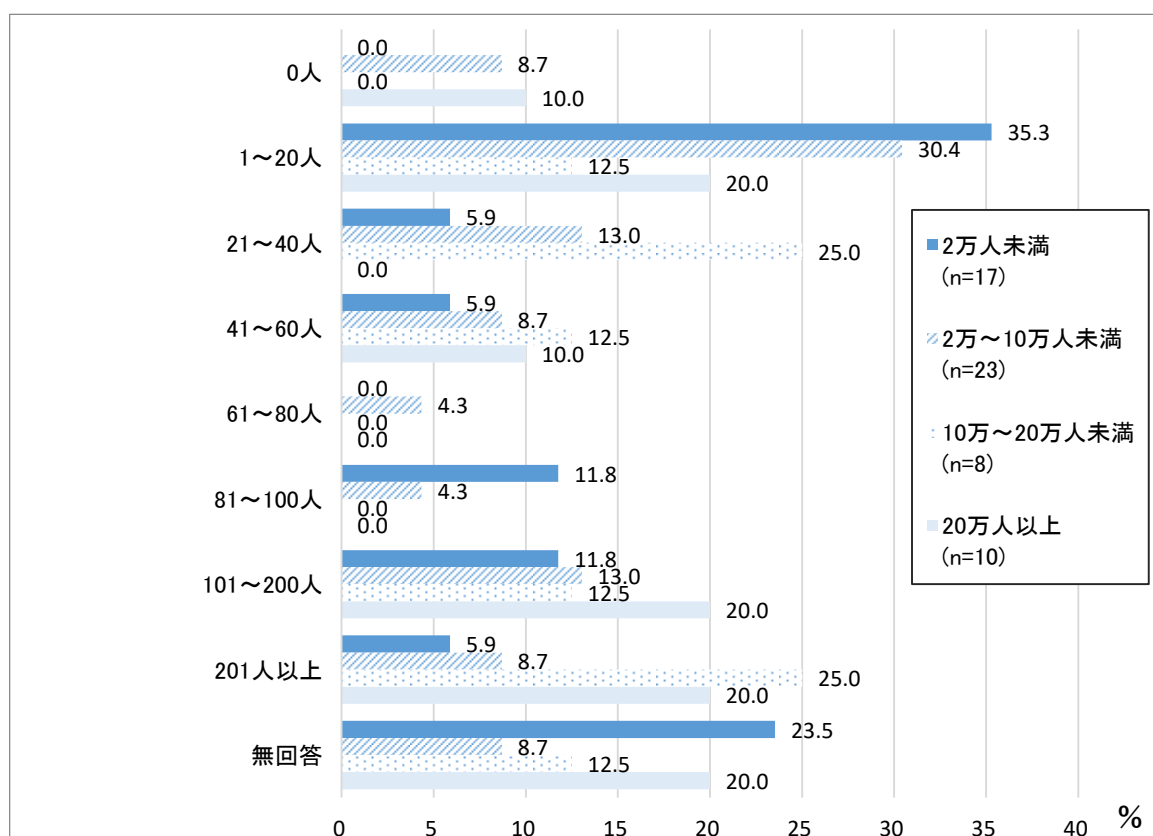
健康相談・疾病予防等事業ののべ参加人数は年平均 225.5 人だった。

図表 2-41 健康相談・疾病予防等事業ののべ参加人数



健康相談・疾病予防等事業ののべ参加人数について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれておおむね人数が多くなっていた。

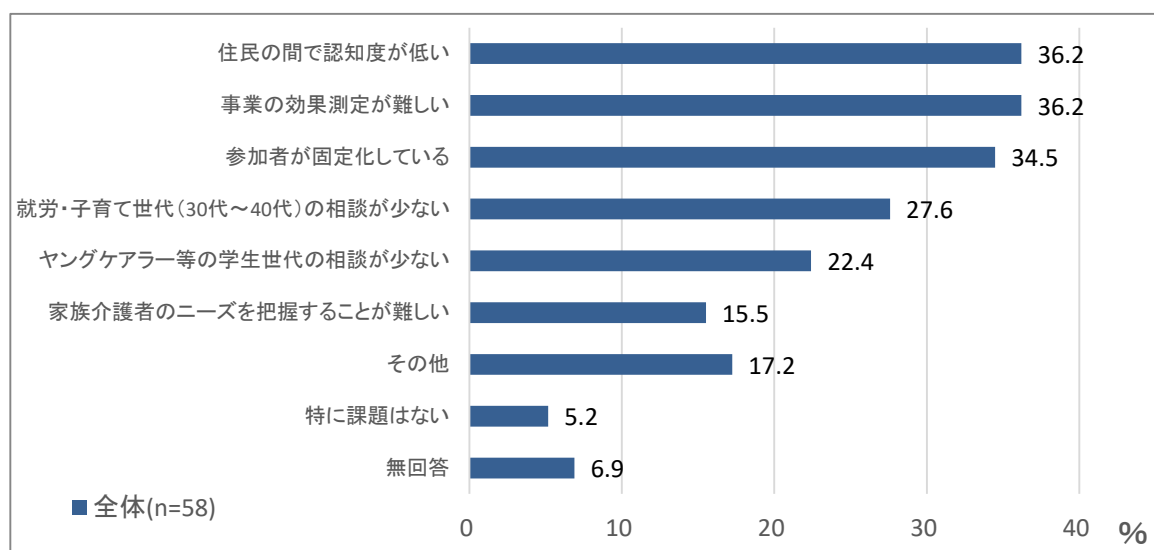
図表 2-42 健康相談・疾病予防等事業のへの参加人数＜市町村規模別＞



健康相談・疾病予防等事業の実施上の課題としては、「住民の間で認知度が低い」、「事業の効果測定が難しい」が 36.2%、「参加者が固定化している」が 34.5%で上位であった。

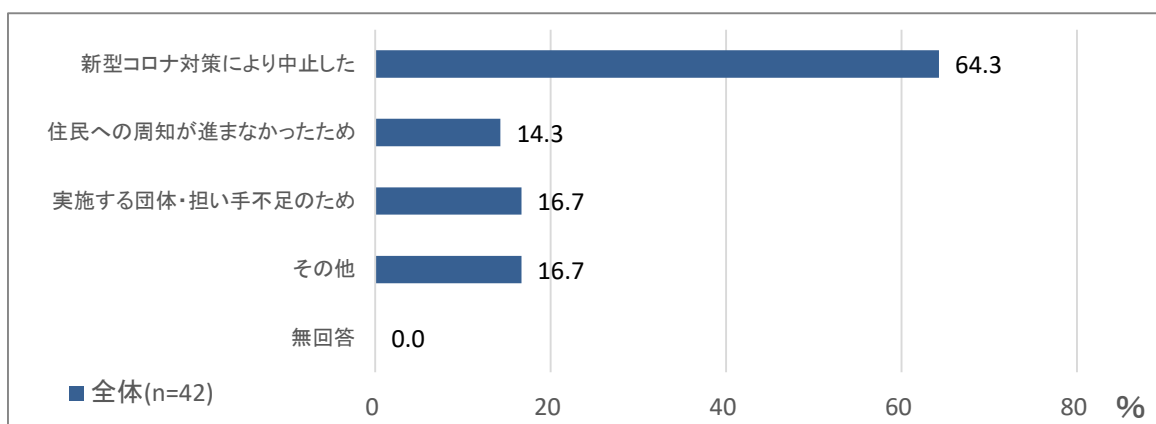
「その他」の主な内容は、「介護者の生活時間に合わせた開催が難しい」、「コロナの感染拡大時における対面開催が難しい」、「健康無関心層へのアプローチが難しい」であった。

図表 2-43 健康相談・疾病予防等事業の実施上の課題（複数回答）



令和３年度に健康相談・疾病予防等事業を中止した理由としては、「新型コロナ対策により中止した」が64.3%、続いて「実施する団体・担い手不足のため」、「その他」が16.7%であった。

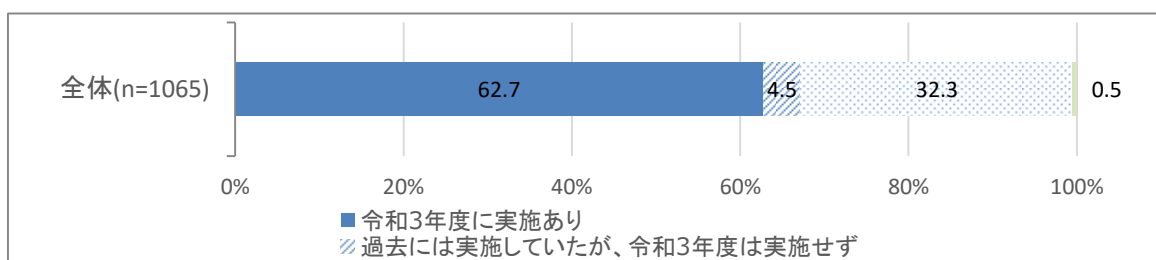
図表 2-44 令和３年度に健康相談・疾病予防等事業を中止した理由（複数回答）



⑤ 認知症高齢者見守り事業の実施状況

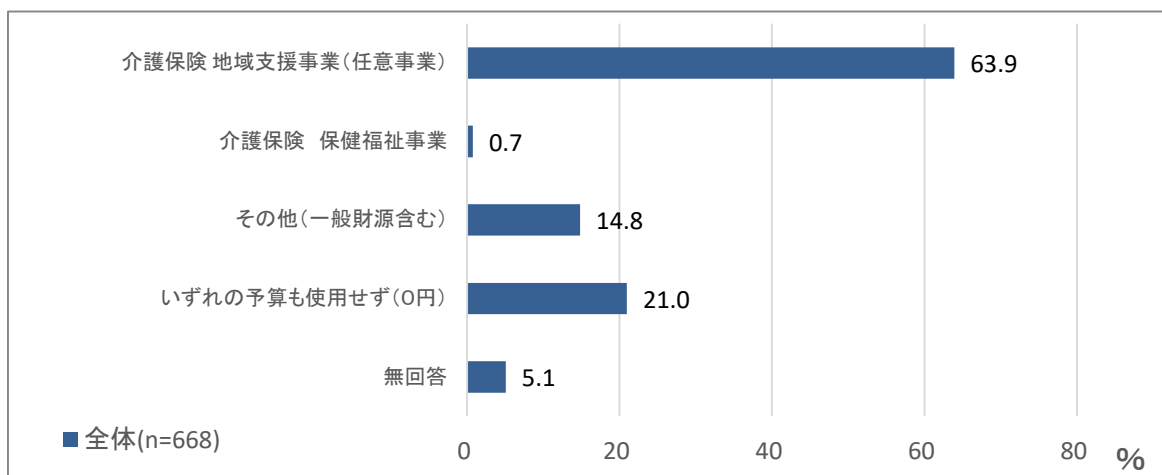
認知症高齢者見守り事業について、「令和３年度に実施あり」と回答した割合は62.7%であった。

図表 2-45 認知症高齢者見守り事業の実施の有無



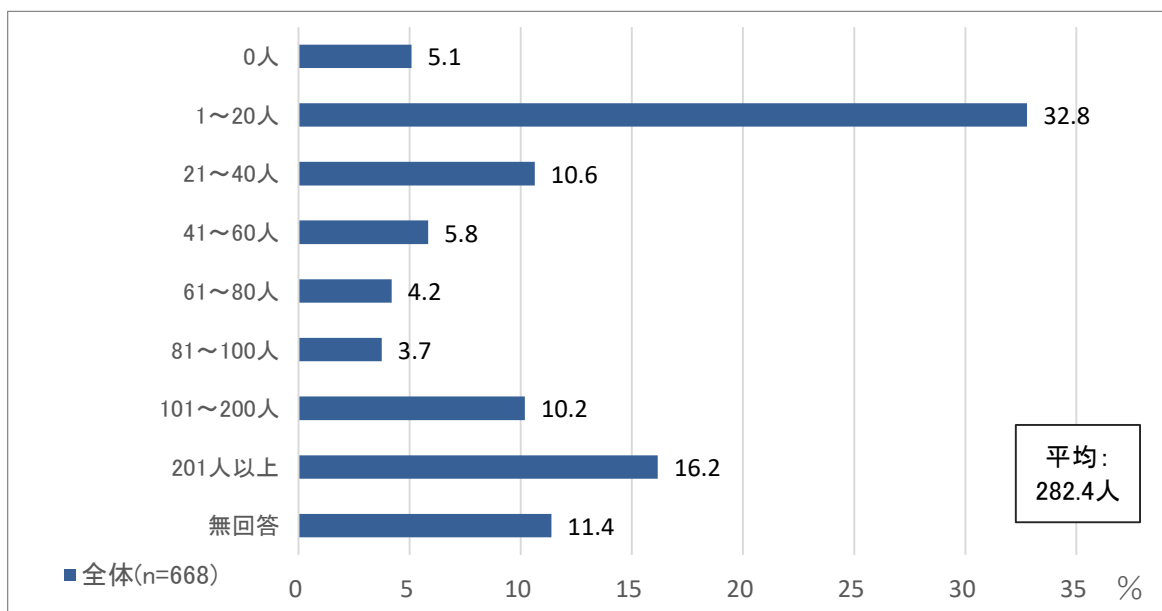
認知症高齢者見守り事業の財源の種類は「介護保険 地域支援事業（任意事業）」が63.9%、「介護保険 保健福祉事業」が0.7%、「その他（一般財源含む）」が14.8%、「いずれの予算も使用せず（0円）」が21.0%であった。

図表 2-46 認知症高齢者見守り事業の財源の種類（複数回答）



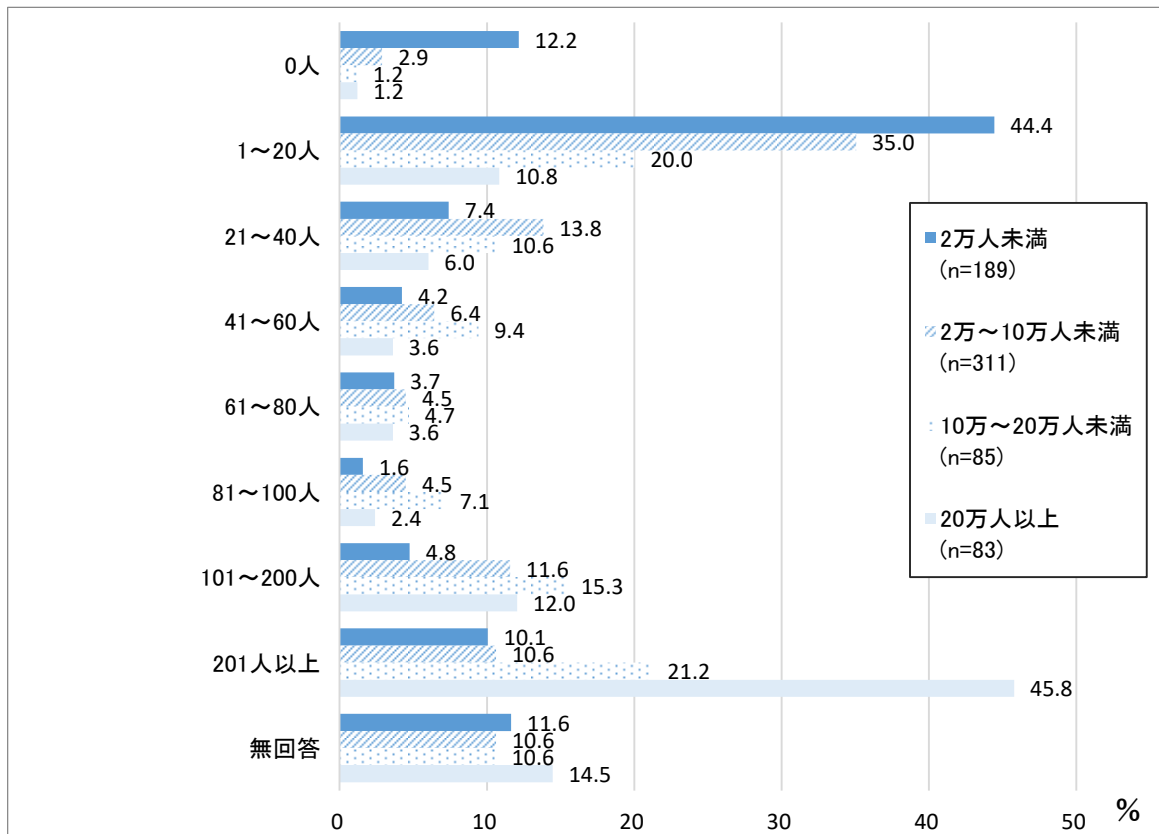
認知症高齢者見守り事業ののべ参加人数は年平均 282.4 人だった。

図表 2-47 認知症高齢者見守り事業ののべ参加人数



認知症高齢者見守り事業ののべ参加人数について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて「1～20人」が少なくなり、「201人以上」が多くなっていた。

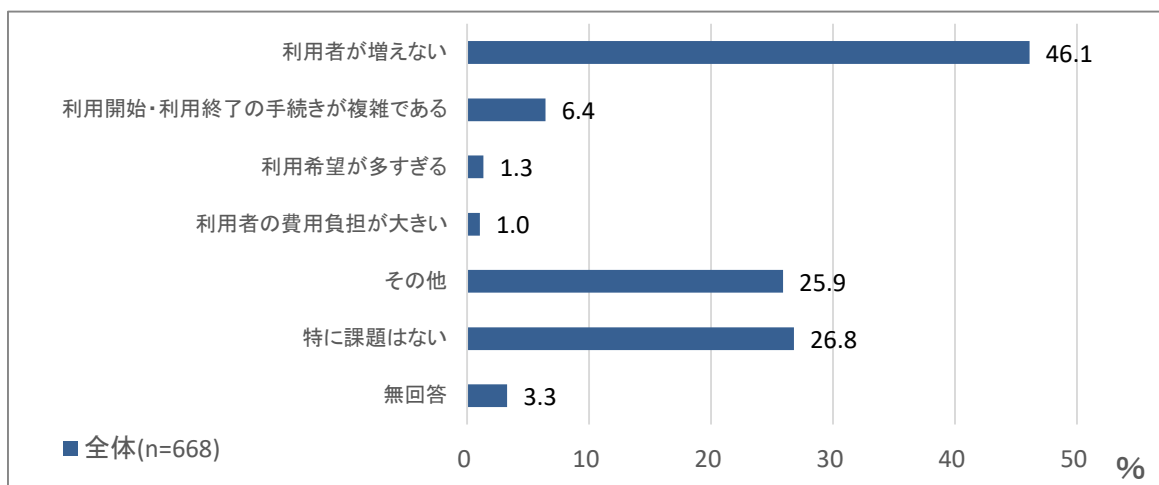
図表 2-48 認知症高齢者見守り事業ののべ参加人数＜市町村規模別＞



認知症高齢者見守り事業の実施上の課題について見ると、「利用者が増えない」が46.1%、「特に課題はない」が26.8%で上位であった。

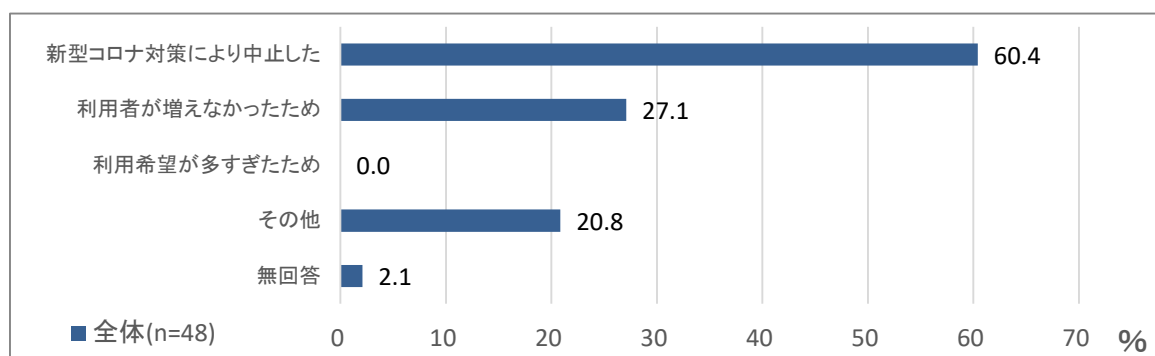
「その他」の主な内容は「GPSの携行に課題がある」、「定期的な充電が必要で実用性が低い」、「住民参加による見守り強化が難しい」であった。

図表 2-49 認知症高齢者見守り事業の実施上の課題（複数回答）



令和３年度に認知症高齢者見守り事業を中止した理由としては、「新型コロナ対策により中止した」が60.4%、続いて「利用者が増えなかったため」が27.1%であった。

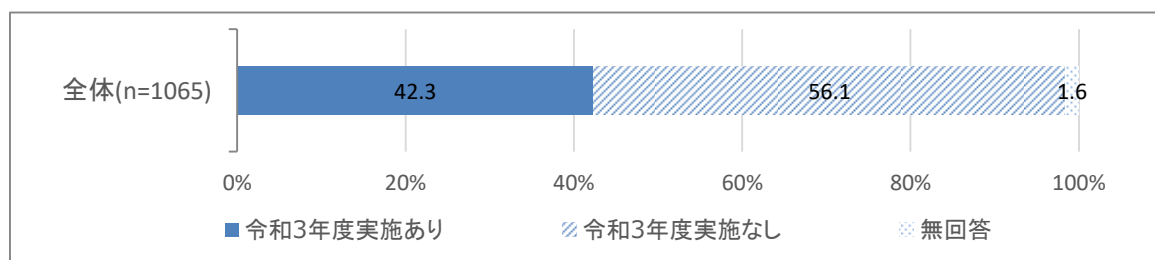
図表 2-50 令和３年度に認知症高齢者見守り事業を中止した理由（複数回答）



⑥介護自立支援事業（慰労金の支給等）の実施状況

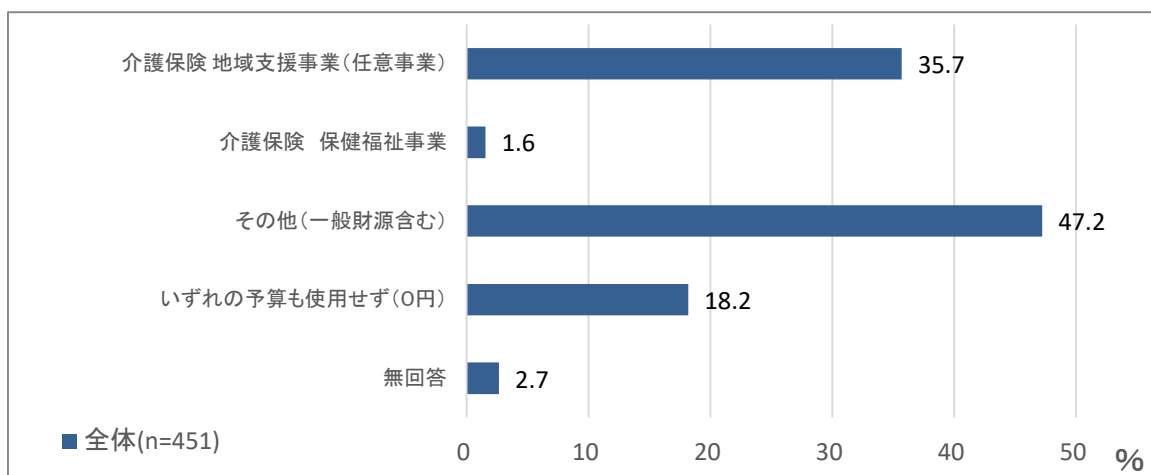
介護自立支援事業（慰労金の支給等）について、「令和３年度に実施あり」と回答した割合は42.3%であった。

図表 2-51 介護自立支援事業（慰労金の支給等）の実施の有無



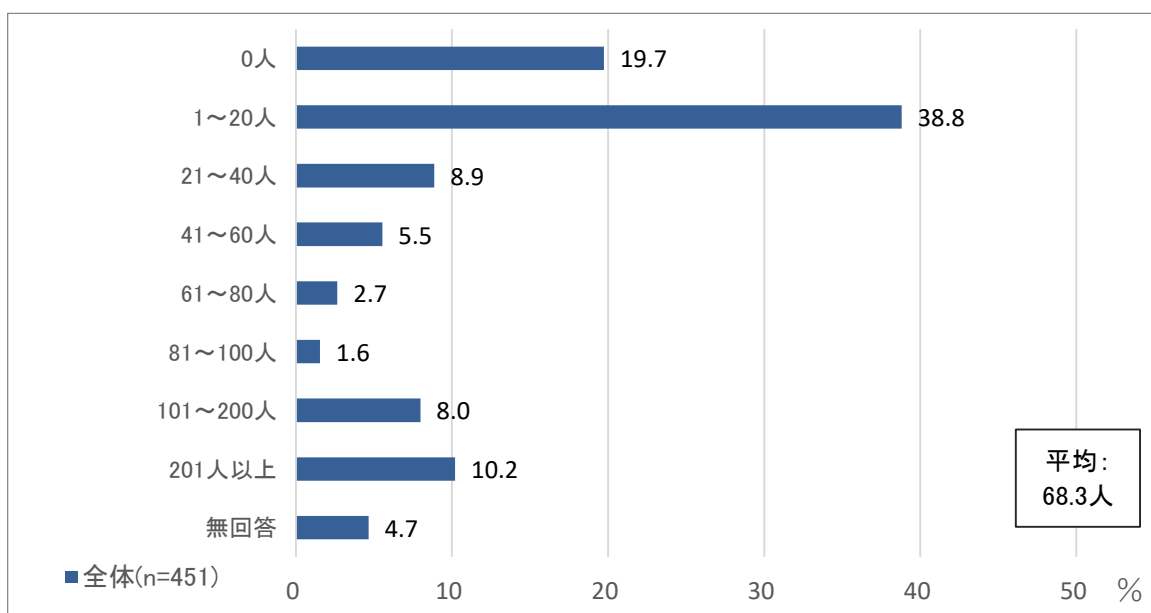
介護自立支援事業（慰労金の支給等）の財源の種類は「介護保険 地域支援事業（任意事業）」が35.7%、「介護保険 保健福祉事業」が1.6%、「その他（一般財源含む）」が47.2%、「いずれの予算も使用せず（0円）」が18.2%であった。

図表 2-52 介護自立支援事業（慰労金の支給等）の財源の種類（複数回答）



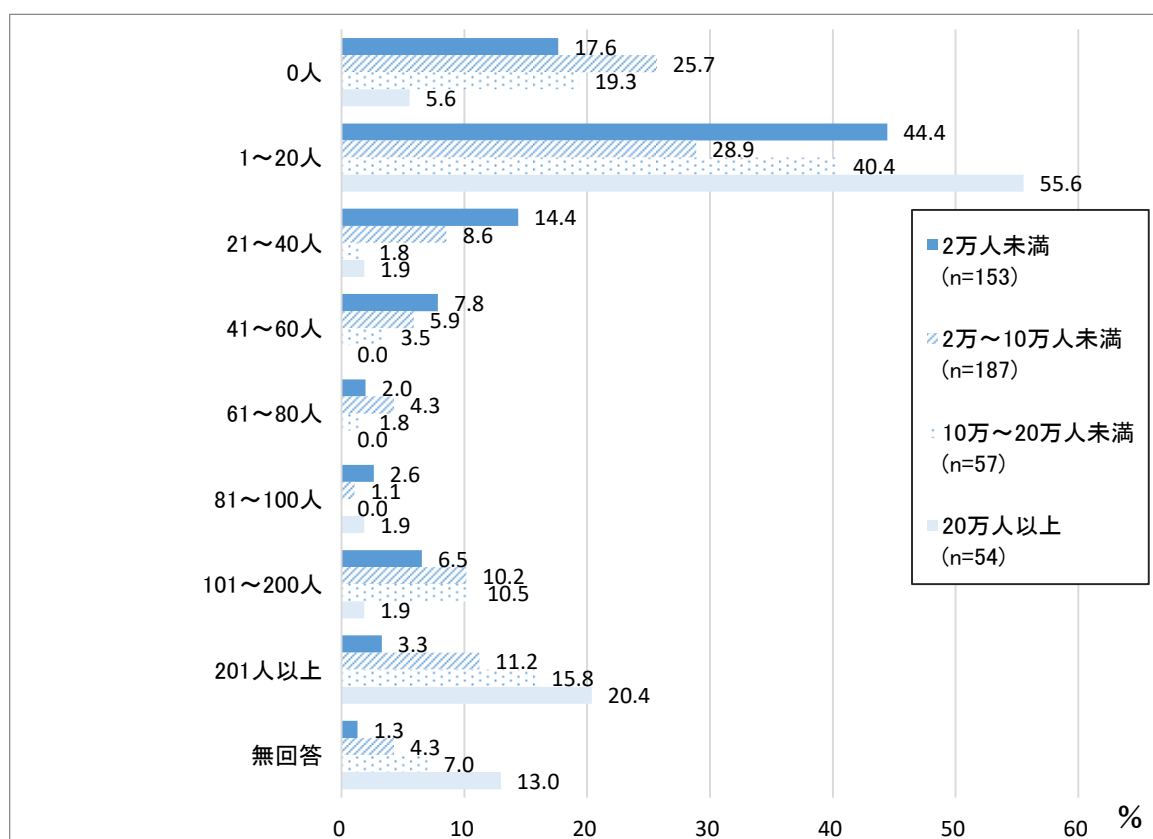
介護自立支援事業（慰労金の支給等）の支給人数は年平均 68.3 人だった。

図表 2-53 介護自立支援事業（慰労金の支給等）の支給人数



介護自立支援事業（慰労金の支給等）の支給人数について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて「201 人以上」が多くなっていた。

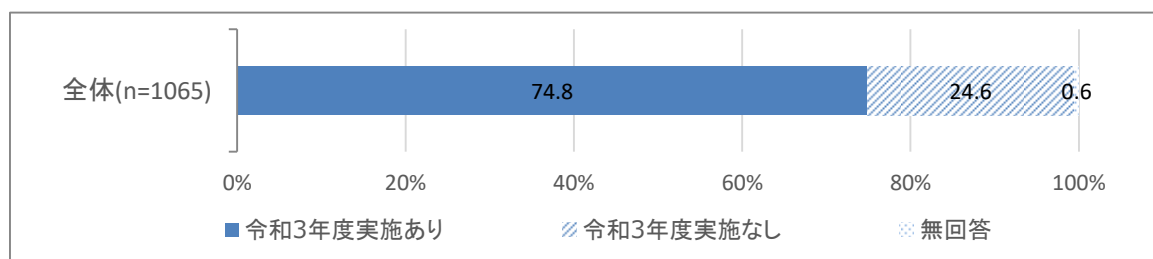
図表 2-54 介護自立支援事業（慰労金の支給等）の支給人数＜市町村規模別＞



⑦介護用品の支給の実施状況

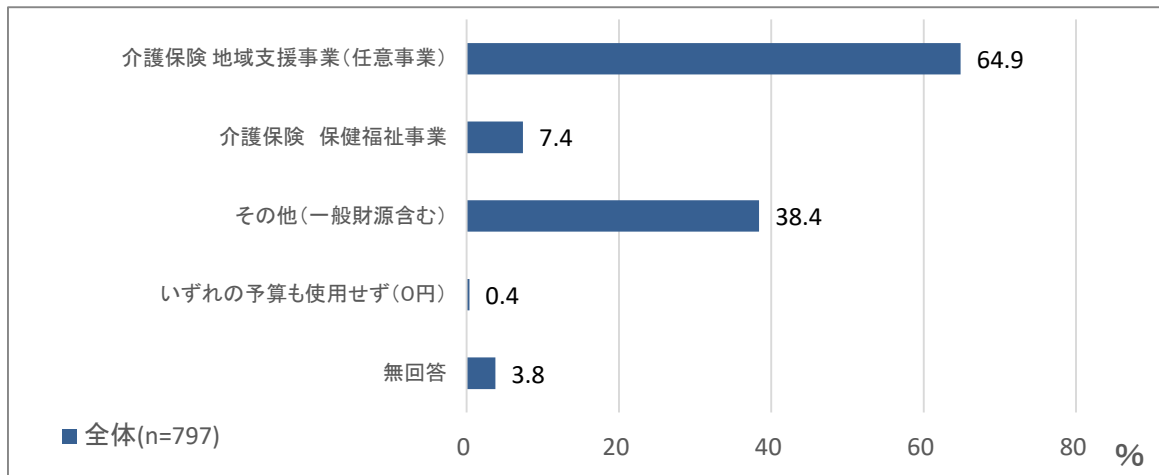
介護用品の支給について、「令和3年度に実施あり」と回答した割合は74.8%であった。

図表 2-55 介護用品の支給の実施の有無



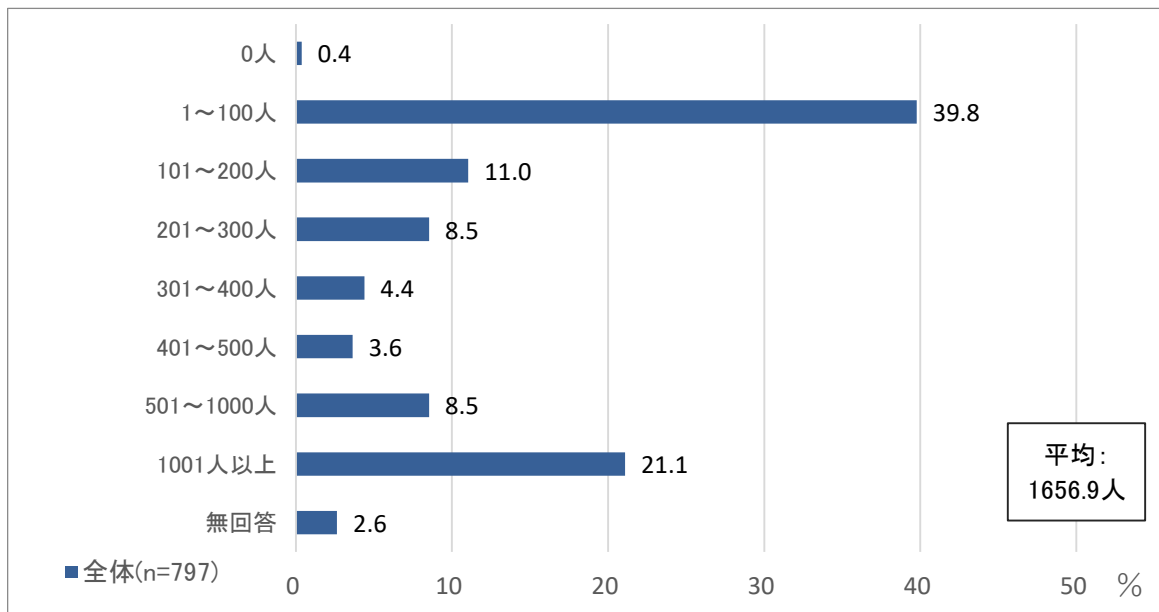
介護用品の支給の財源の種類は「介護保険 地域支援事業（任意事業）」が64.9%、「介護保険 保健福祉事業」が7.4%、「その他（一般財源含む）」が38.4%、「いずれの予算も使用せず（0円）」が0.4%であった。

図表 2-56 介護用品の支給の財源の種類（複数回答）



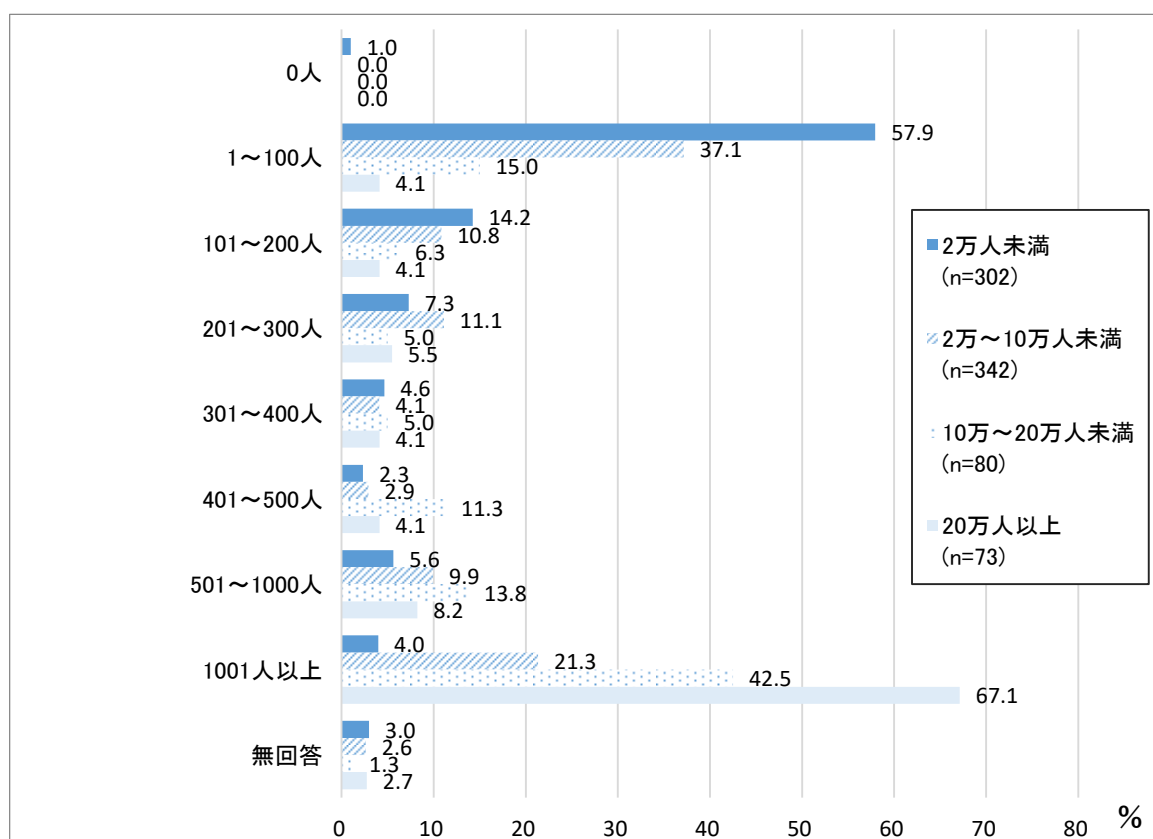
介護用品の支給のべ人数は年平均 1656.9 人であった。

図表 2-57 介護用品の支給のべ人数



介護用品の支給のべ人数について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて「1～100人」が少なくなり、「1001人以上」が多くなっていた。

図表 2-58 介護用品の支給のべ人数<市町村規模別>



⑧一般財源等を活用して実施されたその他の家族介護者支援の取組み

令和3年度に実施された、一般財源等を活用して実施された家族介護者支援の取組みとしては、主に以下のような事業があった。

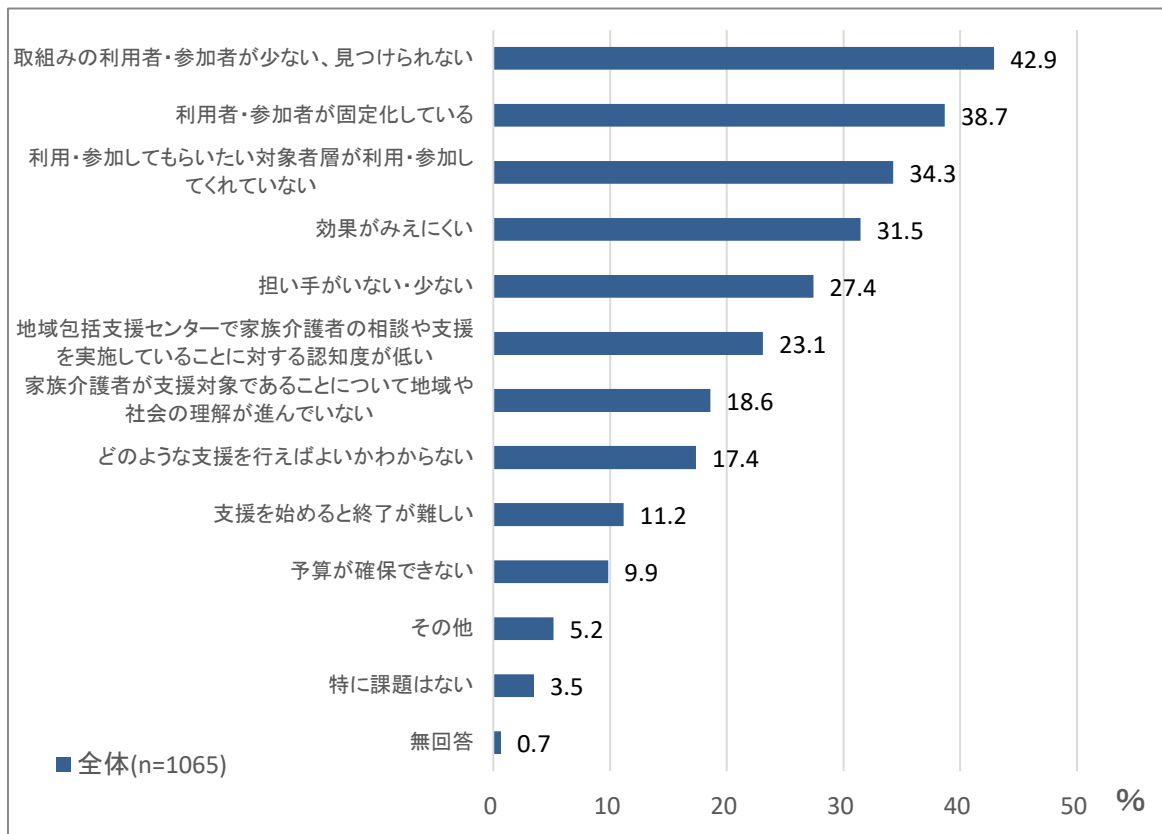
事業名	事業概要
認知症カフェ	認知症の方と家族、地域住民、専門職が集う「認知症カフェ」を開設し、認知症の人を支えるつながりと、認知症の方の家族の介護負担の軽減を図る。
緩和ケア心の相談室	在宅介護・医療をおこなう家族の心のケアをおこなうため、希望者に対し専門家による相談活動を行う。
寝具類等洗濯乾燥消毒サービス事業	在宅の要介護高齢者及びひとり暮らし高齢者等がより清潔で快適な生活が過ごせるよう支援するとともに、介護者の負担軽減を図るために、寝具類等の洗濯、乾燥及び消毒を行う
在宅家族介護者支援事業	要介護高齢者等を在宅で介護する家族に対し、要介護高齢者の通院介助、見守りや話し相手、介護者に対する介護知識の提供や介護に関する悩みの相談等、介護保険適用外のサービスを提供する。
介護者支援事業	地域包括支援センター等を対象に、介護者支援に資する研修の実施状況やニーズを把握するために、アンケートを実施した。
ショートステイ事業	身体能力の低下や認知症状等により、自立した生活が困難な65歳以上の人の介護者が冠婚葬祭や入院等により在宅介護が困難になったとき、介護が必要な人を短期間老人ホームに入所させることができる。
外出支援サービス	一般の交通機関を利用した外出に困難を伴う者等に対して、車椅子のまま乗ることが出来るリフト車や寝たきりのまま乗ることが出来るストレッチャー装置車等で居宅と医療機関等の間を送迎する。
移送サービス事業	在宅の高齢者の通院等について福祉タクシーの利用料金の全部または一部を助成。経済的負担の軽減、日常生活の利便を図るとともに、在宅介護者を支援する。
認知症高齢者等個人賠償責任保険加入事業	認知症の人が、日常生活で他人にけがをさせたり、他人の財物を壊したりしたことなどにより、法律上の損害賠償責任（法定の監督義務者の家族介護者にも及ぶ可能性あり）を負った場合に、補償を受けることができるよう、市が保険に加入する事業。
ファミリーサポートセンター介護型事業	労働者に代わって高齢者等の簡易な介護や身の回りの世話をすることで、労働者が安心して仕事と介護を両立できる環境づくりをするとともに、高齢者の在宅での生活の継続と自立を推し進め家庭生活の安定を図るもの。
在宅介護者リフレッシュサービス事業	在宅において、寝たきりの高齢者等を常時介護している方に対して町内の温泉施設において、日帰りのサービス提供や1泊2日の宿泊券交付、町内理美容店で使用できる券の交付、及び町内施設で利用できるショートステイ券交付
認知症・介護家族コールセンター事業	認知症の方や介護家族の悩みに対し、家族介護の経験者が電話相談に応じることにより、家族等の負担軽減を図る。希望に応じて面接相談も実施する。
家族介護者相談	役場窓口時間外にも予約制にて相談受付を行っている
介護者情報誌発行	活動している家族会の情報や時節に即した介護関連の知識等を提供し、介護者の精神的負担軽減や孤立の防止に取り組んでいる。
認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	認知症高齢者の見守りや話し相手のためにボランティア（やすらぎ支援員）が訪問し、介護している家族の介護負担の軽減を図る。
家族介護講演会	認知症の方やその家族が安心して暮らせるよう、地域における支援の輪を広げることが推進するため、講演会を実施。
介護者疲労回復事業	在宅で介護を常時行っている方に対し、鍼・灸・マッサージの施術費、または入浴施設における入浴料の一部を助成。
おうちで学ぶ快適介護	家族介護者が日常で特に困難と感じている介護技術について、訪問アドバイザーが居宅を訪問し、介護に関する知識や技術のレッスン及び高齢者福祉サービスの案内を行う。
ヤングケアラー支援事業	支援者に向けた研修の開催、庁内連絡会の開催
介護保険施設等入居者面会に係る交通費助成事業	親族等の面会が困難な県外の介護保険施設等に入居する者への面会に要する交通費の一部を助成することにより、親族等の経済的負担の軽減を図ることを目的に実施。
認知症勉強会・講演会	認知症の本人・家族・地域住民を対象として、認知症の理解を深め、認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活が続けることができるように講義や参加者同士の意見交換を行う。
介護マークの配付	認知症などの高齢者は、他の人から見ると介護をしていることが分かりにくく、誤解や偏見を持たれることがあるため、介護者が介護中であることを周囲に理解していただくために「介護マーク」の普及を推進している。

4) 家族介護者支援の取組みの課題や工夫点、先進的な事例について

①家族介護者支援を行う上での課題

家族介護者支援を行う上での課題について見ると、「取組みの利用者・参加者が少ない、見つけられない」が42.9%、「利用者・参加者が固定化している」が38.7%、「利用・参加してもらいたい対象者層が利用・参加してくれていない」が34.3%で上位であった。

図表 2-59 家族介護者支援を行う上での課題（複数回答）

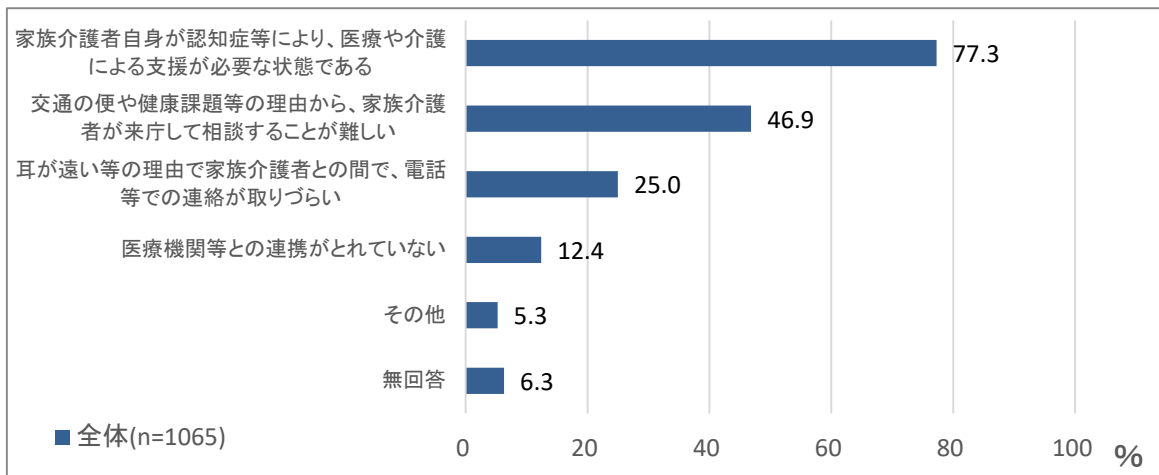


②属性別の課題

【老老介護】

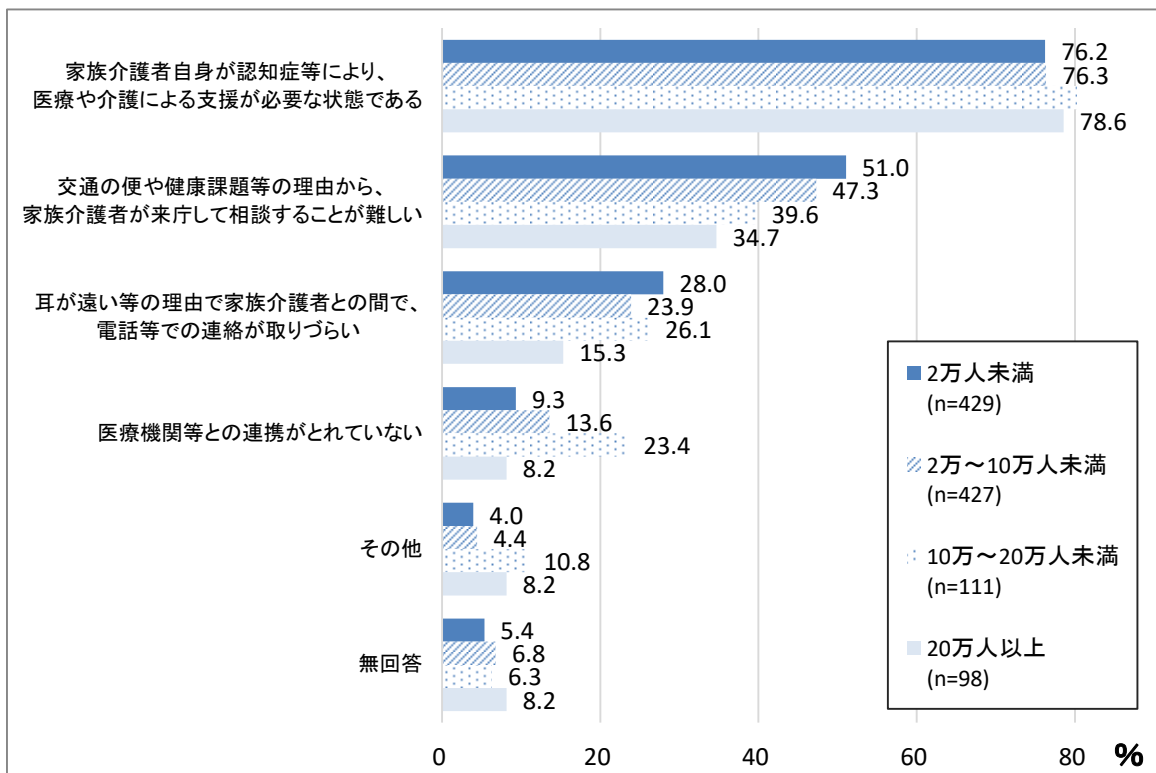
高齢の家族介護者の課題について見ると、「家族介護者自身が認知症等により、医療や介護による支援が必要な状態である」が77.3%、「交通の便や健康課題等の理由から家族介護者が来庁して相談することが難しい」が46.9%、「耳が遠い等の理由で家族介護者との間で、電話等での連絡が取りづらい」が25.0%で上位であった。

図表 2-60 高齢の家族介護者の課題（複数回答）



高齢の家族介護者の課題について市町村規模別にみると、規模が小さくなるにつれて、「交通の便や健康課題等の理由から家族介護者が来庁して相談することが難しい」が多くなっていた。

図表 2-61 高齢の家族介護者の課題（複数回答）＜市町村規模別＞

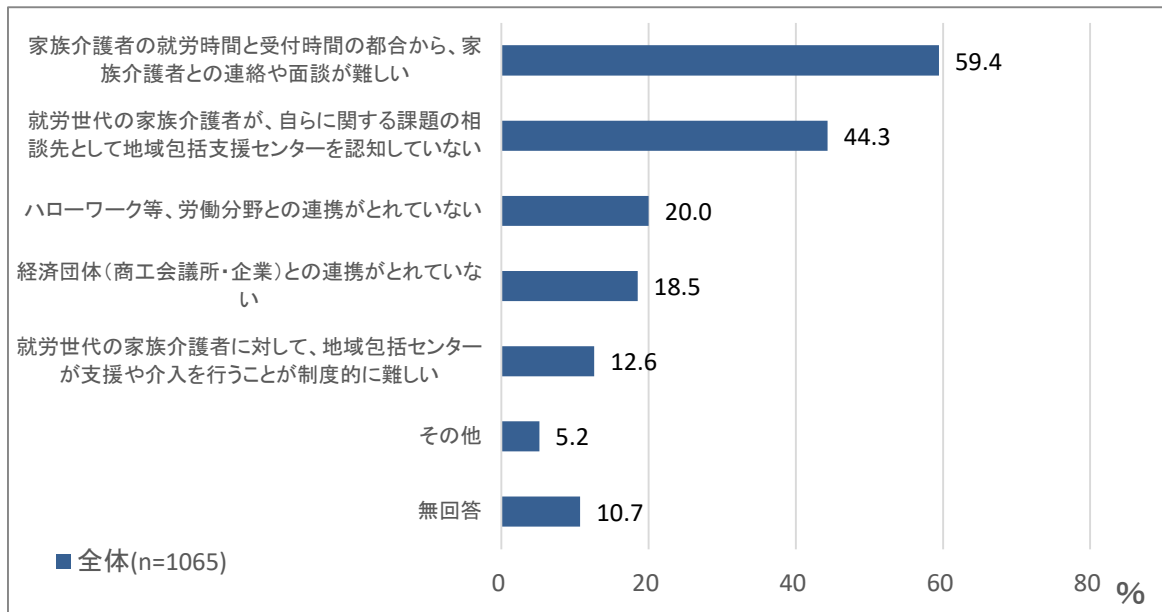


【就労世代】

就労世代の家族介護者の課題について見ると、「家族介護者の就労時間と受付時間の都合から、家族介護者との連絡や面談が難しい」が 59.4%、「就労世代の家族介護者が、自らに関する課題の相談先として地域包括支援センターを認知していない」が 44.3%、「ハローワーク等労働分野との連携がとれていない」

が20.0%で上位であった。

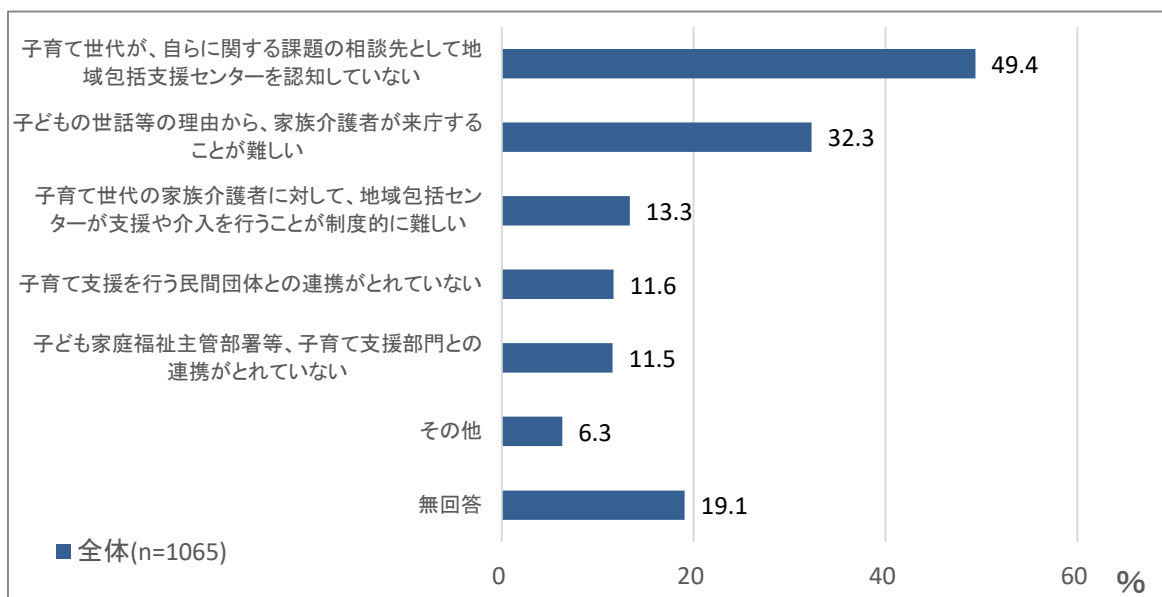
図表 2-62 就労世代の家族介護者の課題（複数回答）



【子育て世代】

子育て世代の家族介護者の課題について見ると、「子育て世代が、自らに関する課題の相談先として地域包括支援センターを認知していない」が49.4%、「子どもの世話等の理由から、家族介護者が来庁することが難しい」が32.3%で上位であった。

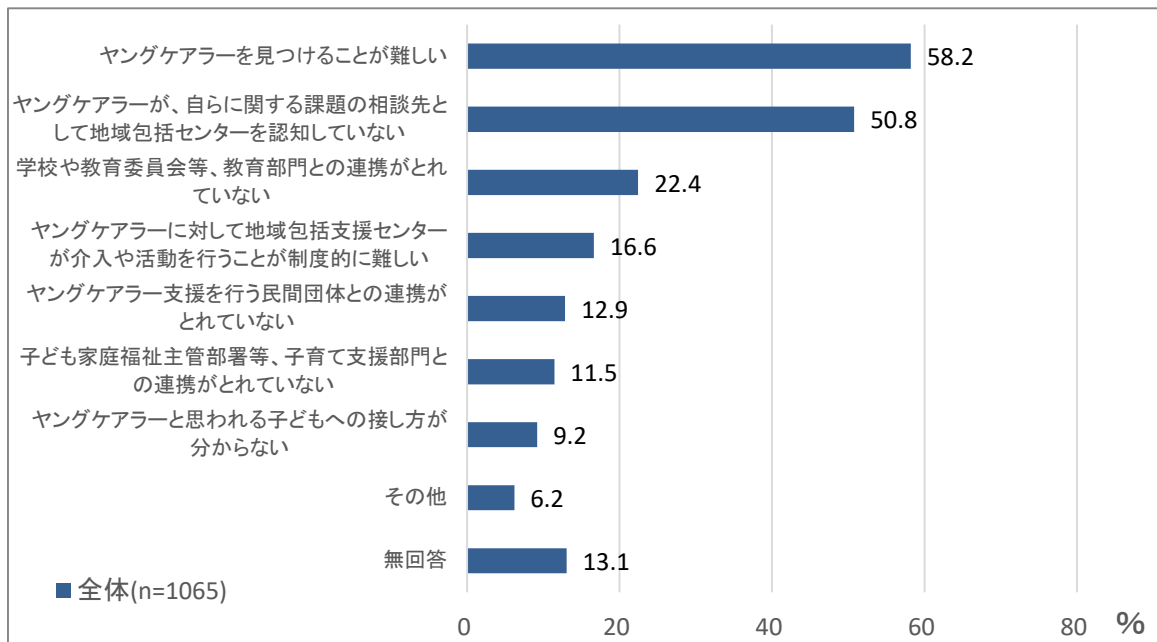
図表 2-63 子育て世代の家族介護者の課題（複数回答）



【ヤングケアラー】

ヤングケアラーの課題について見ると、「ヤングケアラーを見つけることが難しい」が 58.2%、「ヤングケアラーが、自らに関する課題の相談先として地域包括センターを認知していない」が 50.8%、「学校や教育委員会等、教育部門との連携がとれていない」が 22.4%で上位であった。

図表 2-64 ヤングケアラーの課題（複数回答）



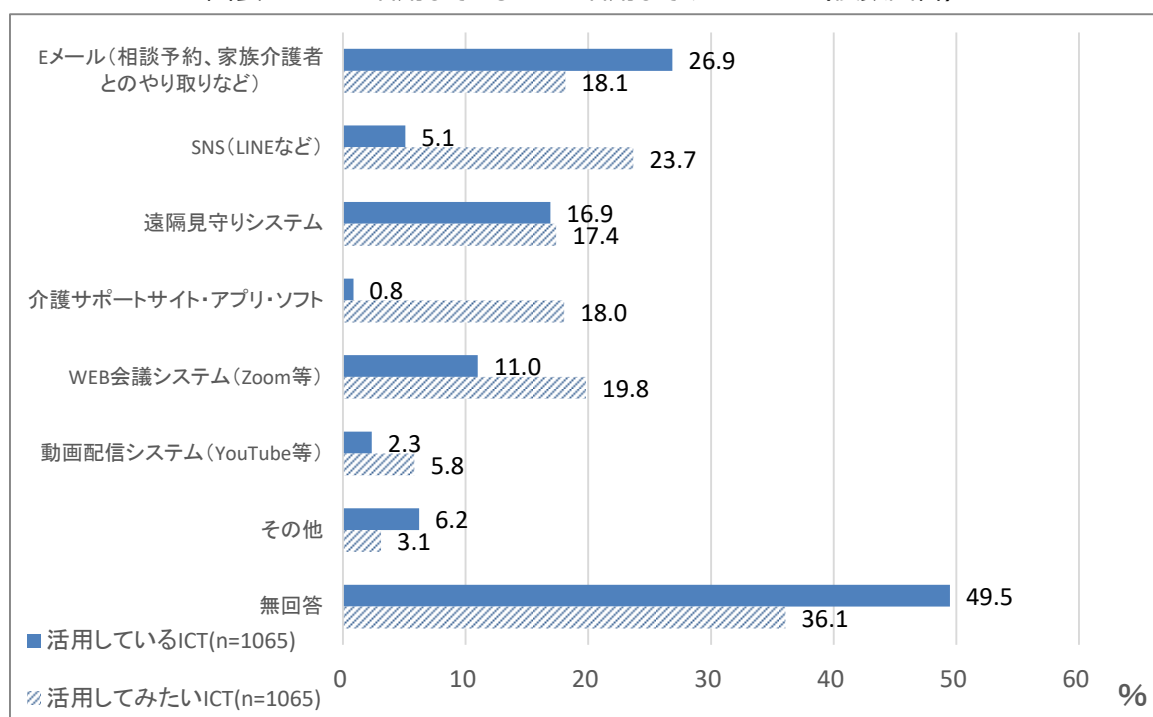
③ICT の活用

活用している ICT について見ると、「E メール（相談予約、家族介護者とのやり取りなど）」が 26.9%、「遠隔見守りシステム」が 16.9%、「WEB 会議システム（Zoom 等）」が 11.0%で上位であった。なお、「無回答」が 49.5%であった。

活用してみたい ICT について見ると、「SNS（LINE など）」が 23.7%、「WEB 会議システム（Zoom 等）」が 19.8%、「介護サポートサイト・アプリ・ソフト」が 18.0%で上位であった。なお、「無回答」が 36.1%であった。

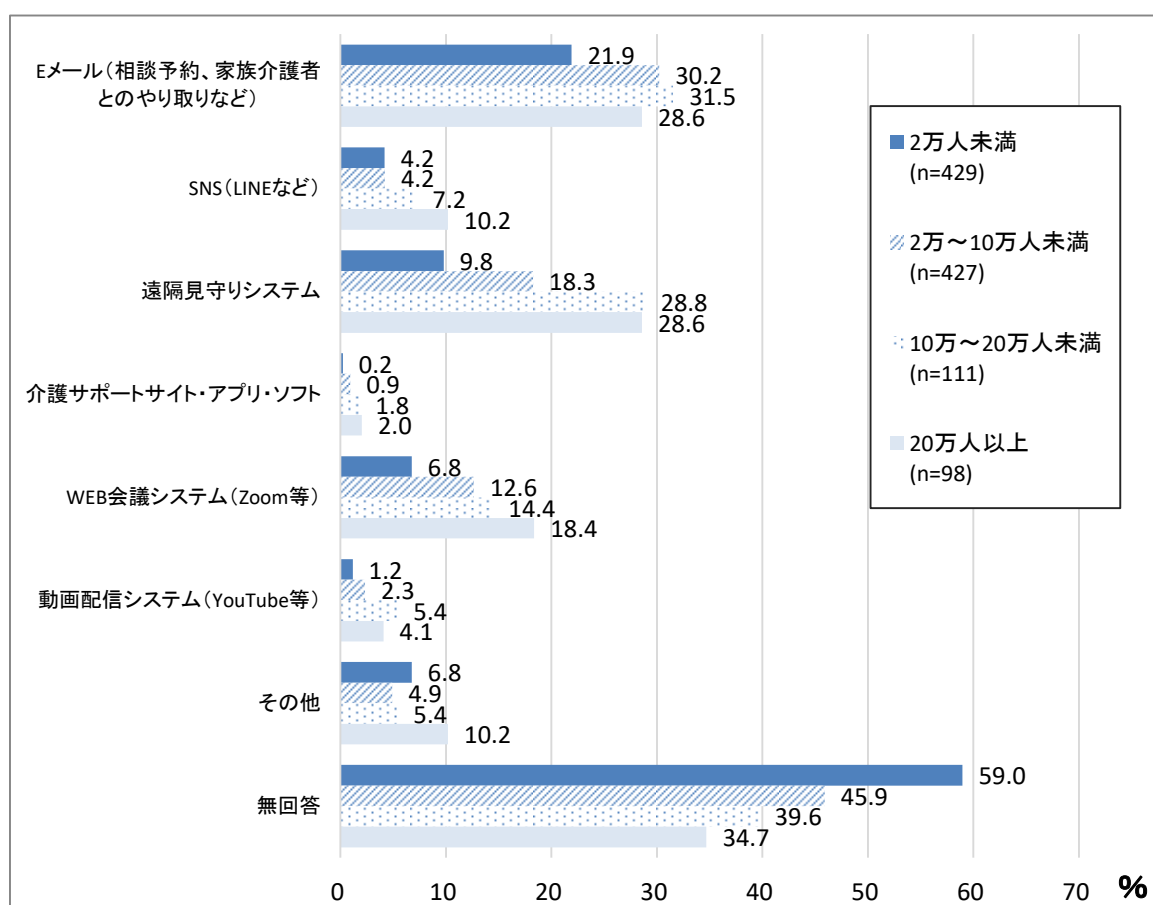
「SNS（LINE など）」と「介護サポートサイト・アプリ・ソフト」については、現在活用している自治体は少ないが、活用してみたい ICT では上位であり、関心が高かった。

図表 2-65 活用している ICT・活用してみたい ICT（複数回答）



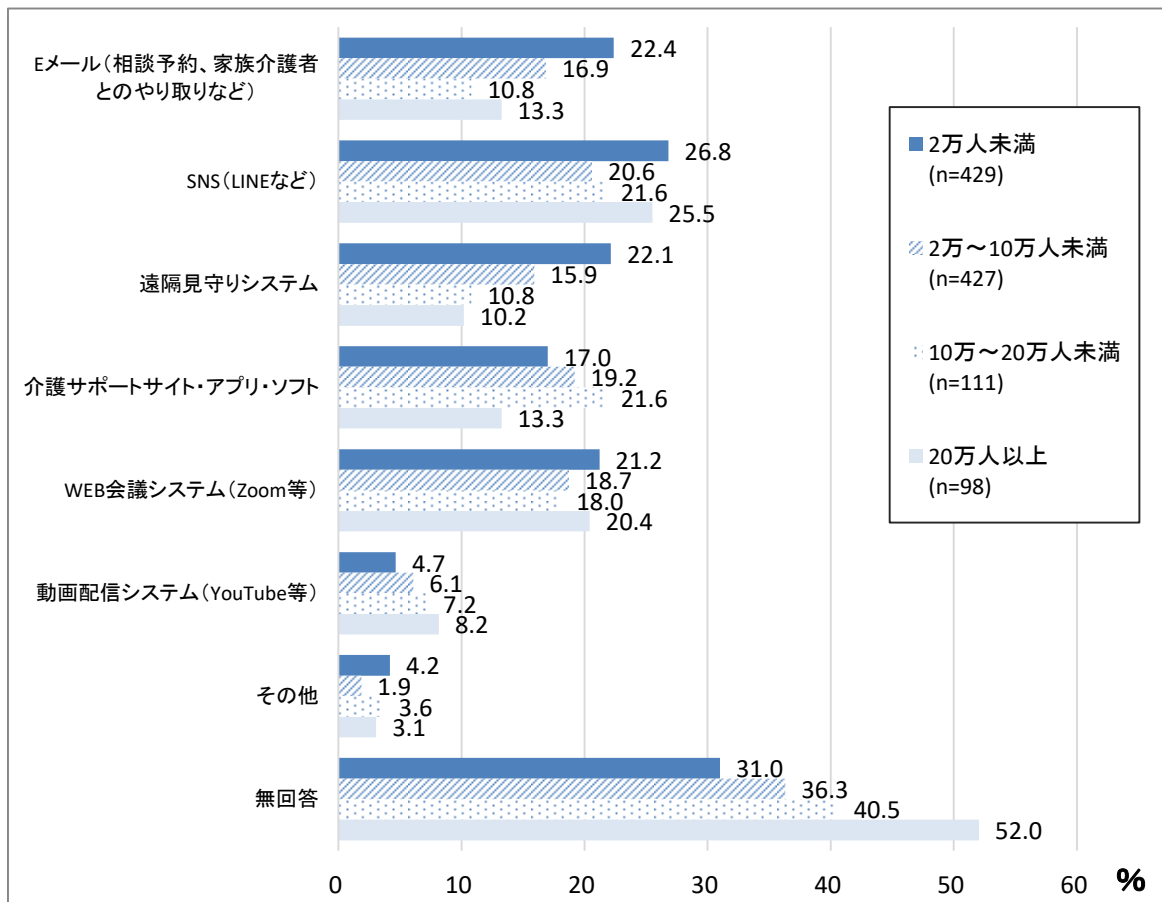
活用している ICT について市町村規模別に見ると、2 万人未満の市町村では活用している ICT が全般的に少なくなっていた。また、規模が小さくなるにつれて、「無回答」が多くなっていた。

図表 2-66 活用している ICT（複数回答）＜市町村規模別＞



活用してみたい ICT について市町村規模別に見ると、規模が小さくなるにつれて、「E メール（相談予約、家族介護者とのやり取りなど）」、「遠隔見守りシステム」が多くなっていた。また、規模が大きくなるにつれて、「無回答」が多くなっていた。

図表 2-67 活用してみたい ICT（複数回答）＜市町村規模別＞



④家族介護者支援を行う際の工夫

家族介護者支援を行う際に工夫している点、特に多様な家族介護者像（遠距離介護等も含む）に応じて実施している工夫がある点については、主に以下のような記載があった。

テーマ	家族介護者支援を行う際に工夫している点
ICTの活用	就労者や遠隔地に住む家族介護者が相談しやすいよう月2回休日相談実施、365日24時間電話相談対応、Eメールでの相談を包括に委託し実施。
	就労している家族とは時間上電話でのやりとりが困難なため、Eメールや公用携帯電話のショートメールを活用している。
	県外在住の家族とZOOMによるケア会議の実施
	遠距離の家族も含め、メール相談や医療介護連携クラウドシステムにより、家族や関係者が情報の共有を図っている。
	新型コロナウイルス感染症の長期化により、介護実習・普及センターの来館者・相談者は減少しているため、今年度はより多くの方に、支援に関して周知することを目的にチラシの作成を行った。また、来館しなくても福祉用具を閲覧できるように、VRの導入を行っている。
多様な属性の家族介護者への支援	男性介護者のみの会を開いている。コロナ禍にはオンラインでの交流を実施した。
	各地域包括支援センターにおける相談支援の際は、ニーズを踏まえ、育児と介護を担う方にも配慮した支援を行うよう留意している。
	こども・若者ケア窓口が設置されたことにより、
	・ケアマネジャーがヤングケアラーという視点で見ることができるようになった。
	・地域包括支援センターへ相談できる仕組みができた。（マニュアル作成、周知済み。）
関連機関・地域との連携	・こども・若者ケア支援連絡会議において、関係部局が集まり横断的に検討している。
	・ヤングケアラーの情報交換の場「ふうのひろば」を活用している。
	・ヘルパーを派遣するなどし、訪問支援事業を行っている。
	・介護事業者と協力し、レスパイト支援などを行っている。
	生活の困り感を情報収集するため、地域包括支援センターや他の機関との連携によるアウトリーチを意識している。
	家族に同意を得て、直接医療機関に病状などの確認を行い、サポートも行っている。
	特に遠距離介護者ゆえにすぐに対応できないことがある場合には、地域包括支援センターと連携し、迅速な対応を依頼するケースもある。
	家族が遠方でも近所でキーパーソンとなる人や見守り支援を行ってくれる人を見つける。何か変化がある時は関係機関につなぐ。
	8050の家庭等で、子の就労支援や経済問題への支援が必要なケースが増えている。そうしたケースには就労支援や生活困窮の支援機関と連携して対応している。
傾聴・個別相談	福祉のワンストップ窓口となる総合相談支援センターが、複合課題を抱える世帯に対して、課題の解きほぐしや関係機関との調整を行う。
	介護離職の防止を目的に、労働局と連携した、地域包括支援センター向け介護休業制度等の勉強会を実施している。制度の学習と、労働局と顔の見える関係づくりができています。
	在宅医療・介護連携事業や認知症総合支援事業、権利擁護事業など既存にある事業を活用しながら、住民をはじめ医療機関や介護事業所、企業などと連携し多方面から支援する体制を構築している。今後はICTを活用した相談体制を充実させていきたい。
	「認知症の家族の方のつどい」に隔月で公認心理師を加えて、家族の気持ちに寄り添えるようにしている
	認知症カフェを介護者が日々の疲れを癒したり気軽に不安や悩みを打ち明けられることのできる場とするため、介護経験者として参加している方に対して相手を否定しない、尊重し合うといったことに留意するよう依頼している。
親族への介護課題共有	介護指導が不十分なまま退院となった高齢者を介護する家族や、在宅介護を行っている家族に対し、在宅介護コーディネーターが自宅へ訪問し介護相談、指導を行う「在宅介護アドバイス事業」を実施している。個々の相談内容に対応するため、個別性の高い指導が行えている。
	高齢者夫婦で子どもがいる場合は遠方であっても相談時や担当者会議などに参加してもらい、できるだけ関わりをもってもらえるような支援をしている。
その他	家族介護者の健康や生活の保持にも焦点を当て、親族内の介護課題の共有や、介護協力を促す支援を意識している。
	担当課へ来庁しての相談を躊躇されている家族、相談先まで交通手段がない家族などが想定されるため、地域への訪問や地区センターへ出張相談を実施。
	介護SOSサービス：24時間365日対応の専用ダイヤルを設け、ヘルパー派遣と宿泊先の手配を行っている。
	介護者家族交流会を行う際、介護を終えた方にも参加を呼び掛けている。介護を現在行っている人から、参考になる意見が多いという言葉も頂いている。
	介護者やその周囲の方が介護負担をチェックして相談へつなげる「こころのチェックシート」を市独自で作成し、医療機関や薬局等へ配布し、設置を依頼している。

⑤先進的な家族介護者支援の取組み

実施主体を問わず、回答市町村内で取り組まれている先進的な家族介護者支援の取組みについては、主に以下のような記載があった。

取組み名	実施主体	取組み概要
家族介護技術支援事業	村	病院からの退院後在宅生活を安心してスタートできるよう、在宅生活開始後すぐに、ヘルパーなど専門職による介護サービス外の技術支援を行った。大人のおむつ交換などしたことのない家族にとって、技術支援がないまま介護をスタートさせることもある。特にコロナ禍で、退院指導もしくい状況であったので、家族からは喜ばれた。
認知症学習会の開催	市	市内にある認知症家族会3団体が認知症を支える連絡協議会を結成し、認知症の理解を深めるための普及啓発を行っています。令和3年度は市と共催し、一般の人を対象に認知症学習会を開催しました。
介護教室の動画配信	市主催（介護事業所等へ委託）	介護教室を無人開催し、その様子を撮影し、HP等に掲載。 効果としては、通常の対面開催だと10～30人程度の参加者だが、動画の場合、令和3年度公開の動画のうち最も視聴回数が多いものと約4000回再生がされている。
地域何でも相談	社会福祉協議会	毎月全字で開催される。挙げられた相談内容について関係機関へつなぐ。
家族介護相談会	地域包括支援センター	2022年度より、家族介護者、被介護者向けの個別相談会を土曜日（月1回）に開始した。
若年性認知症茶話会	地域包括支援センター、若年性認知症センター	当事者、家族で話をして頂く。途中、当事者・家族は別室に分かれての交流。
介護のはじめ	社会福祉協議会	地域の男性介護者が集える場所という声から開始した。認知症サポート店による場所の提供や、在宅介護支援センター、地域包括支援センター等他機関との協力のもと取り組んでいる。
独居・高齢世帯の家族会	村	毎年1回、独居。高齢世帯の家族会を開いて、家族に村に来てもらい、交流と情報提供等を行っている。
男性介護者の交流会（ケア友の会）	各区保健福祉課	認知症の方を在宅で介護している男性を対象に、介護や家事を行う上で役立つ知識や技術の提供を図るとともに、参加者同士の悩みや情報交換による交流の場を設け、男性介護者の孤立防止を図ることを目的に各区主催で開催をしている。
家族介護者への支援	社会福祉協議会	介護者に対する訪問マッサージサービスや訪問理美容サービス 介護者の交流会
・かぐや姫工房 ・家族介護交流会	一般社団法人・地域包括支援センター	・認知症当事者が市内の竹林整備活動を行っている間、その家族が集まって竹炭などを作成する活動。家族同士の交流の場にもなっている。 ・当事者及びその家族を対象に、当事者同士、家族同士で交流する会。最後に当事者と家族一緒に交流する時間を設けている。
認知症家族介護者サロン実施事業	市（補助事業）	常設の認知症家族サロンを設置し、今後急増する認知症の人やその家族を地域で支え、介護者の孤立の防止を図るとともに、身近でいつでも専門的な相談や支援を受けることができる場所を提供するもの。 開所日 火曜日～土曜日 10：00～16：00
認知症カフェ	市	気軽に相談しやすい体制づくりを実施している。認知症のみならず、付き添ってきている家族に対しても相談できるように実施している。 ショッピングセンターと連携し「スローショッピング」を実施しているが、同時に「認知症カフェ」を開設し、相談体制を強化している。
ケアラーサポーター訪問活動・ケアラーズカフェ・いのちのバトン	社会福祉協議会	・ケアラーサポーター養成講座でサポーター養成を行い、傾聴ボランティアとして地域に派遣 ・ケアラー支援を目的にカフェを常設 ・緊急時対応で医療情報等を、バトンの中に入れ救急隊介入時に確認してもらう
2022世界アルツハイマーデー記念シンポジウム	認知症の人と家族の会	テーマを「男性介護者の思いを聞いてください」としており、男性に着目しているのは時代の流れに関連した先進的な取り組みである。
サービス担当者会議の活用	社会福祉協議会、地域包括支援センター	介護保険サービス利用に伴うサービス担当者会議へ介護保険担当者・保健師が参加している。その会議において日常のケアについて共有したり、災害時要援護者台帳内容の変更点など確認を行い、平常時から有事の対策等の準備を確認するよう努めている。

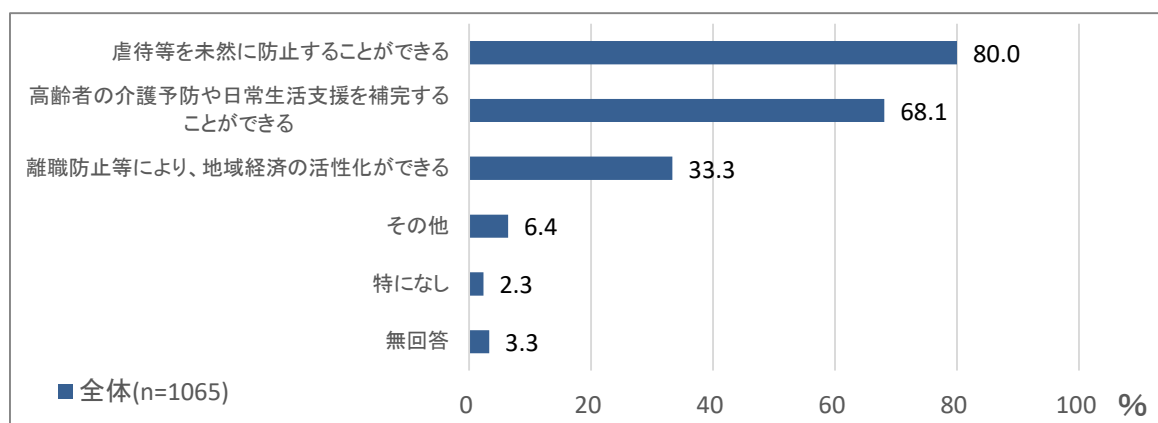
取組み名	実施主体	取組み概要
ケアラズカフェ、ヤングケアラー支援	市、社会福祉協議会	カフェ、LINE相談（ヤングケアラー）
はいかい高齢者救援システム、介護SOSサービス、ヤングケアラーSOS	市	はいかい高齢者救援システム：徘徊の恐れがある認知症高齢者を介護する家族介護者等を対象に、GPS端末を貸与し、所在不明時の早期発見・保護、および介護者の精神的負担の軽減を支援している。GPS端末を携帯する高齢者が所在不明になった際は、家族介護者等から受信センター（委託）へ電話1本いただくことで、位置情報を提供する。家族介護者等が検索できない場合は、受信センター職員や警察が検索に当たる。GPS端末の貸与および検索は、無償で行っている。 介護SOSサービス：高齢者やその介護者の困りごとに対し、24時間365日体制でヘルパーの派遣や宿泊場所の提供を行う。平成28年4月から実施。 ヤングケアラーSOS：ヤングケアラーに代わって家事や介護等を行うサポーターを無料で派遣し、ヤングケアラーの生活における負担を軽減することを目的としたサービスを提供。令和4年9月から実施。
温泉のんびり家族介護者交流事業	町	要介護者等を在宅で介護する家族に対し、温泉でのんびりしていただくことで、心身のリフレッシュと家族介護者同士の交流を目的としています。 自己負担 1人当たり5,000円 年1回 1泊2日
医療介護専用SNSの活用	医師会等	居宅介護支援事業所ケアマネジャーや包括においても、介護者支援において医療介護専用SNSを活用してケース支援・チームアプローチを行っている。（医師会が運営主体、実施主体は医師会等に所属している医療機関、居宅介護支援事業所、介護事業所、包括など。）

⑥市町村が家族介護者支援を行うことの利点

「虐待等の未然防止」が80.0%、「高齢者の介護予防や日常生活支援の補完」が68.1%、「離職防止による地域経済活性化」が33.3%で上位であった。

「その他」の主な回答は、「家族介護者の身体的、精神的、経済的負担軽減」、「要介護者・家族介護者の生活の質の確保」、「利用できるサービスや相談先を知ってもらうこと」、「要介護者が住み慣れた我が家、地域でできるだけ長く暮らし続けることができる」、「認知症サポーターや傾聴ボランティアのさらなる育成等、地域住民の自主的な支援体制につながる」であった。

図表 2-68 市町村が家族介護者支援を行うことの利点（複数回答）



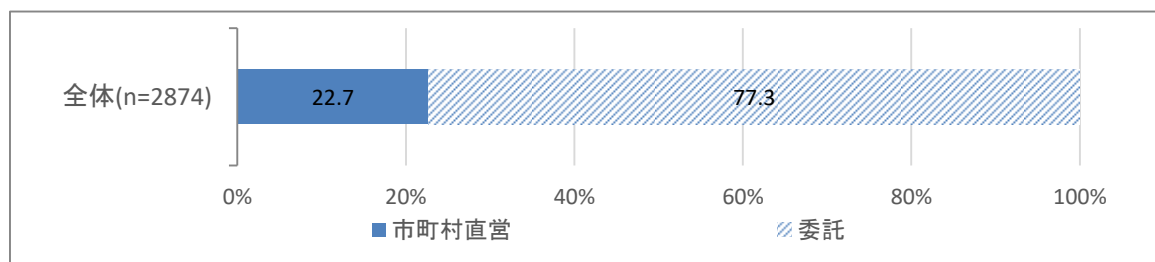
(2) 地域包括支援センター調査

1) 回答地域包括支援センターの概況

①運営主体

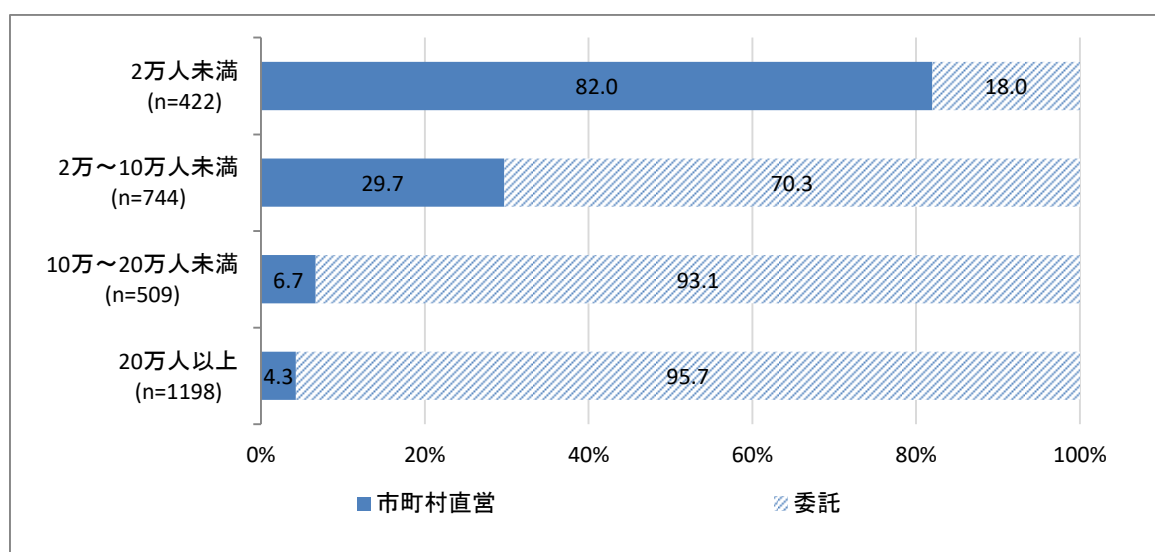
回答のあった地域包括支援センターの運営主体は「市町村直営」が22.7%、「委託」が77.3%であった。

図表 2-69 運営主体



所在市町村の人口規模別に運営主体を見ると、市町村規模が大きくなるにつれて、委託が多くなっている。

図表 2-70 運営主体<所在市町村人口規模別>



②職員体制

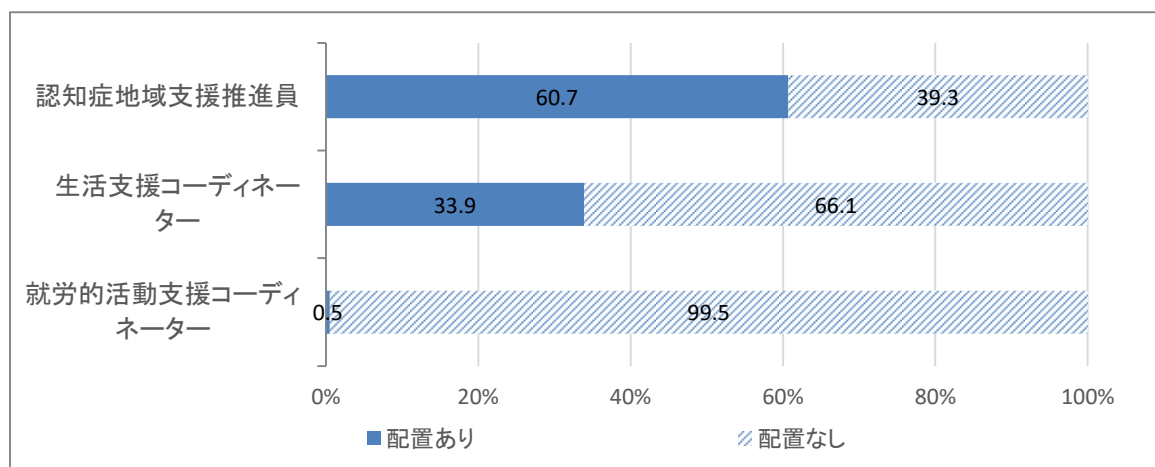
地域包括支援センターの職員の合計の平均値は約 7.5 人であった。職種別の職員の平均値と中央値は下記のとおりである。

図表 2-71 職員体制

単位（人）		
職員体制（n=2874）	平均値	中央値
保健師（に準ずる者を含む）	1.45	1
社会福祉士（に準ずる者を含む）	2.04	2
主任介護支援専門員（に準ずる者を含む）	1.49	1
介護支援専門員（主任介護支援専門員を除く）	1.27	1
看護師（保健師を除く）	0.40	0
社会福祉主事（社会福祉士を除く）	0.06	0
その他	0.76	0
合計	7.46	6
（再掲）認知症地域支援推進員	1.07	1
（再掲）生活支援コーディネーター	0.47	0
（再掲）就労的活動支援コーディネーター	0.01	0

認知症地域支援推進員・生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターの配置の割合については、「認知症地域支援推進員」は 60.7%、「生活支援コーディネーター」は 33.9%、「就労的活動支援コーディネーター」は 0.5%であった。

図表 2-72 認知症地域支援推進員・生活支援コーディネーター・就労的活動支援コーディネーターの配置有無

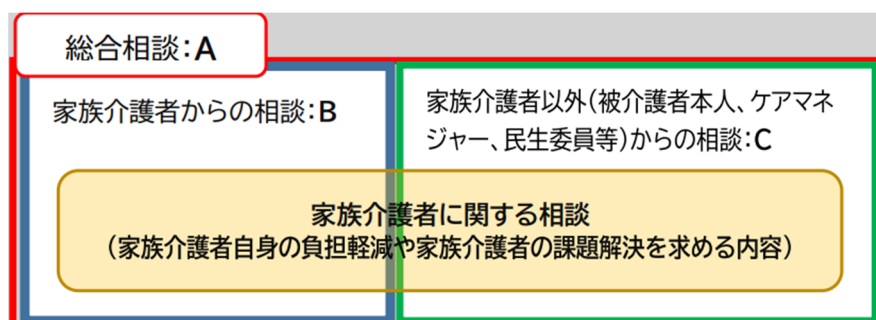


2) 家族介護者に関する相談の状況

①総合相談の状況

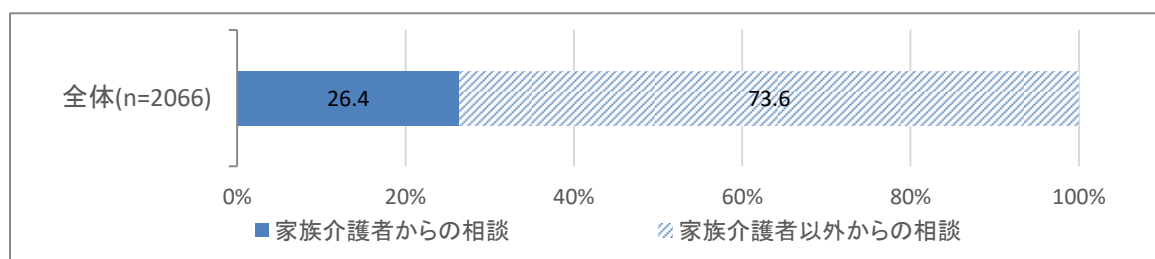
本調査での相談の種別は下図のとおりである。

図表 2-73 本調査での相談の種別



令和3年度の平均相談件数の割合について見ると、総合相談のうち「家族介護者からの相談」は26.4%、「家族介護者以外からの相談」は73.6%であった。

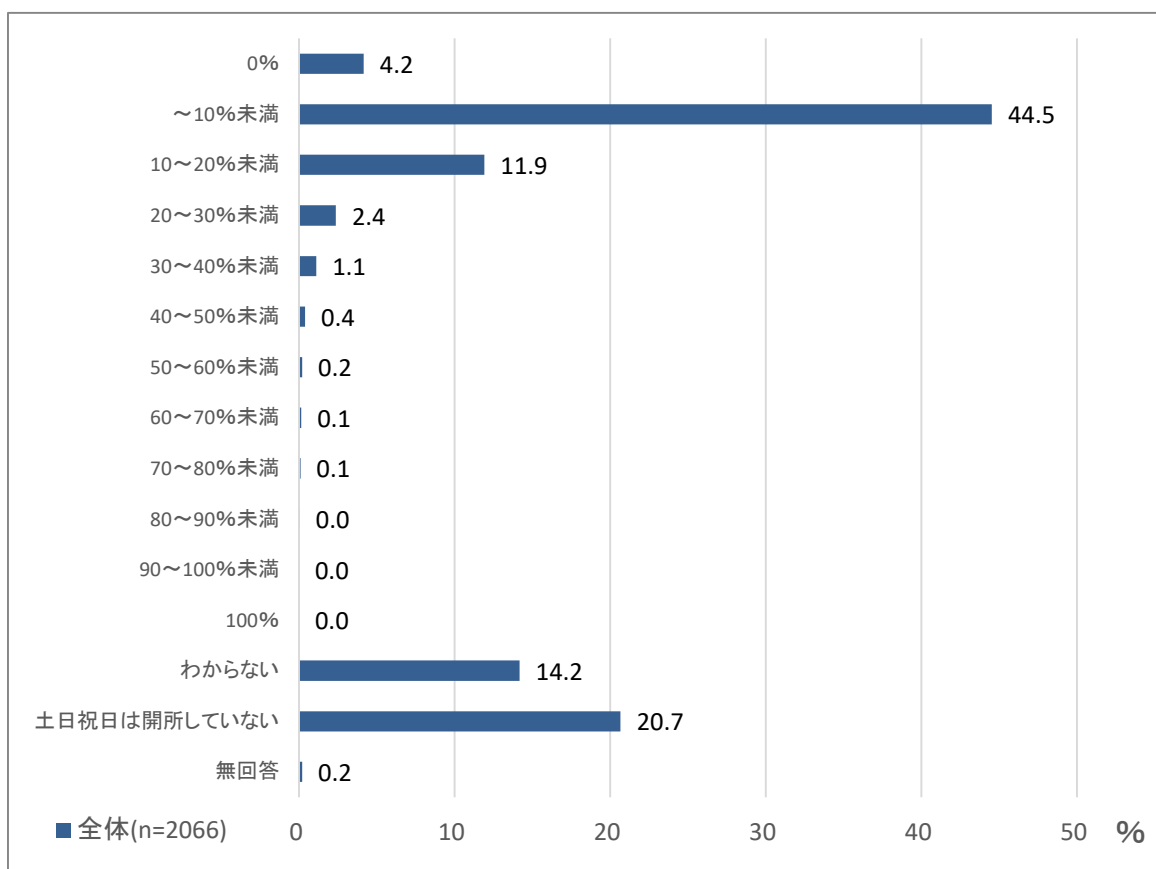
図表 2-74 令和3年度の平均相談件数の割合



*家族介護者からの相談：地域包括支援センター評価指標にある「家族介護者からの相談」に該当

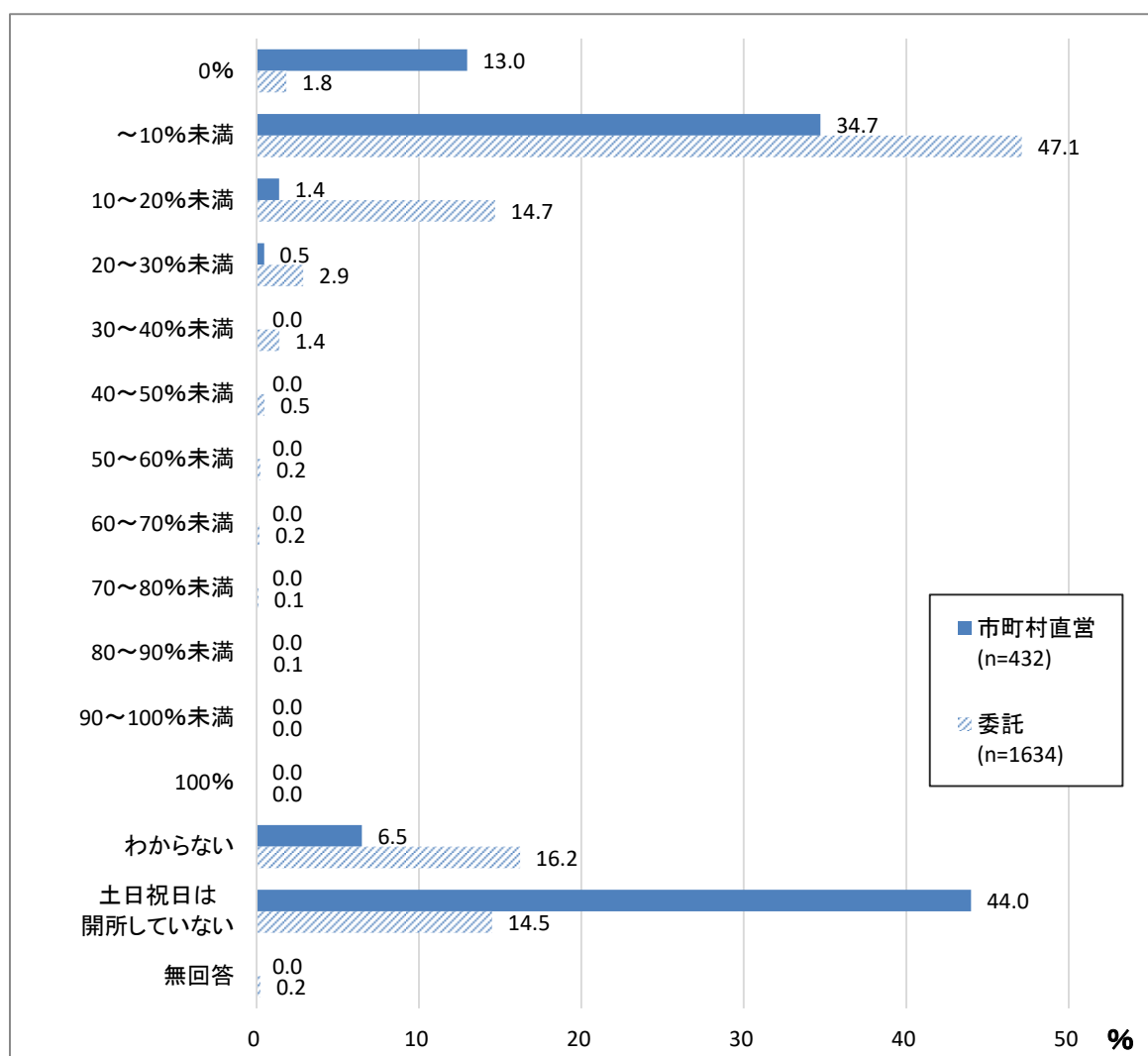
家族介護者からの土日祝日の相談割合について見ると、「10%未満」が上位であり、家族介護者からの土日祝日の相談は少ない。

図表 2-75 家族介護者からの土日祝日の相談割合



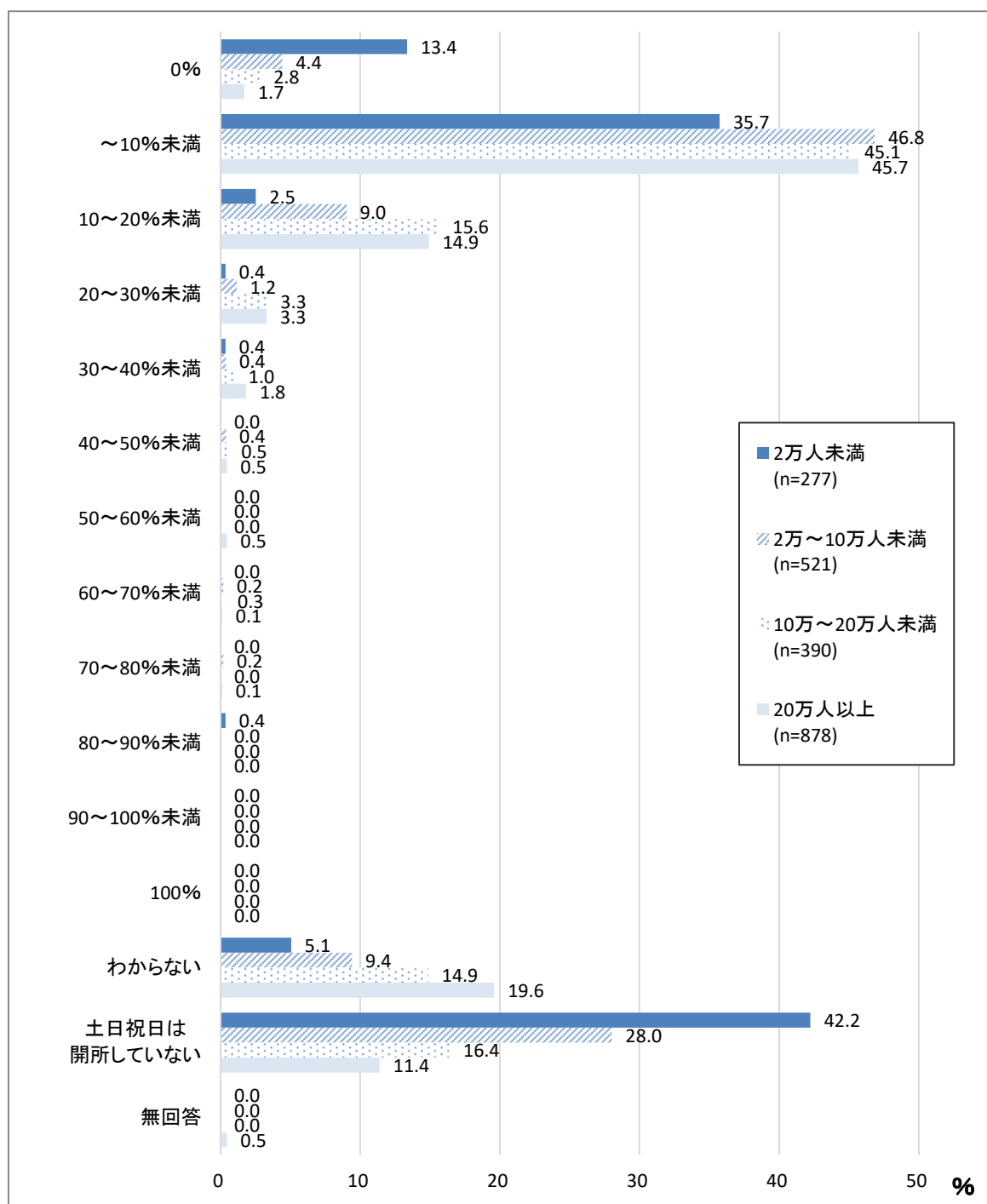
家族介護者からの土日祝日の相談割合について直営／委託別に見ると、市町村直営は「0%」、「土日祝日は開所していない」が委託を大きく上回っていた。

図表 2-76 家族介護者からの土日祝日の相談割合＜直営／委託別＞



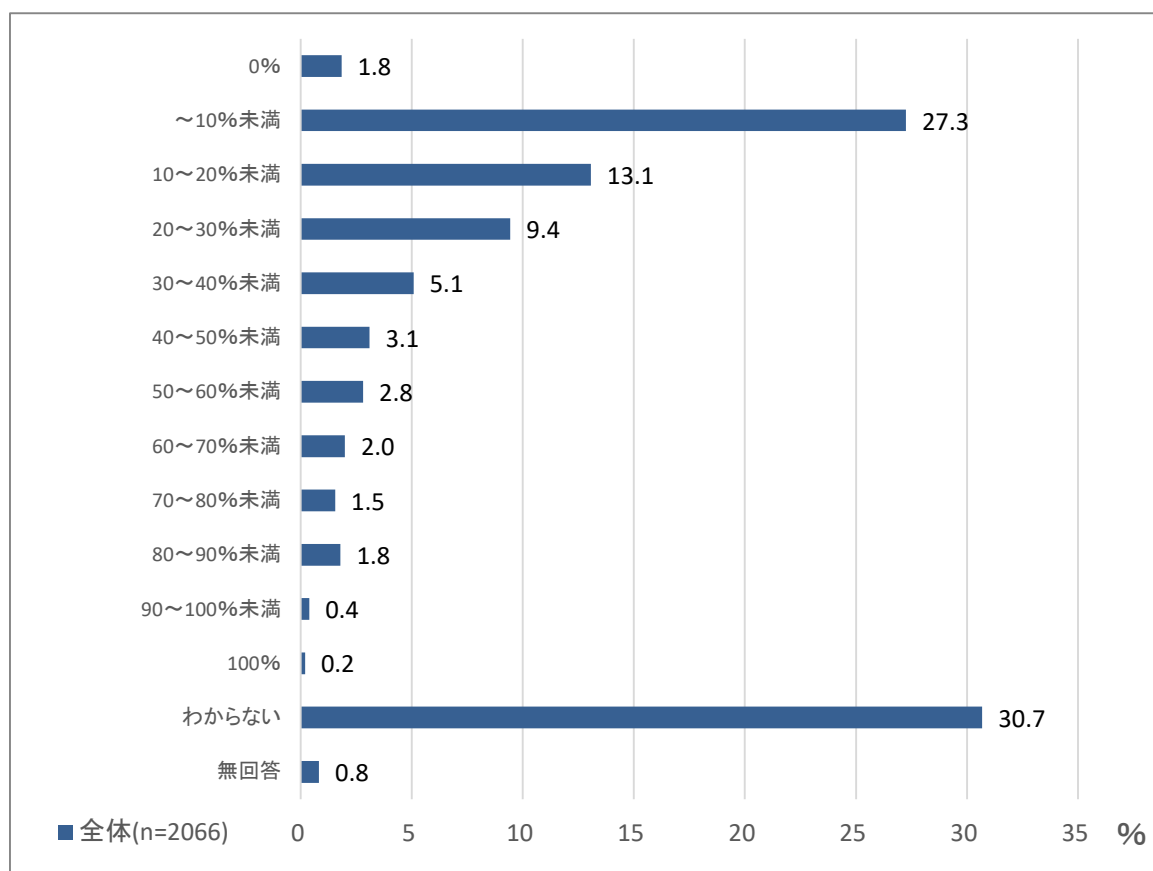
家族介護者からの土日祝日の相談割合について市町村規模別に見ると、規模が小さくなるほど「0%」、「土日祝日は開所していない」が多くなっていた。

図表 2-77 家族介護者からの土日祝日の相談割合＜市町村規模別＞



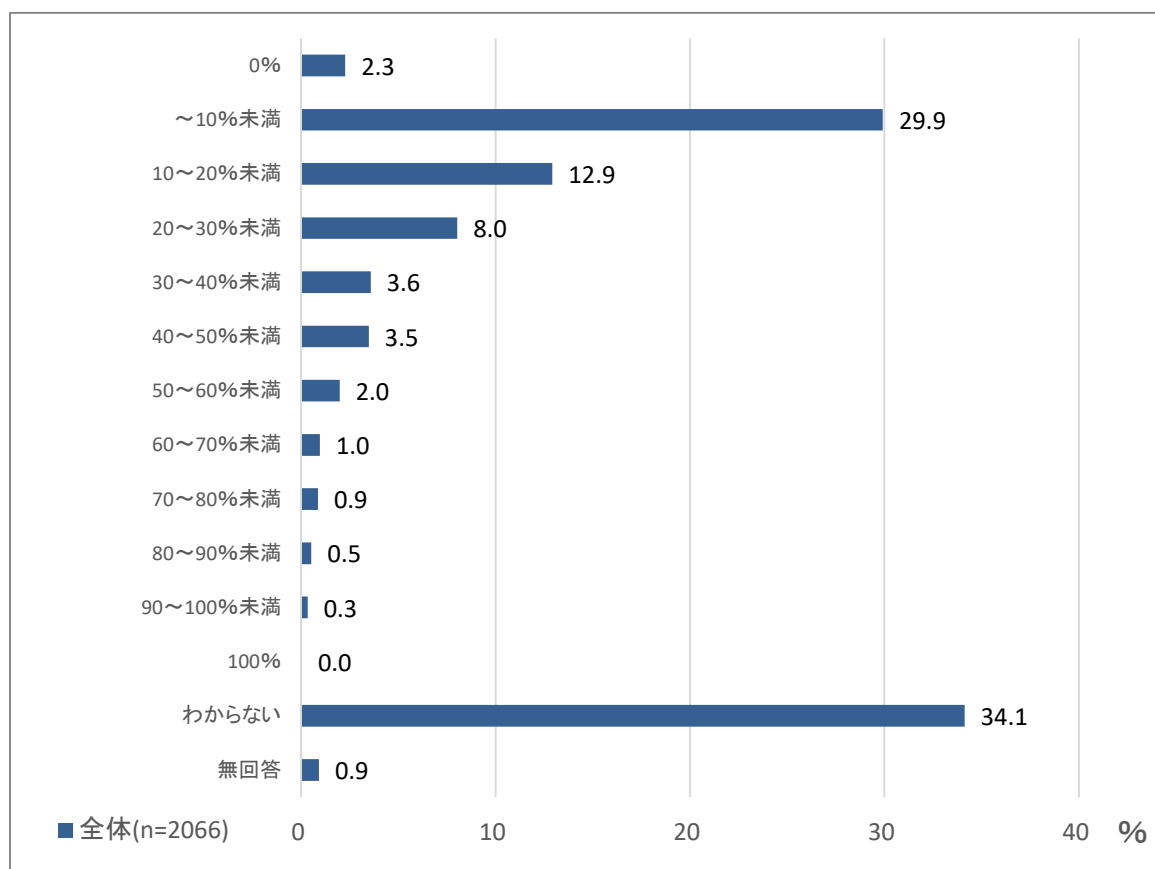
家族介護者からの相談のうち、家族介護者自身の負担軽減や家族介護者の課題解決を求める内容が占める割合は、「10%未満」が上位であった。

図表 2-78 家族介護者からの相談のうち、家族介護者自身の負担軽減や課題解決を求める
内容の占める割合



家族介護者以外からの相談のうち、家族介護者自身の負担軽減や家族介護者の課題解決を求める内容の占める割合は、「10%未満」が上位であった。

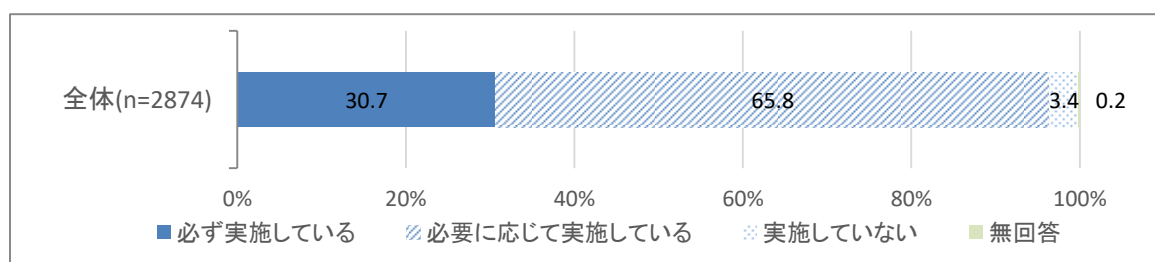
図表 2-79 家族介護者以外からの相談のうち、家族介護者自身の負担軽減や課題解決を求める
内容の占める割合



②家族介護者の状況についてのアセスメントの実施状況

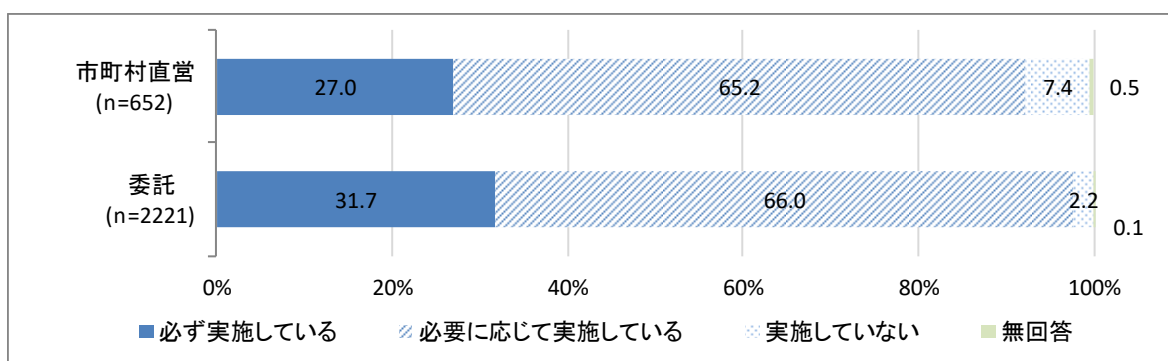
家族介護者の状況についてのアセスメント実施状況を見ると、「必ず実施している」が 30.7%、「必要に応じて実施している」が 65.8%で、合計 96.5%であった。

図表 2-80 家族介護者の状況についてのアセスメント実施状況



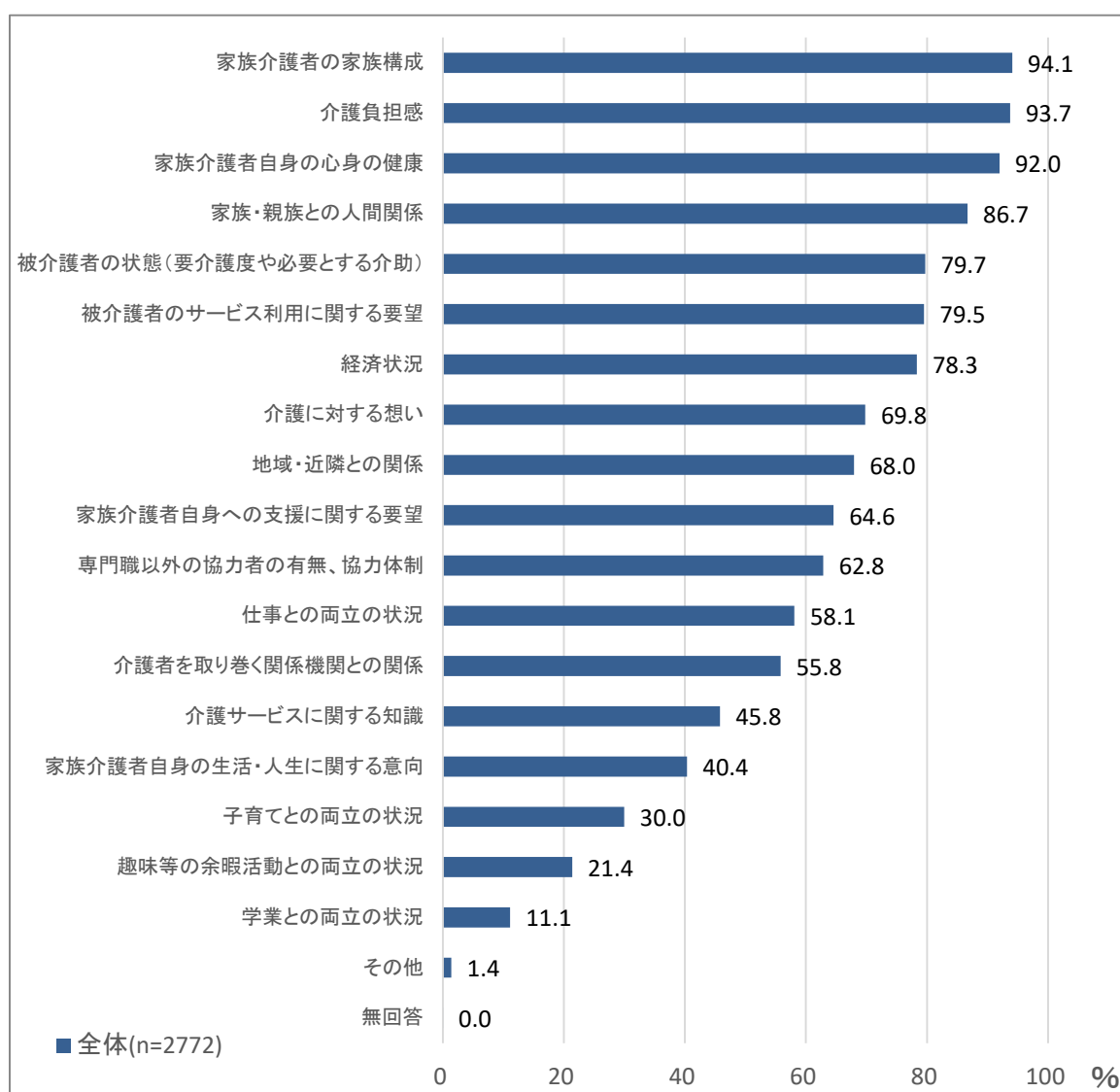
家族介護者の状況についてのアセスメント実施状況を直営／委託別に見ると、直営は「必ず実施している」が 27.0%、「必要に応じて実施している」が 65.2%で、合計 92.2%、委託は「必ず実施している」が 31.7%、「必要に応じて実施している」が 66.0%で、合計 97.7%であった。

図表 2-81 家族介護者の状況についてのアセスメント実施状況＜直営／委託別＞



家族介護者の状況についてのアセスメントを実施している場合の把握している項目を見ると、「家族介護者の家族構成」が94.1%、「介護負担感」が93.7%、「家族介護者の心身の健康」が92.0%、「家族・親戚との人間関係」が86.7%で上位であった。

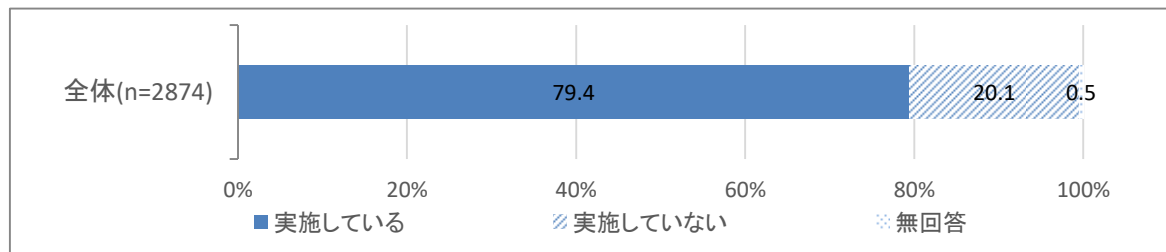
図表 2-82 家族介護者の状況についてのアセスメントで把握している項目（複数回答）



③総合相談支援業務の相談受付以外で家族介護者を発見し、支援につなげる活動

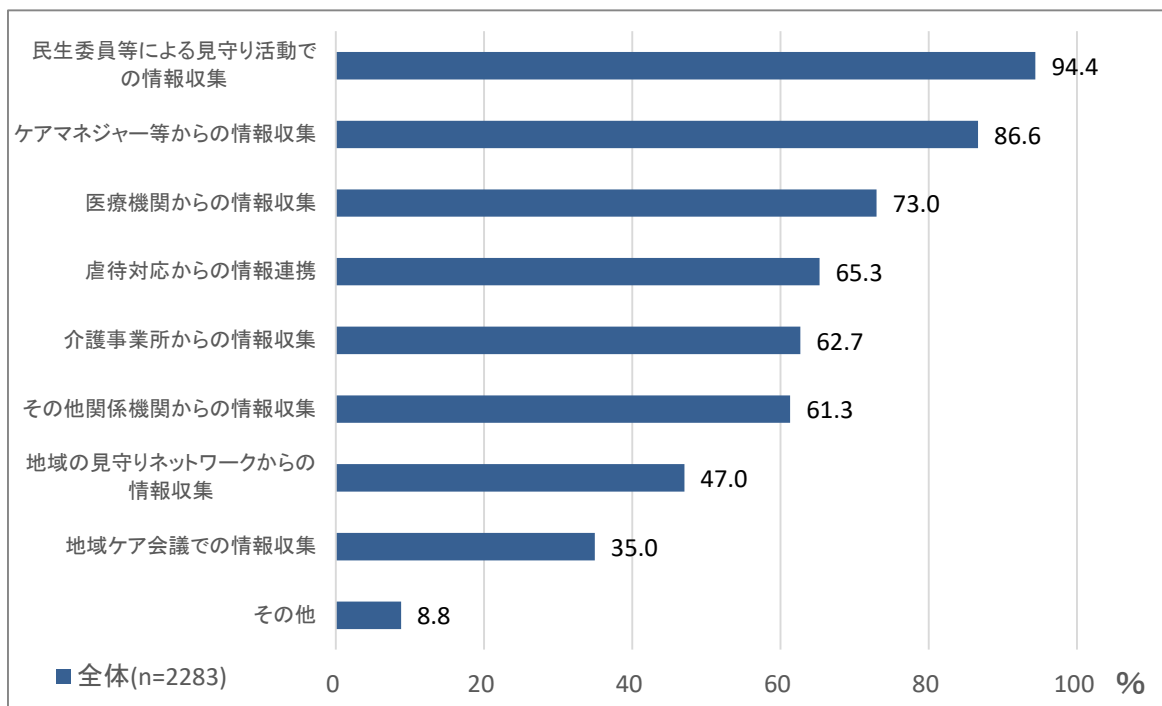
総合相談支援業務の相談受付以外で、支援が必要な家族介護者を発見し、支援につなげる活動の有無について見ると、「実施している」が79.4%であった。

図表 2-83 総合相談支援業務の相談受付以外で、支援が必要な家族介護者を発見し、支援につなげる活動の有無



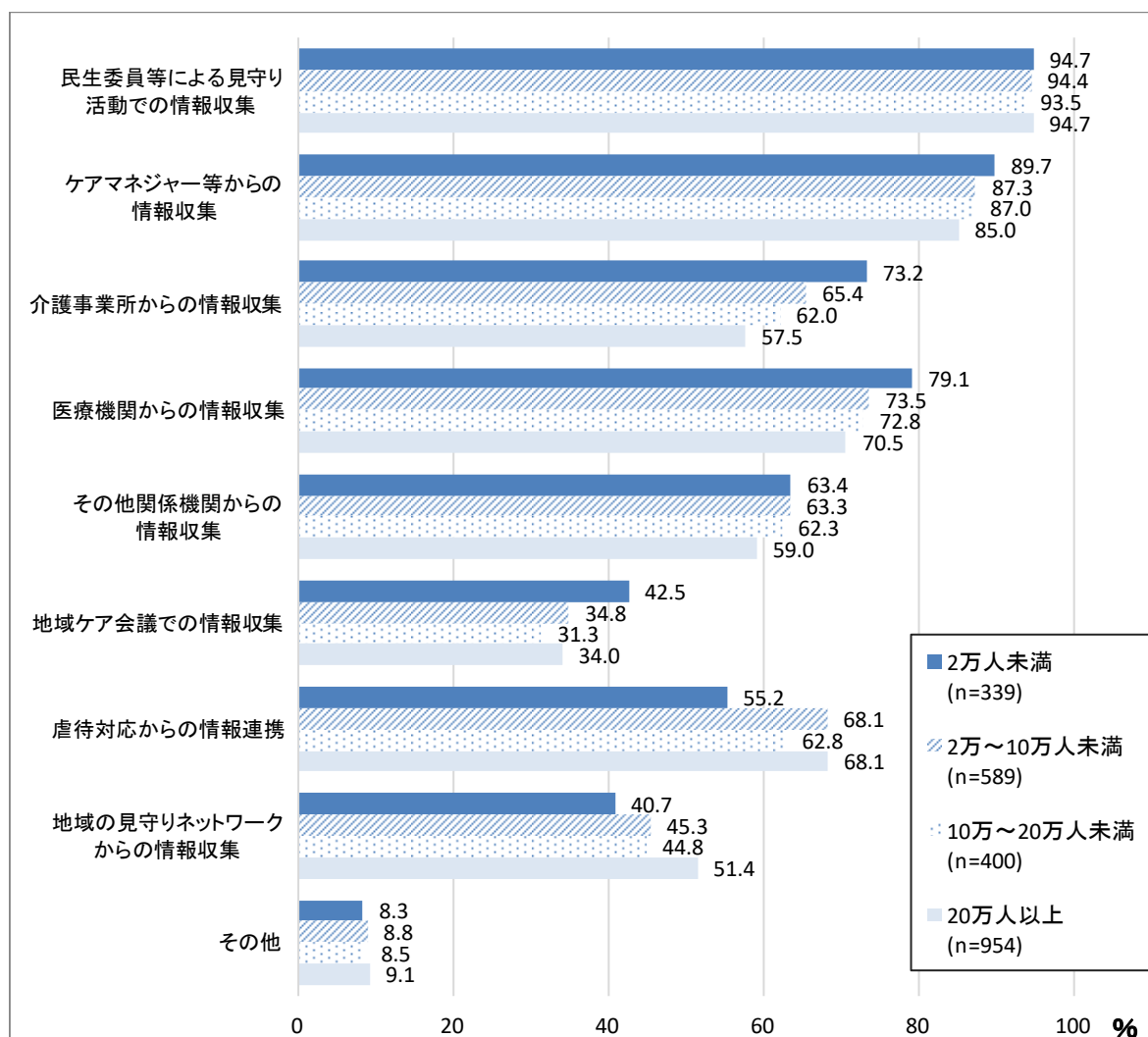
総合相談支援業務の相談受付以外での、支援が必要な家族介護者の発見方法について見ると、「民生委員等による見守り活動での情報収集」が94.4%、「ケアマネジャー等からの情報収集」が86.6%、「医療機関からの情報収集」が73.0%で上位であった。

図表 2-84 総合相談支援業務の相談受付以外での、支援が必要な家族介護者の発見方法（複数回答）



発見方法について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれ、「ケアマネジャー等からの情報収集」、「介護事業所からの情報収集」、「医療機関からの情報収集」がやや少なくなっていた。

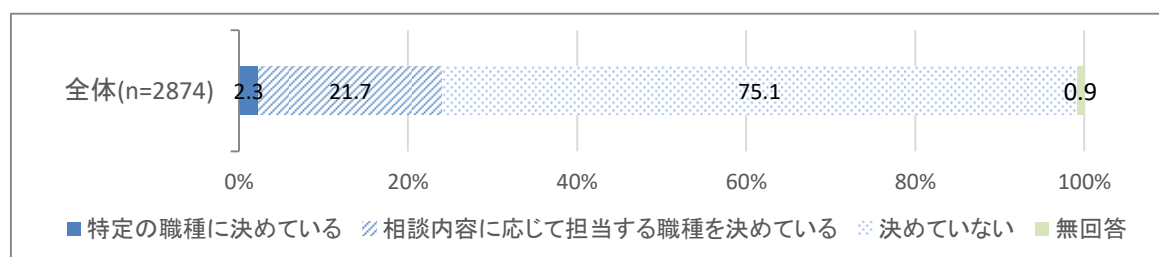
図表 2-85 総合相談支援業務の相談受付以外での、支援が必要な家族介護者の発見方法
(複数回答) <市町村規模別>



④家族介護者支援の体制

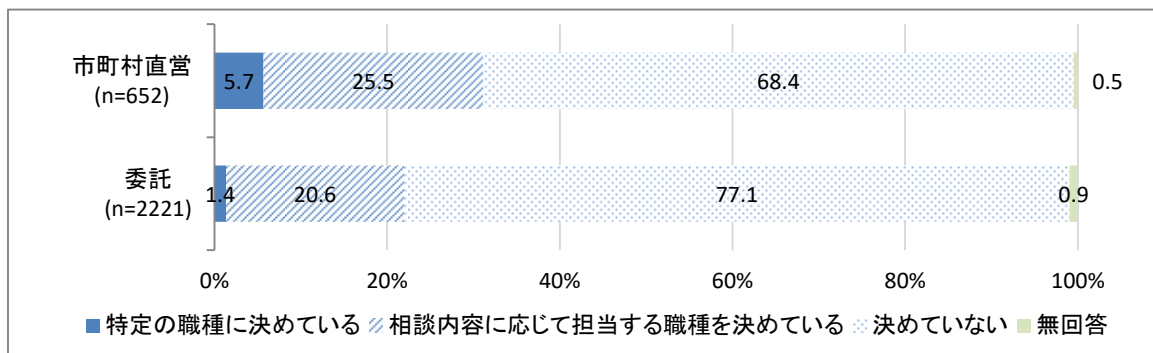
家族介護者に関する相談の担当制の有無について見ると、「特定の職種に決めている」が2.3%、「相談内容に応じて担当する職種を決めている」が21.7%で合計24.0%であった。

図表 2-86 家族介護者に関する相談の担当制の有無



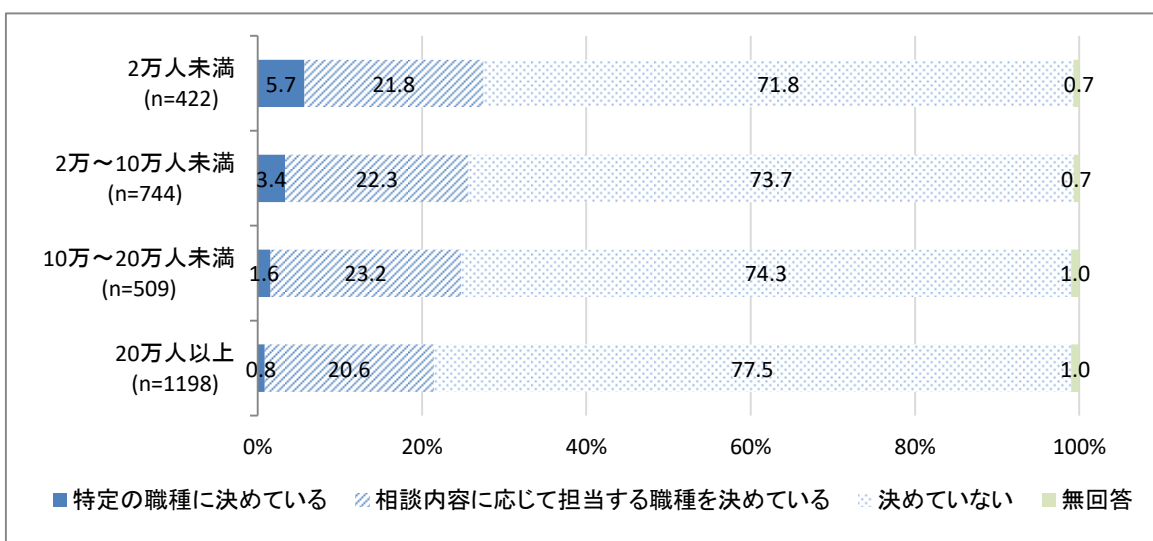
家族介護者に関する相談を主に担当する職員について、直営／委託別に見ると、直営は「特定の職種に決めている」が5.7%、「相談内容に応じて担当する職種を決めている」が25.5%で合計31.2%、委託は「特定の職種に決めている」が1.4%、「相談内容に応じて担当する職種を決めている」が20.6%で合計22.0%であった。

図表 2-87 家族介護者に関する相談を主に担当する職員＜直営／委託別＞



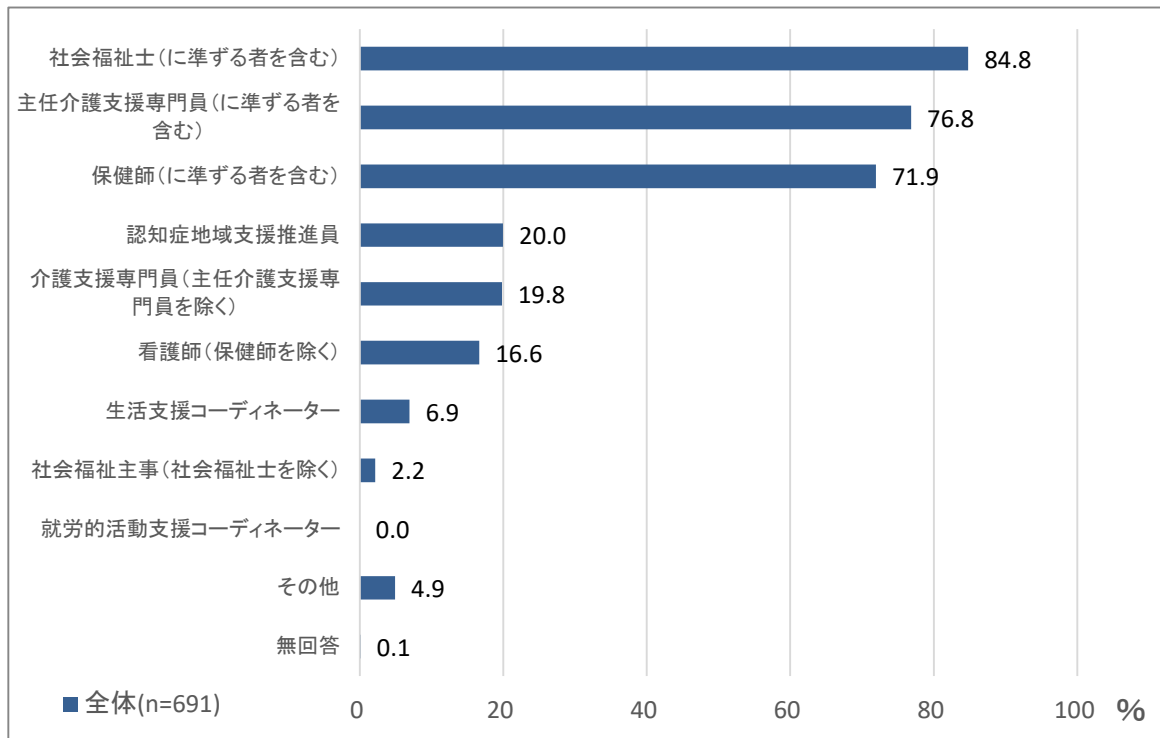
家族介護者に関する相談を主に担当する職員について、市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて、「特定の職種に決めている」市町村が少なくなっていた。

図表 2-88 家族介護者に関する相談を主に担当する職員＜市町村規模別＞



家族介護者に関する相談の主担当の職員の職種は、「社会福祉士（に準ずる者を含む）」が84.8%、「主任介護支援専門員（に準ずる者を含む）」が76.8%、「保健師（に準ずる者を含む）」が71.9%で上位であった。

図表 2-89 家族介護者に関する相談の主担当の職員の職種（複数回答）

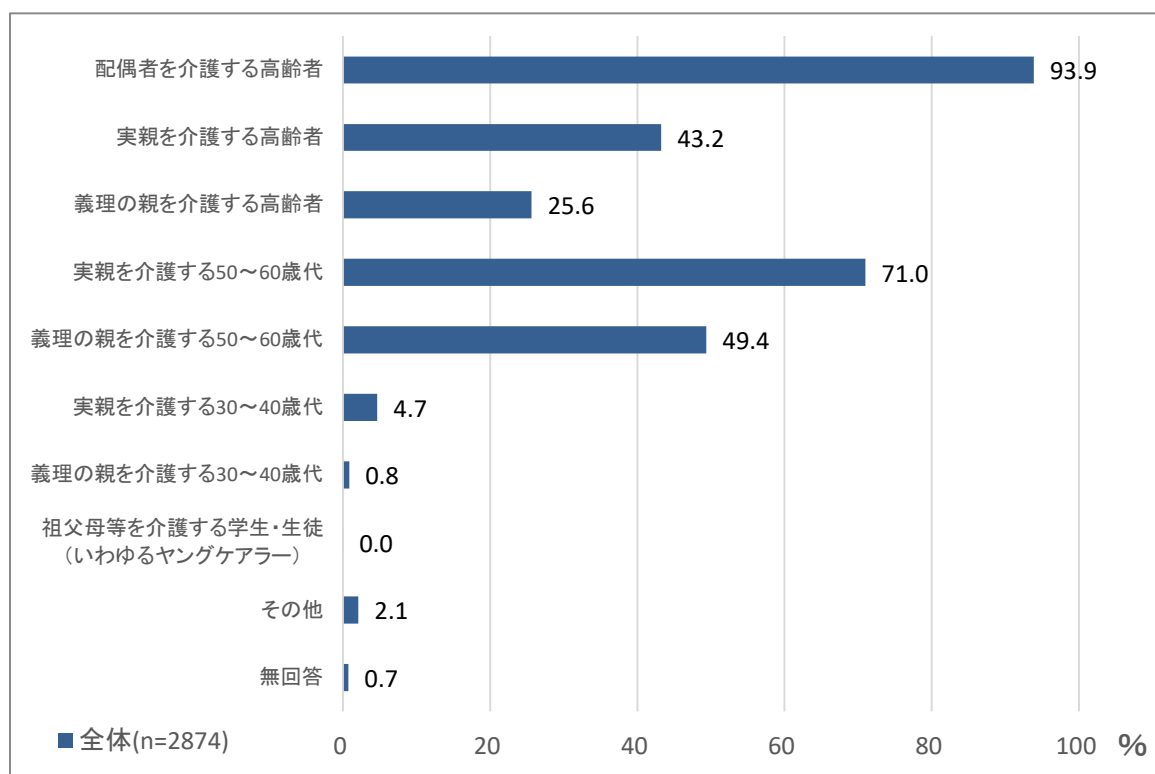


⑤家族介護者に関する相談で多い属性

家族介護者に関する相談で多い属性（多いもの3つを回答）について見ると、「配偶者を介護する高齢者」が93.9%、「実親を介護する50～60代」が71.0%、「義理の親を介護する50～60代」が49.4%で上位であった。

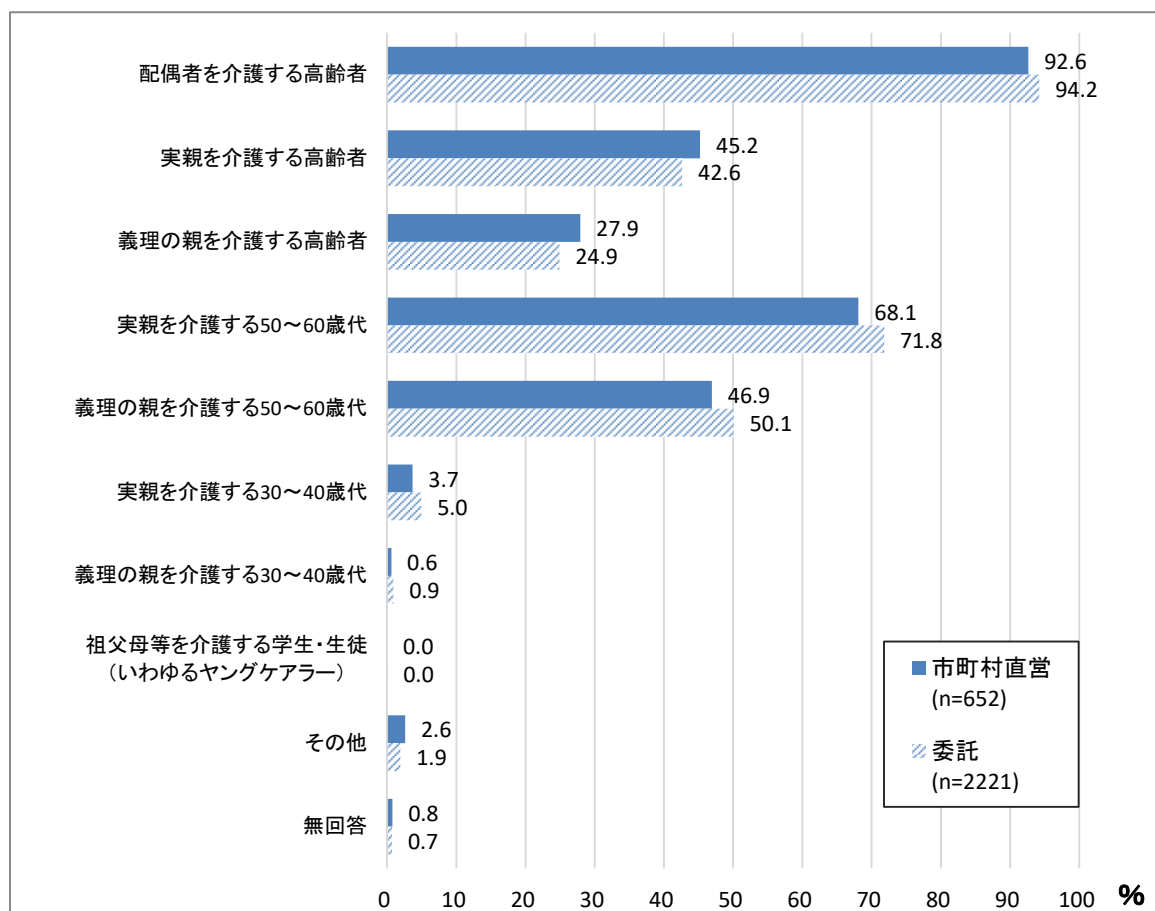
「実親を介護する30～40代」は4.7%、「義理の親を介護する30～40代」は0.8%、「ヤングケアラー」は0.0%と非常に少なかった。

図表 2-90 家族介護者に関する相談で多い属性（多いもの3つを回答）



家族介護者に関する相談で多い属性（多いもの3つを回答）について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれ「実親を介護する50～60代」がやや多くなり、「義理の親を介護する高齢者」がやや少なくなっていた。

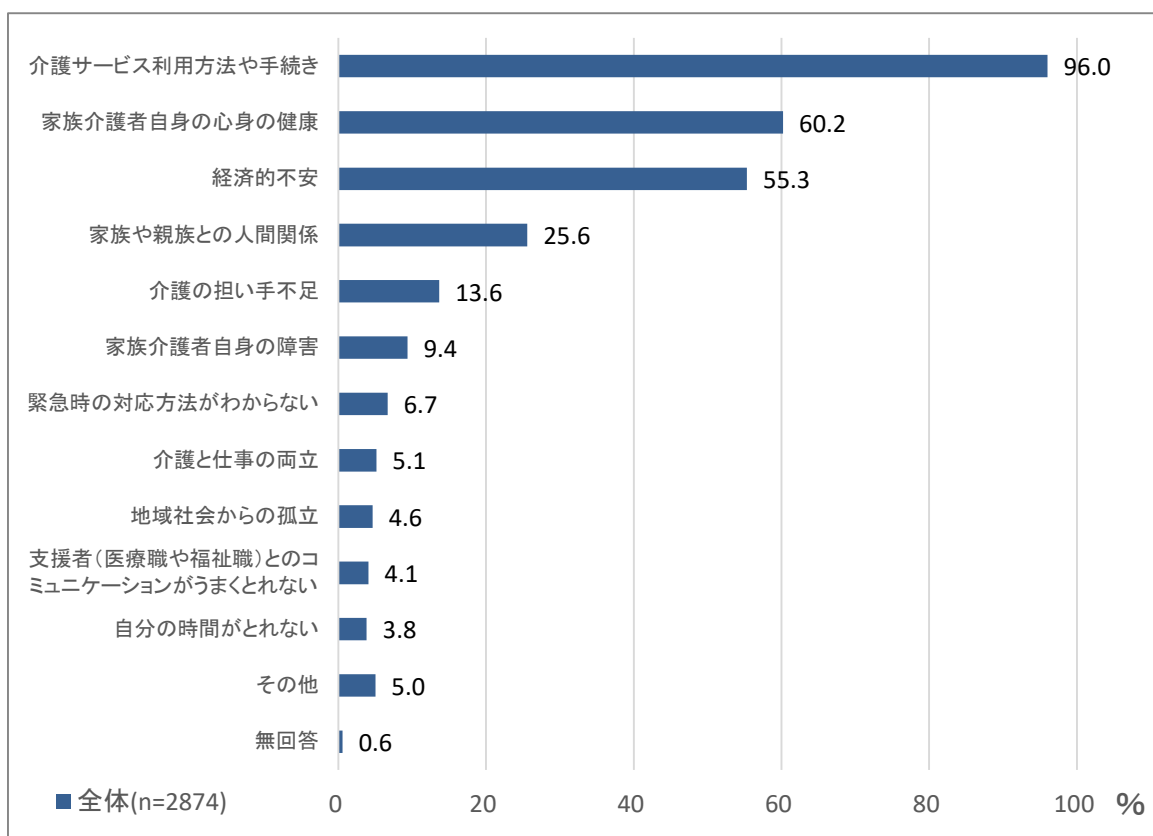
図表 2-91 家族介護者に関する相談で多い属性（多いもの3つを回答）＜市町村規模別＞



⑥家族介護者に関する相談内容

家族介護者の相談内容として多いものは、「介護サービス利用方法や手続き」が96.0%、「家族介護者自身の心身の健康」が60.2%、「経済的不安」が55.3%で上位であった。

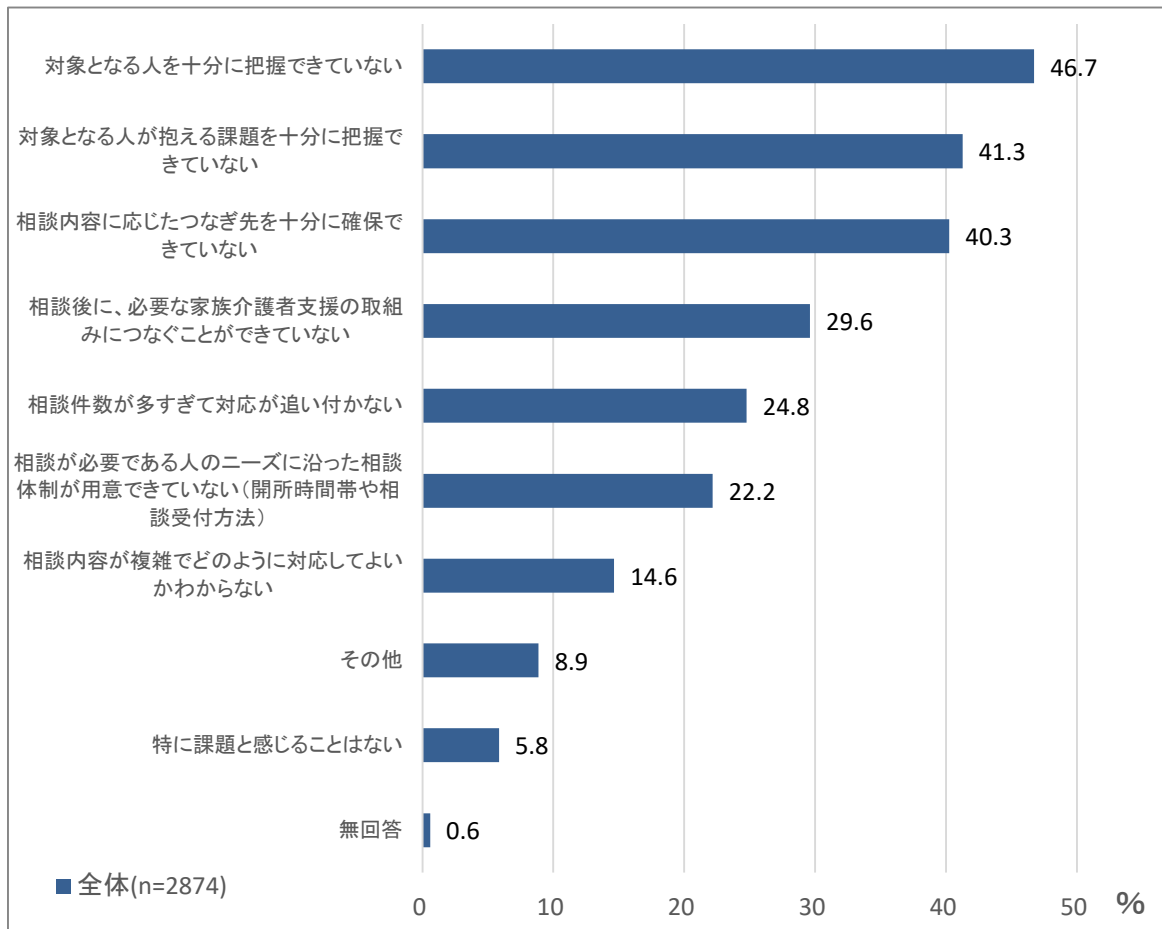
図表 2-92 家族介護者に関して多い相談内容（上位3つまでの複数回答）



⑦家族介護者に関する相談対応で感じる課題

地域包括支援センターが家族介護者に関する相談対応で感じる課題としては、「対象となる人を十分に把握できていない」が46.7%、「対象となる人が抱える課題を十分に把握できていない」が41.3%、「相談内容に応じたつなぎ先を十分に確保できていない」が40.3%で上位であった。

図表 2-93 家族介護者に関する相談対応の課題（複数回答）

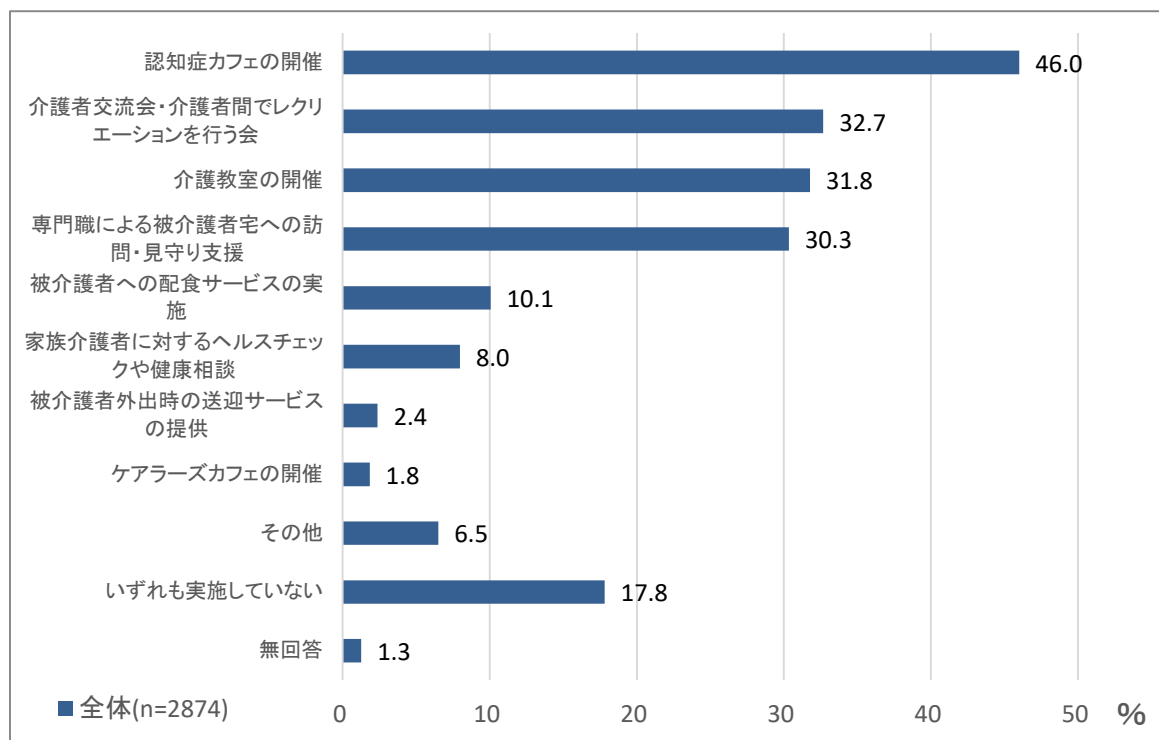


3) 相談以外の家族介護者支援の取組み

①実施内容

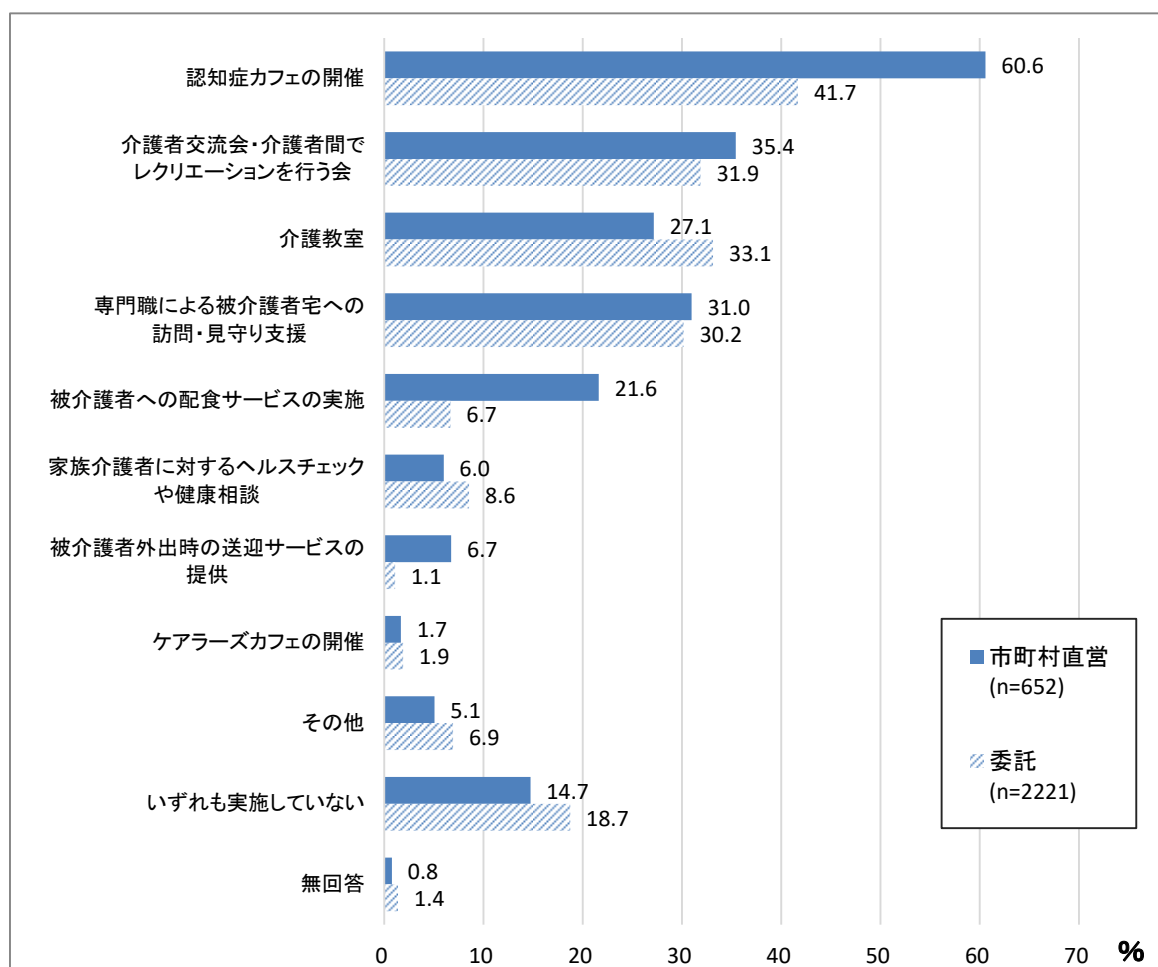
相談以外の家族介護者支援の取組み実施内容について見ると、「認知症カフェの開催」が46.0%、「介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会」が32.7%、「介護教室」が31.8%で上位であった。

図表 2-94 相談以外の家族介護者支援の取組み実施内容（複数回答）



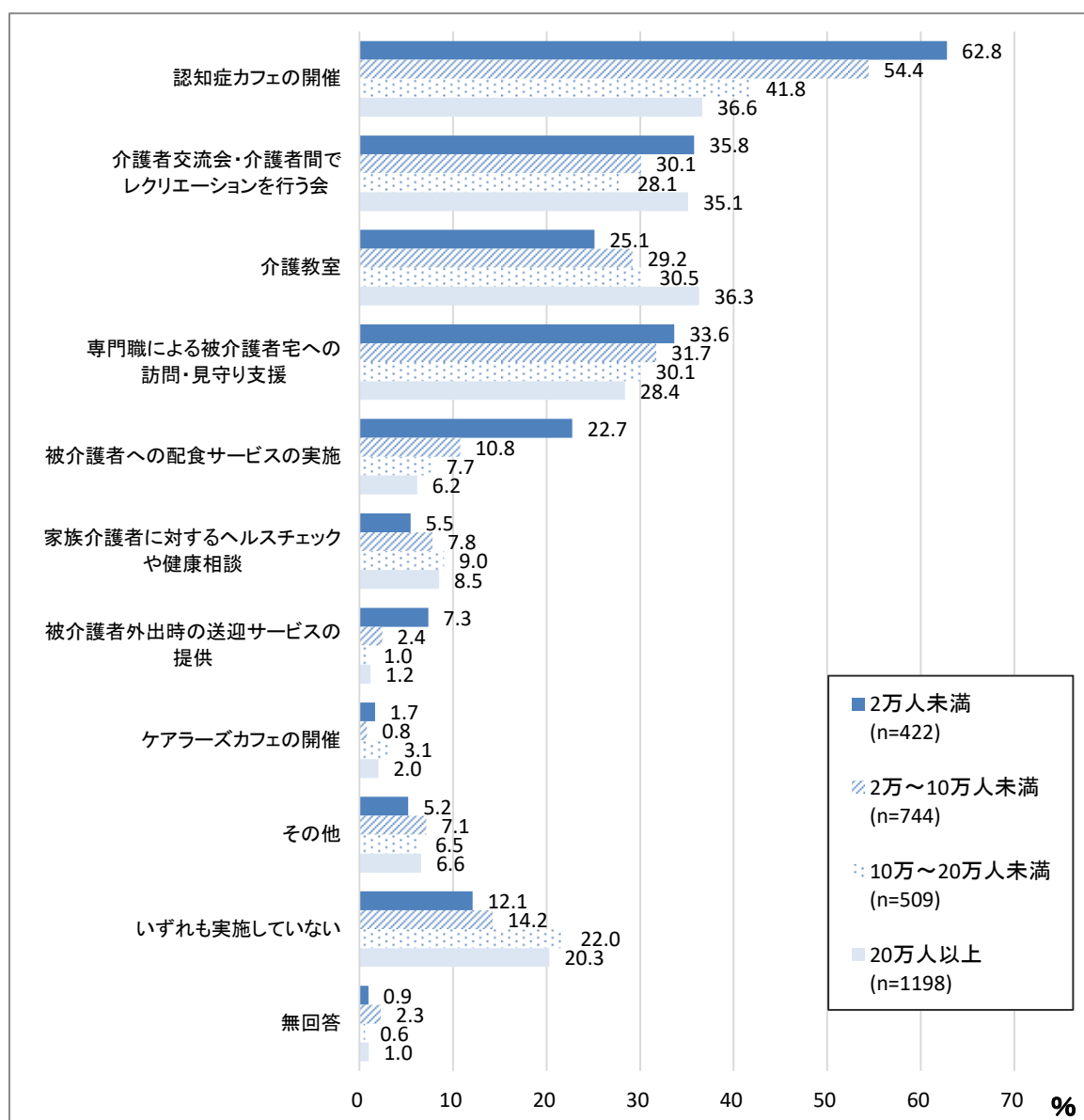
相談以外の家族介護者支援の取組み実施内容について直営／委託別に見ると、「認知症カフェの開催」、「被介護者への配食サービスの実施」は直営が委託を上回っていた。

図表 2-95 相談以外の家族介護者支援の取組み実施内容（複数回答）＜直営／委託別＞



相談以外の家族介護者支援の取組み実施内容について市町村規模別に見ると、規模が小さくなるにつれて、「認知症カフェの開催」、「専門職による被介護者宅への訪問・見守り支援」、「被介護者への配食サービスの実施」が多くなり、規模が大きくなるにつれて「介護教室」は多くなっていた。

図表 2-96 相談以外の家族介護者支援の取組み実施内容（複数回答）＜市町村規模別＞



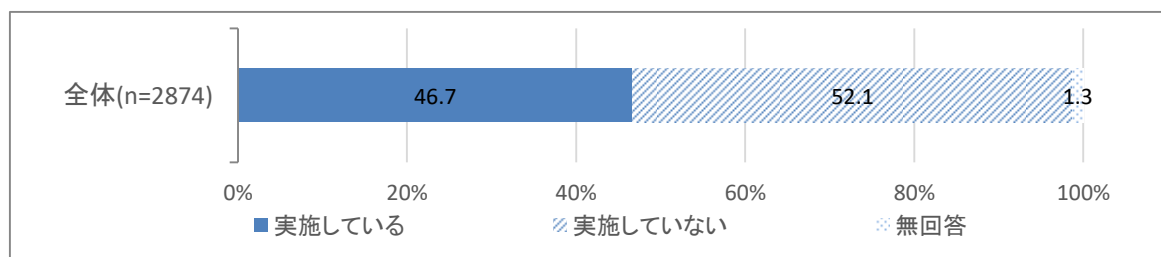
相談以外の家族介護者支援の取組みを実施するようになった理由としては、主に以下のような記載があった。

取組み種別	取組みを実施するようになった理由（どのようにニーズを把握したか、どのような関係者と協働していったかなど）
介護教室	「認知症の家族に対する接し方がわからない、介護の方法を知りたい、介護がストレスになる」などの声が相談時や地域から声が上がったから。
	家族会などで「介護方法をあらかじめ知っておけばよかった」という声があがったので、地域の主任介護支援専門委員と介護支援所と介護事業所と協働して介護教室を実施することにした。
	11年前、当方の介護教室で認知症をテーマに1年間実施した際、参加者より続けたいとの意向があり、市の認知症家族会の発足支援を目的に市・民生委員・社協他でワーキンググループを作って行った。
介護者交流会・ケアラースカフェ・認知症カフェ	○「介護者のつどい（介護者交流会）」を、地域で家族介護者支援を実施している民生委員と、当センターとで、共同開催している。
	○日中、就労している世代の介護者のため、夜間、「介護者のつどい」を、他センターと共同で開催している。
	20年以上前から、認知症者を介護している方の交流(困りごとを吐露したり、愚痴をこぼしたり、励ましあうなど)を目的に、市役所が実施してきた。開始当初は認知症者は少なく、家族介護者の孤立・苦悩あり。把握は、保健センターの相談事業と思われる。6年ほど前に、地域包括支援センター主催へと移行された。移行後は、認知症初期集中支援チーム等との連携あり。
	24時間目が離せない認知症の人の介護者に対し、わずかな息抜きの場の必要性があることから、対象者が少人数でも開催していくことの必要性を判断したため。
	認知症地域支援推進が民生委員と協力し、訪問活動を通して家族介護者で負担感を感じている人を把握し、カフェを紹介。ケアマネジャーとも連携を図り、カフェに本人と家族介護者一緒に一人での参加を促す。
その他家族介護者支援の取組み	（若年性認知症対象のカフェ） 包括で若年性認知症の把握をしていたが個別支援での対応だった。若年性認知症は障害特性や、年齢も若いことから適切な介護サービスにつながりにくい、また、本人や家族が孤立しやすい状況あり悩んでいる家族も多いことがわかった。ケアマネジャーと協働し家族同士がつながりを持てる場所として実施することになった。
	地域のコミュニティ推進委員会で、地域見守りネットワークづくりをし、地域保健福祉センター、自治会、民生員など連携会議し、災害時要援護者支援体制整備として気になる人について情報提供しあい、地域包括支援センターで状況把握確認調査の訪問をして把握をしている。自治会の自主サークルに参加しヘルスチェック、健康相談をしている。貧困生活世帯は、地域保健福祉センターの協働で、配食弁当の配食、災害時の食料を持参し訪問し状況確認をしている。
	専門職による訪問は随時行っており、遠方に住む家族から、安否確認等の相談を受けて対応することもある。病院受診を中心とした送迎サービスや配食サービスに関しては、在宅で生活する高齢者の負担軽減が結果的に介護者の負担軽減にも至っている。
	家族介護者からの相談時に適切なケアがなされていないことが推察された場合等、訪問が必要と判断した時に状況確認も兼ねて訪問する場合がある。
	訪問時の状況に応じ、ケアマネ・医療機関・民生委員等と連携をとっている。
	訪問・見守り支援については、複合的な問題を抱えている家庭等で継続的な見守りが必要だと思われるケース、専門職だけでは行き届かない為地域住民も巻き込んで見守りを行うこととした。
	家族に対してのヘルスチェックについては、介護中断が起きない為にも必要だと思われる。
ニーズ把握・関係者との協働	○総合相談窓口としての啓発活動の一環として、地域イベントでの介護相談や健康測定会の開催。 ○依存症や障害者の就労、経済的困窮、ひきこもり等の各種相談に対し、各相談機関へのつなぎ
	認知症地域支援推進委員や認知症アドバイザーや介護事業所よりニーズ把握を実施した。民生委員や社会福祉協議会の定例会に参加し、個別事例を把握し地域課題を検討した。
	アンケート調査により、ニーズを把握し、NPO、介護保険施設等と協働しながら、家族介護者を支援している。

②包括的・継続的ケアマネジメントに業務における家族介護者を意識した取組み実施状況

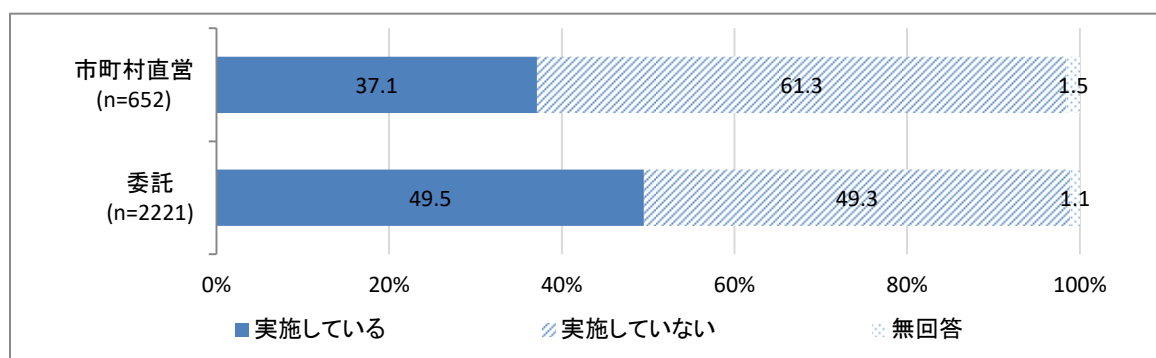
包括的・継続的ケアマネジメント業務における家族介護者を意識した取組み実施状況について見ると、「実施している」が46.7%であった。

図表 2-97 包括的・継続的ケアマネジメント業務における家族介護者を意識した取組み実施状況



包括的・継続的ケアマネジメント業務における家族介護者を意識した取組み実施状況について、直営／委託別に見ると、「実施している」は直営が 37.1%、委託が 49.5%となり、委託が直営を上回っていた。

図表 2-98 包括的・継続的ケアマネジメント業務における家族介護者を意識した取組み実施状況
＜直営／委託別＞



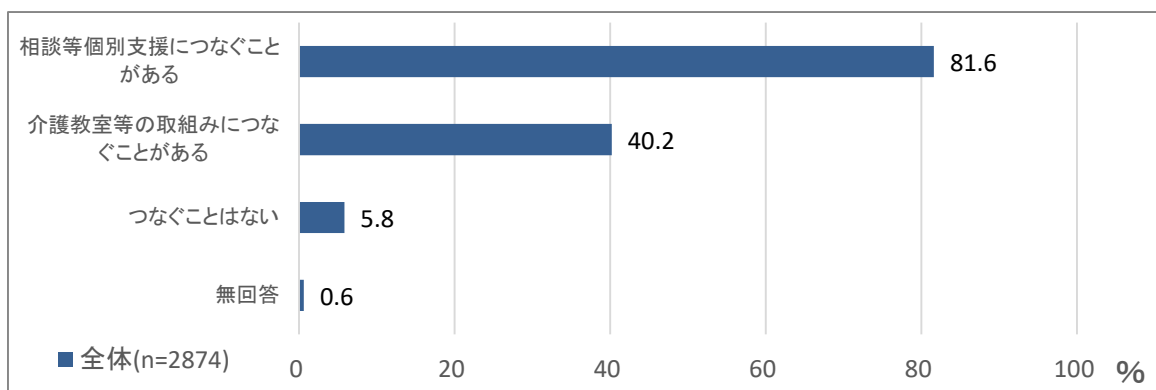
包括的・継続的ケアマネジメント業務における家族介護者を意識した具体的な取組みについては、主に以下のような記載があった。

取組み種別	包括的・継続的ケアマネジメント業務の中で、家族介護者のことを意識した具体的な取組み
家族介護者支援事業実施の案内・ケアマネジャーへの指導等	介護者の集いを行う際は事前に事業所へお知らせしたり、参加者に担当ケアマネジャーがいる場合は個別に情報提供をしている。 ケアプラン作成のためにアセスメントを行うなかで、家族介護者の事を考え、家族の介護負担を軽減させることを考慮したケアプラン作成に努めている。 支援困難事例としてケアマネ相談があったときに、随時地域ケア会議を開催したり、包括開催の家族介護者のつどい、男性介護者のつどいを紹介している。 家族に対するアセスメント不足も多いためケアマネジャーに対して助言、指導を実施。 居宅事業所向けに家族介護教室等の企画開催を周知し、担当利用者家族に参加の声掛けをしてもらっている。 介護支援専門員を含めた多職種・機関・団体が登録し、活用している I C Tを活用して、介護者支援の事業やイベント等の案内をしている。また介護支援専門員向けの勉強会開催時に、家族会や介護者の集いの情報提供および誘致を実施。介護支援専門員向け高齢者虐待研修においても家族介護者ケアの重要性についてカリキュラムに組み込んでいる。
ケアマネジャーからの相談受付等	センターエリア内のケアマネジャーとの交流・研修会で「家族アセスメント」「家族介護者の声・あるあるについて意見交換」「ケアマネジメントプロセスにおいて家族支援が利用者と並行して必要な場合の相談を地域包括支援センターに個別相談をしていただくよう、交流会を通じて周知している。高齢者虐待防止に関する相談では利用者の権利擁護と家族介護者への支援の役割分担をセンターへの相談ですすめていくことを「虐待防止法の基本視点」の研修等で周知、随時相談に応じている。 関係機関との情報共有による相談対応。介護支援専門員からの相談への助言・同行訪問・支援会議への参加等を行っている。 地区内の介護支援専門員に対して、ケアマネオンラインサロンと称して、介護支援専門員の気軽な情報収集の場を提供し、心理的な負担軽減から事業所を越えたネットワークづくりを進めています。 介護支援専門員の困難事例や虐待ケース等は必ず地域包括支援センターが支援を実施している。ケアマネさんが相談しやすい雰囲気づくりや声かけを実施している。 ケアマネジャーが担当している世帯の家族介護者のことで課題がある場合は関係者間で情報共有し課題のつなげ先を検討している。ケアマネジャーにはいつでも相談していただけるように周知している
多機関連携等	介護支援専門員から地域包括支援センターに相談のくるケースは、多問題で複雑であることが多く、家族の状況を確認する必要がある。家族の訴えを聞く中で、借財の整理のため弁護士相談したり、生活保護課へつないだり、状況によっては警察や金融機関と連携を図ることがある。 ○個別ケア会議・包括圏域会議等で話題とし、地域の関係者と情報共有を心がけている。 ○地区社会福祉協議会と協働で行っている「相談連絡所」において、相談連絡所員から情報が入る仕組みを構築している。 ○年に1回、主任介護支援専門員・生活支援コーディネーターが圏域内・委託先の居宅介護支援事業所を訪問し、情報共有を行っている。 自立支援型ケアマネジメント検討会議において、医師やリハビリ専門職から、高齢者自身の自立支援だけでなく、家族介護者のことを意識した助言も盛り込んでいただいている。また、毎年、権利擁護に関する研修会を開催し、家族介護者のことを意識した支援、取り組みの啓発を行っている。 自立支援型地域ケア会議を定期的に開催し、圏域内の介護支援専門員から事例を提供してもらい、被介護者のみならず、支援されている家族介護者の支援に対しても各専門職（薬剤師、理学療法士、管理栄養士、歯科衛生士、生活支援コーディネーター、認知症地域支援推進員、社会福祉士、看護師）から助言をいただき、担当介護支援専門員から会議時の助言の様子をご家族にも伝えてもらい、後追いモニタリングとして約6か月後に対応し、必要に応じて、お聞きしたことを各専門職に相談し、その答えをまたお返ししている。以外にも、適時相談を受けた際には同行訪問している。
アンケート調査の実施等	家族システムのアセスメントについて、ケアマネジャーにアンケートを実施。アンケートのまとめをもとに研修会を開催し、グループワークをおこなった。グループワークでの意見を分析し、講師を招いての研修会を企画。ケアマネジャーの抱える課題に沿った研修会をおこなう。 介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントを委託する居宅介護支援事業所を対象に開催するネットワーク会議において、次年度の家族介護教室開催におけるテーマを検討するにあたり、アンケート調査を実施している。
その他	“相談介護支援専門員と介護者家族の関係性”もアセスメントを行いながら支援している。 事例検討会を開催し、被介護者、家族介護者を取り巻く関係者を視覚化できるよう「ジェノグラム」をホワイトボードに書き出し、情報を書き足しながら家族介護者への支援も見いだせる工夫を続けている。

③被介護者の権利擁護（虐待対応等）のための家族介護者支援の取組み

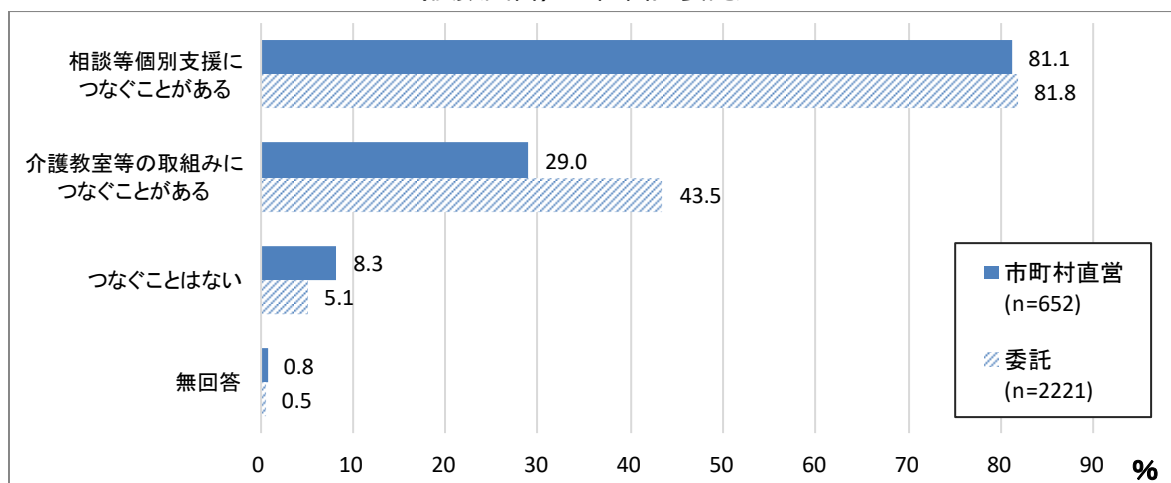
被介護者の権利擁護のために家族介護者支援の取組みにつなぐことの有無について見ると「相談等の個別支援につなぐことがある」が81.6%、「介護教室等の取組みにつなぐことがある」が40.2%であった。

図表 2-99 被介護者の権利擁護のために家族介護者支援の取組みにつなぐことの有無
(複数回答)



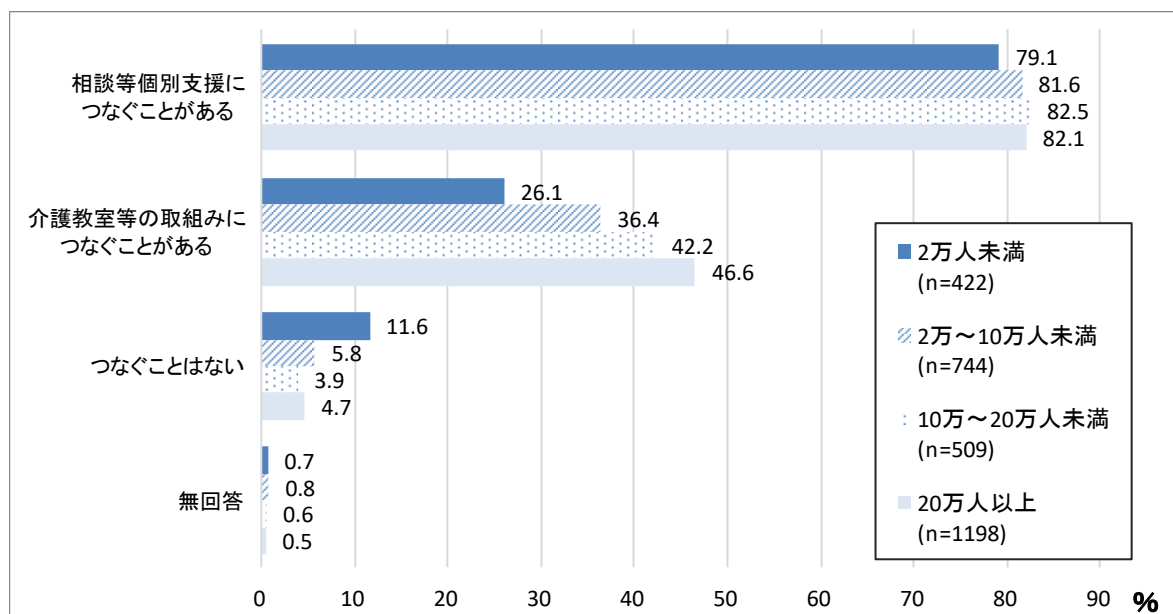
被介護者の権利擁護のために家族介護者支援の取組みにつなぐことの有無について、直営／委託別に見ると、「介護教室等の取組みにつなぐことがある」に関しては委託が直営を上回っていた。

図表 2-100 被介護者の権利擁護のために家族介護者支援の取組みにつなぐことの有無
(複数回答) <直営／委託別>



被介護者の権利擁護のために家族介護者支援の取組みにつなぐことの有無について、市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて「介護教室等の取組みにつなぐことがある」が多くなっていた。

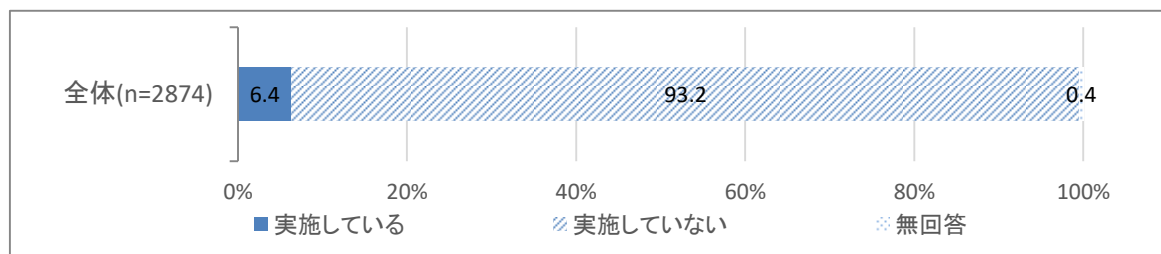
図表 2-101 被介護者の権利擁護のために家族介護者支援の取組みにつなぐことの有無
(複数回答) <市町村規模別>



④ヤングケアラー向け支援の実施状況

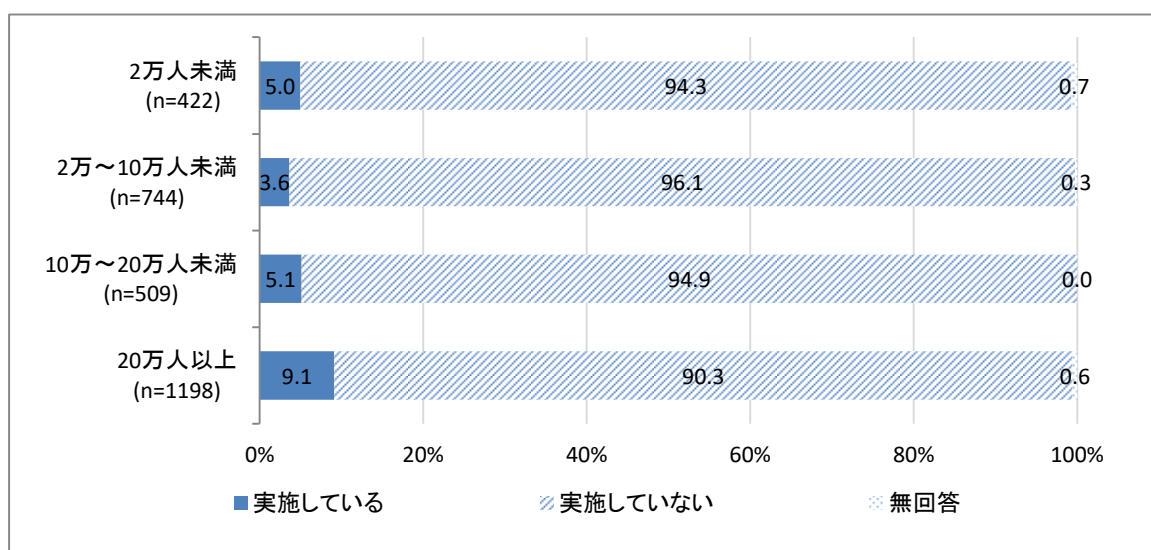
ヤングケアラー向け支援の実施率は6.4%であった。

図表 2-102 ヤングケアラー向け支援の実施状況



ヤングケアラー向け支援の実施状況について、市町村規模別に見ると、「20万人以上」では9.1%であったが、全般的に市町村の実施率は低かった。

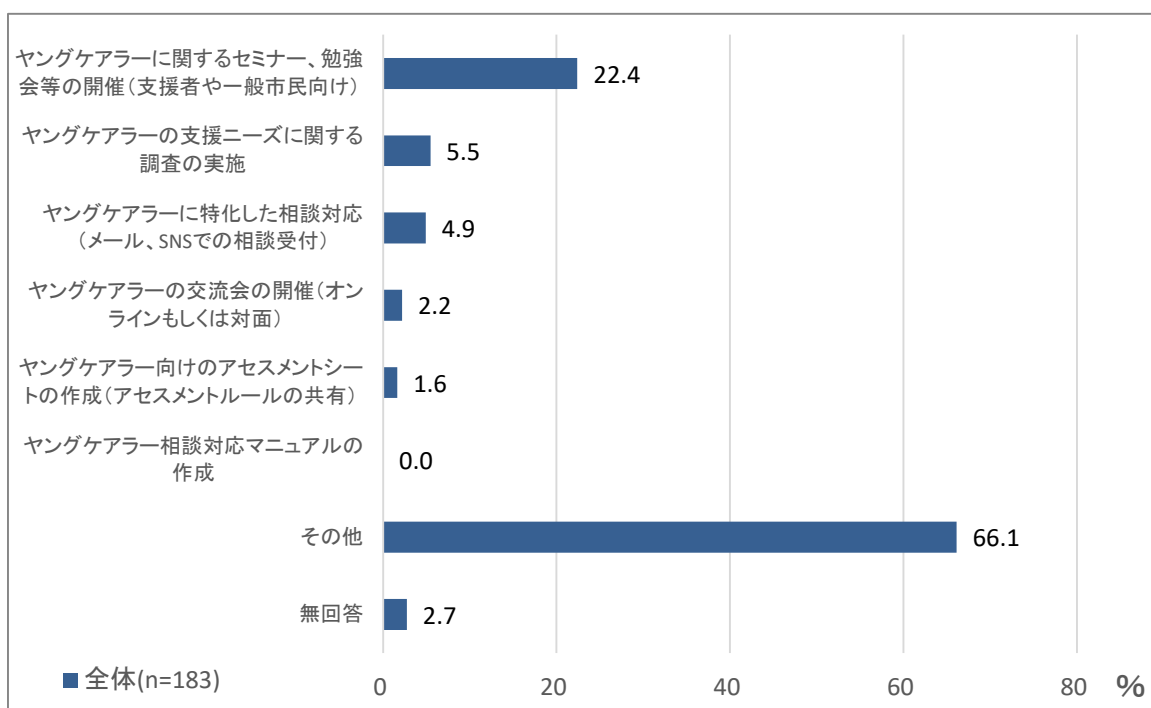
図表 2-103 ヤングケアラー向け支援の実施状況＜市町村規模別＞



ヤングケアラー向け支援の実施内容について見ると、「ヤングケアラーに関するセミナー、勉強会等の開催（支援者や一般市民向け）」が22.4%で上位であった。

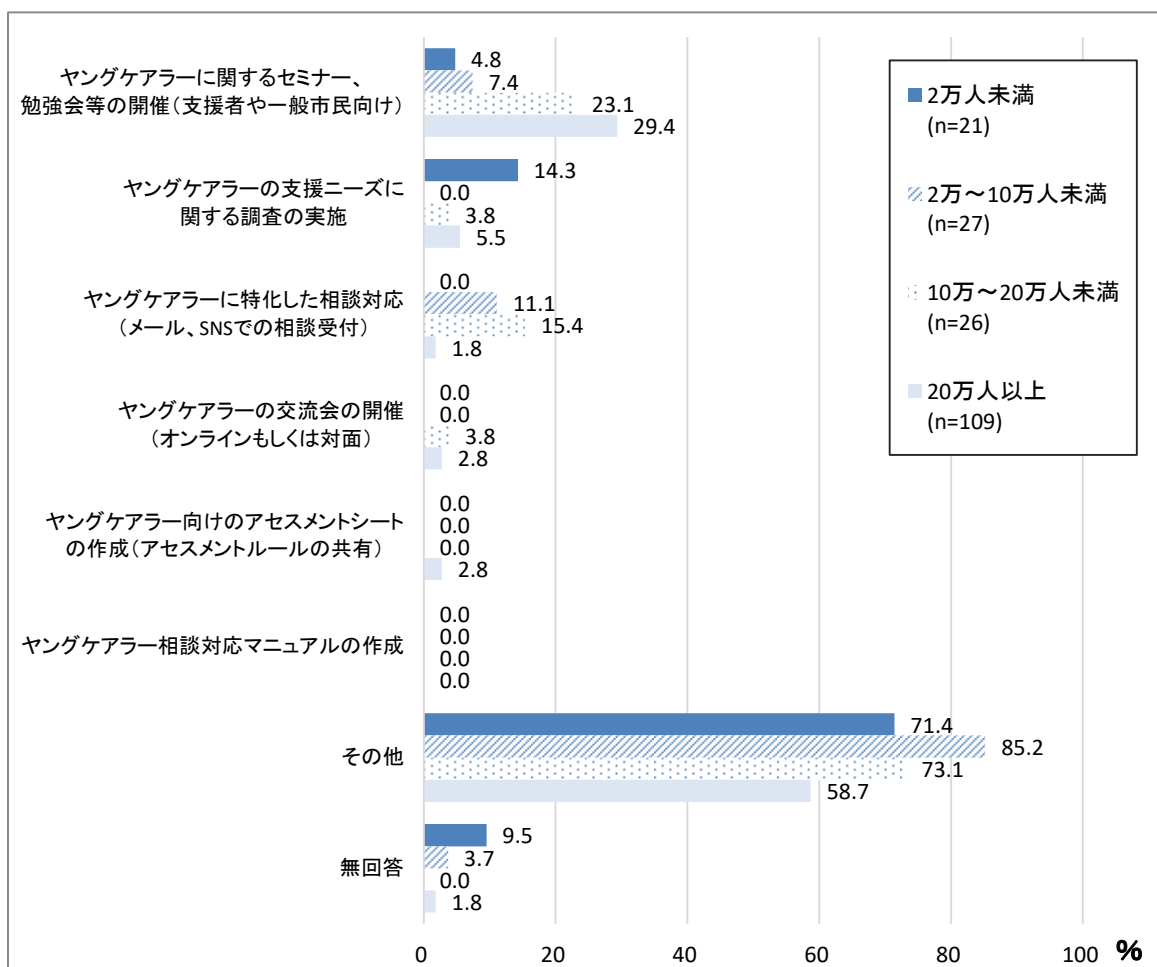
「その他」の主な内容は、「相談があった際に個別に対応」、「チラシ・ポスター・広報誌の配布」、「関係機関との連携」、「学校教員・スクールソーシャルワーカー・スクールカウンセラーとの連携」、「ケアマネジャーを対象とした研修で、ヤングケアラーをテーマに実施」、「小中学生向け認知症サポーター養成講座でのヤングケアラーの概念・窓口の周知」、「県作成の地域包括ケア漫画（ヤングケアラー篇）を中学2年生に配布」、「状況に応じて重層的生活支援整備体制事業に相談し支援方法を検討」であった。

図表 2-104 ヤングケアラー向け支援の実施内容（複数回答）



ヤングケアラー向け支援の実施内容について、市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて「ヤングケアラーに関するセミナー、勉強会等の開催（支援者や一般市民向け）」が多くなっていた。

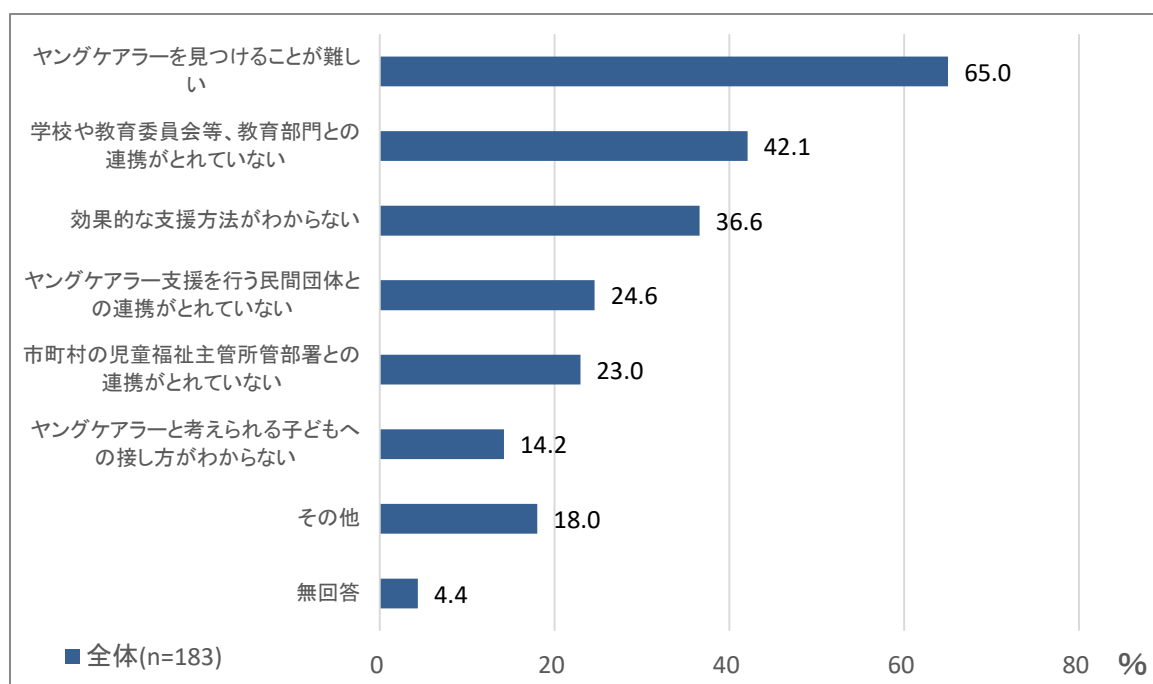
図表 2-105 ヤングケアラー向け支援の実施内容（複数回答）＜市町村規模別＞



ヤングケアラー向け支援を実施している場合の課題について見ると、「ヤングケアラーを見つけることが難しい」が 65.0%、「学校や教育委員会等、教育部門との連携がとれていない」が 42.1%、「効果的な支援方法が分からない」が 36.6%で上位であった。

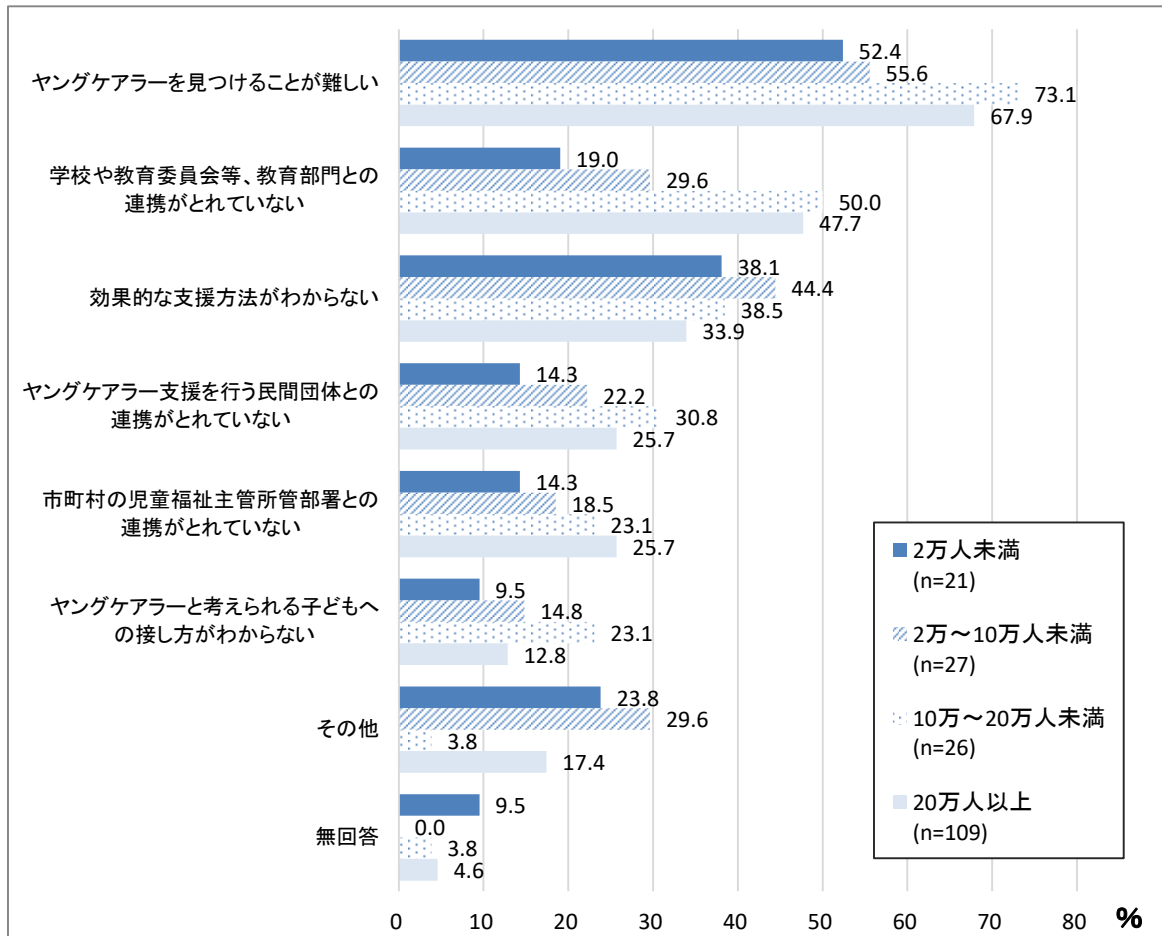
「その他」の主な内容は、「主幹部署が定まっていない」、「学校との連携が困難」、「相談窓口としての広報・周知が不十分」、「総合相談業務が多忙で実施できていない」、「高齢者を介護しているヤングケアラーの相談窓口にはなっていない」であった。

図表 2-106 ヤングケアラー向け支援を実施している場合の課題（複数回答）



ヤングケアラー向け支援を実施している場合の課題について、市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて「市町村の児童福祉主管所管部署との連携がとれていない」が多くなっていた。

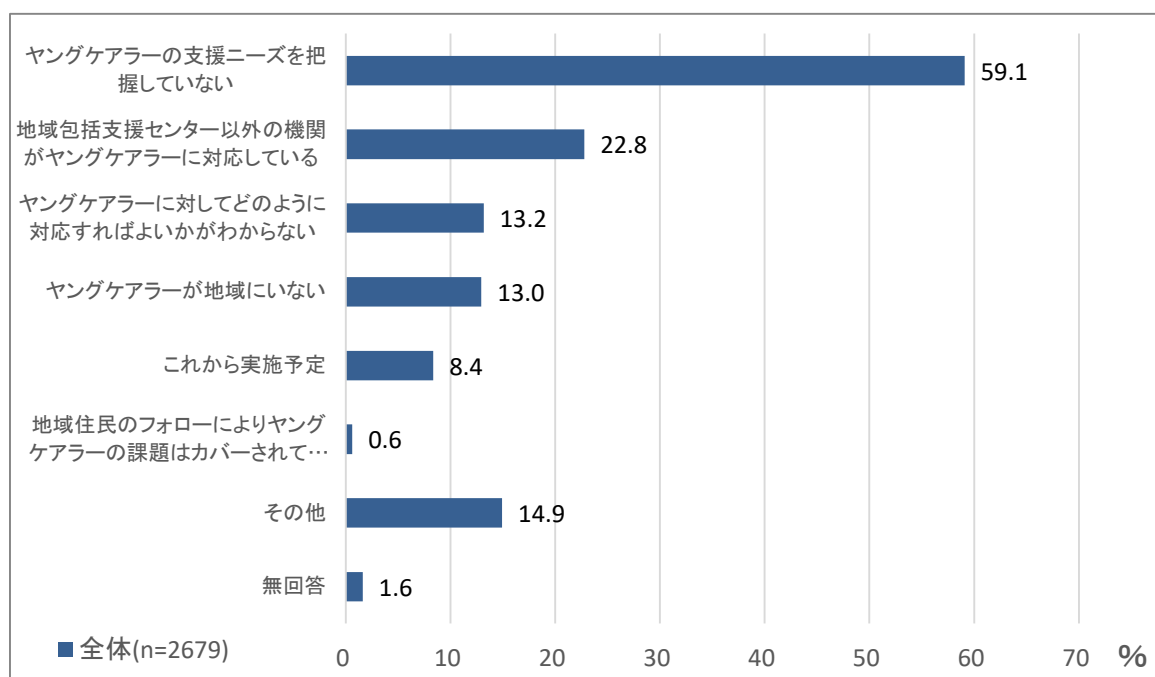
図表 2-107 ヤングケアラー向け支援を実施している場合の課題（複数回答）＜市町村規模別＞



ヤングケアラー向け支援を実施していない理由について見ると、「ヤングケアラーの支援ニーズを把握していない」が 59.1%、「地域包括支援センター以外の機関がヤングケアラーに対応している」が 22.8%、「ヤングケアラーに対してどのように対応すれば良いか分からない」が 13.2%で上位であった。

「その他」の主な内容は、「相談がなく、実態がつかめていない」、「知識もマンパワーも余裕がない」、「ヤングケアラー向けとして、特別に分けて支援しているわけではない」、「どこまでの取組みをもとめるのか、包括として対応できる範囲はどこまでなのかなど、ルールが決まっていない」であった。

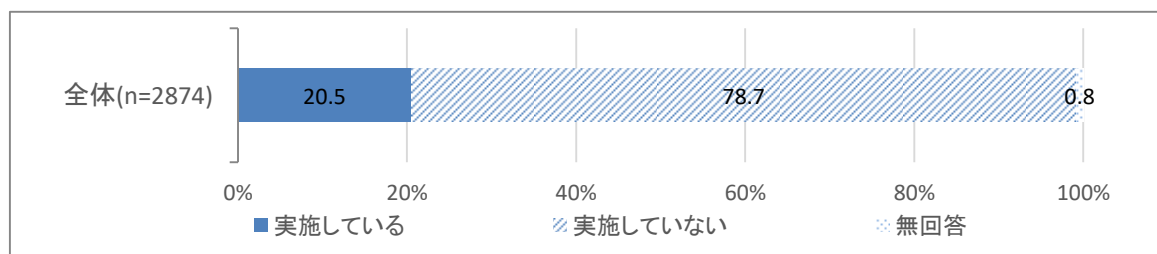
図表 2-108 ヤングケアラー向け支援を実施していない理由（複数回答）



⑤就労世代向け支援の実施状況

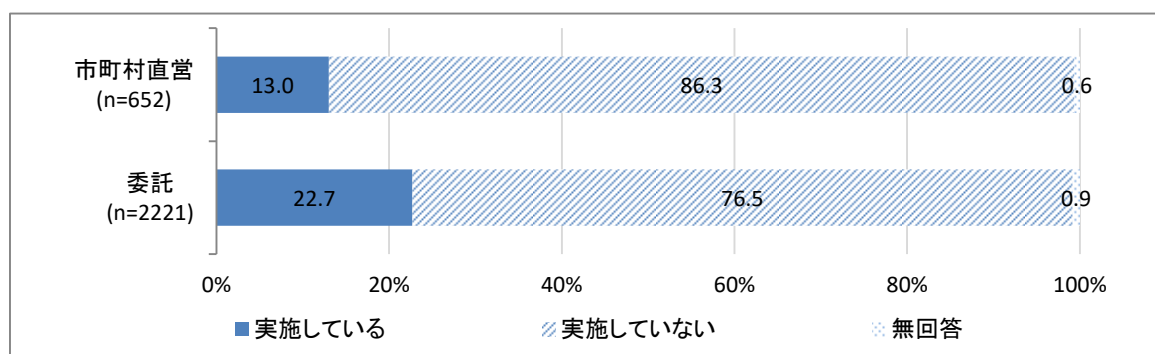
就労世代向け支援の実施率は 20.5%であった。

図表 2-109 就労世代向け支援の実施状況



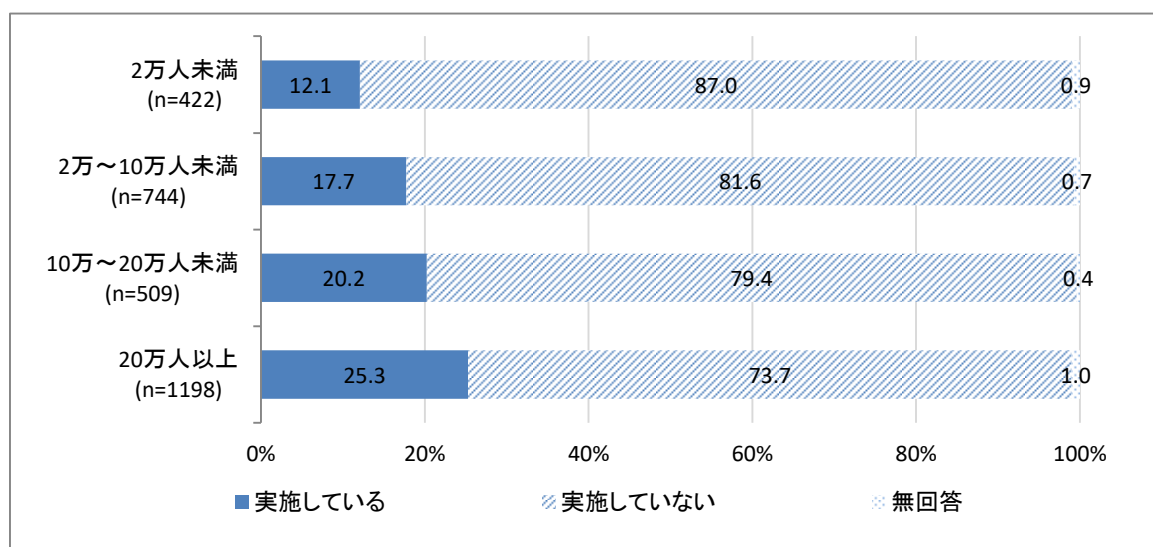
就労世代向け支援の実施状況について直営／委託別に見ると、直営が 13.0%、委託が 22.7%と委託のほうが高かった。

図表 2-110 就労世代向け支援の実施状況＜直営／委託別＞



就労世代向け支援の実施状況について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて、「実施している」市町村が多くなっていた。

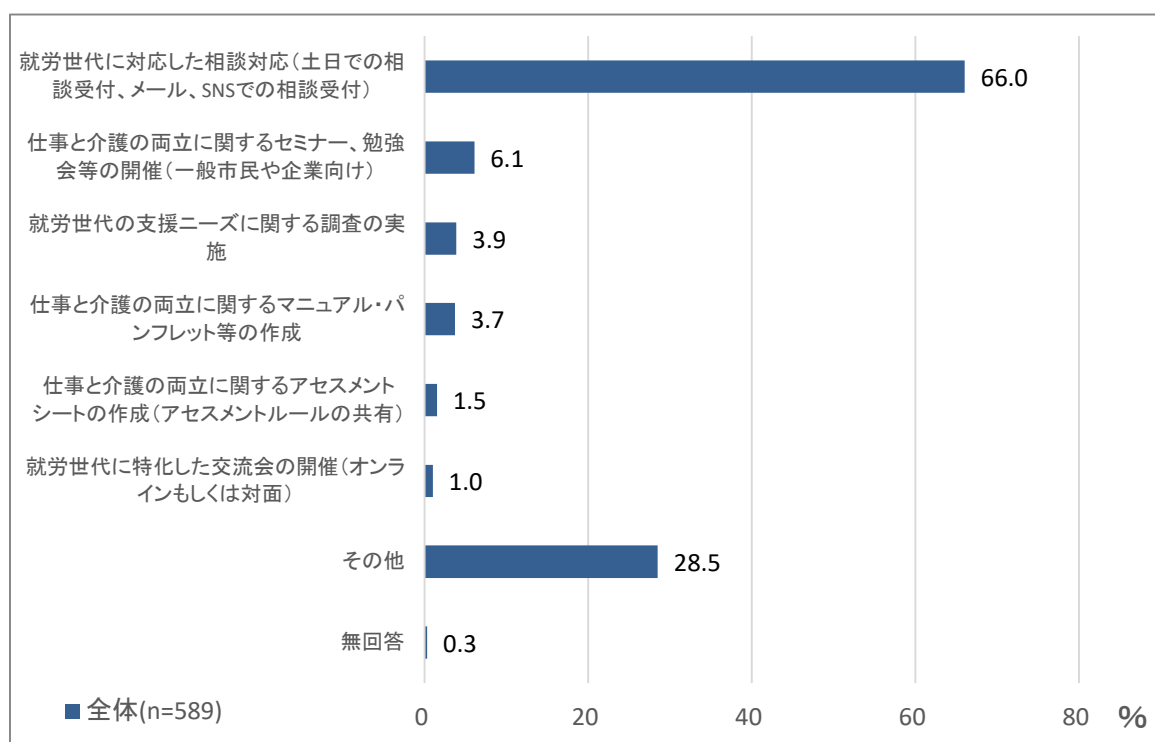
図表 2-111 就労世代向け支援の実施状況＜市町村規模別＞



就労世代向け支援の実施内容は、「就労世代に対応した相談対応（土日、メール、SNS での相談受付）」が 66.0%で最多であった。

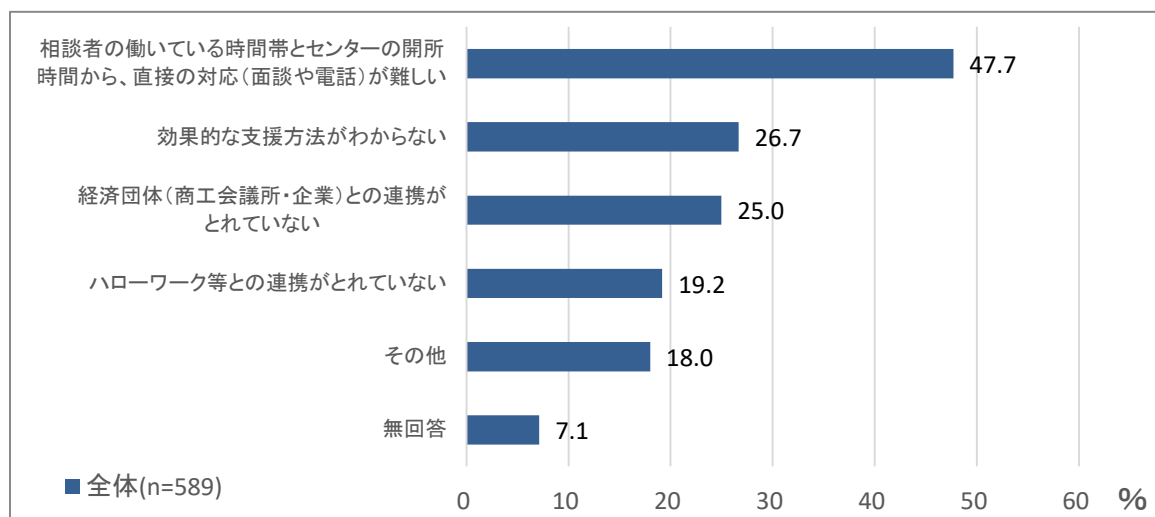
「その他」の主な内容は、「総合相談の中で個別対応している」、「仕事と介護の両立に対するパンフレットを渡す」、「就労支援の相談窓口の紹介」、「社協の就労支援へつなぐ」、「相談先周知のためのパンフレット作成、配布、商業施設等でのイベント実施」、「企業、商工会対象に認知症サポーター養成講座を開催」であった。

図表 2-112 就労世代向け支援の実施内容（複数回答）



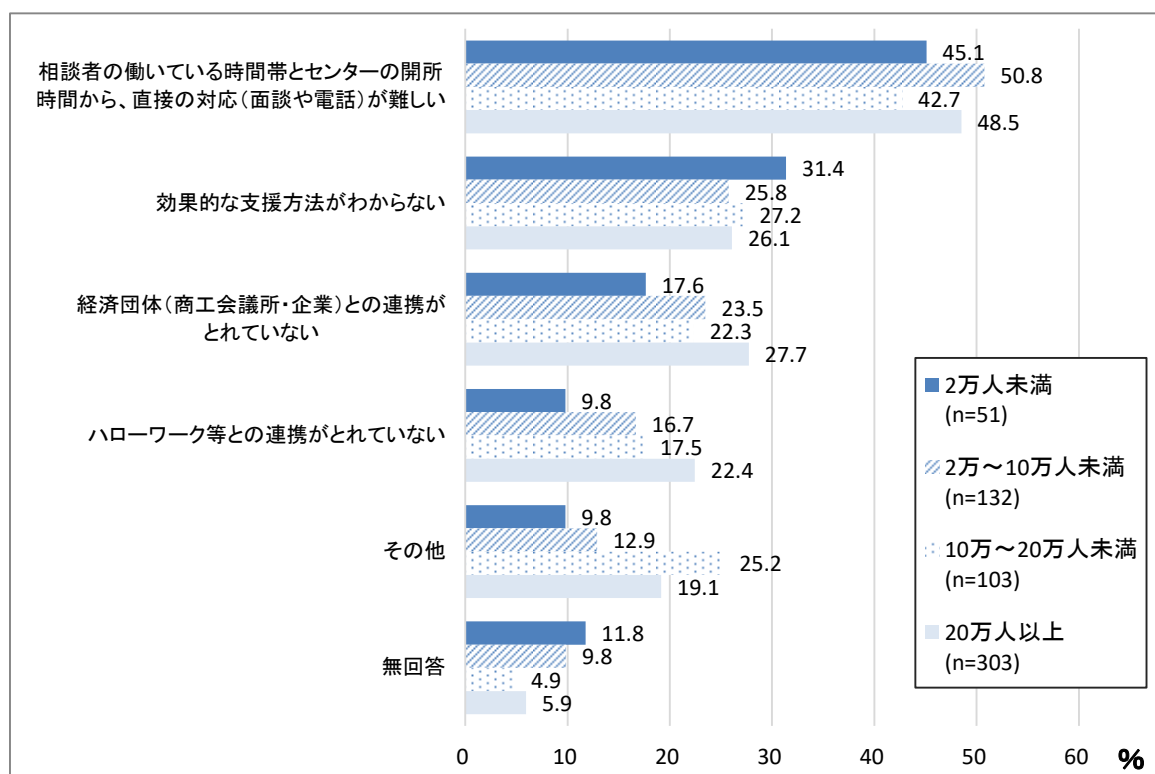
就労世代向け支援を実施している場合の課題は「相談者の働いている時間帯とセンターの開所時間から直接の対応（面談や電話）が難しい」が 47.7%、「効果的な支援方法がわからない」が 26.7%、「経済団体（商工会議所・企業）との連携がとれていない」が 25.0%で上位であった。

図表 2-113 就労世代向け支援を実施している場合の課題（複数回答）



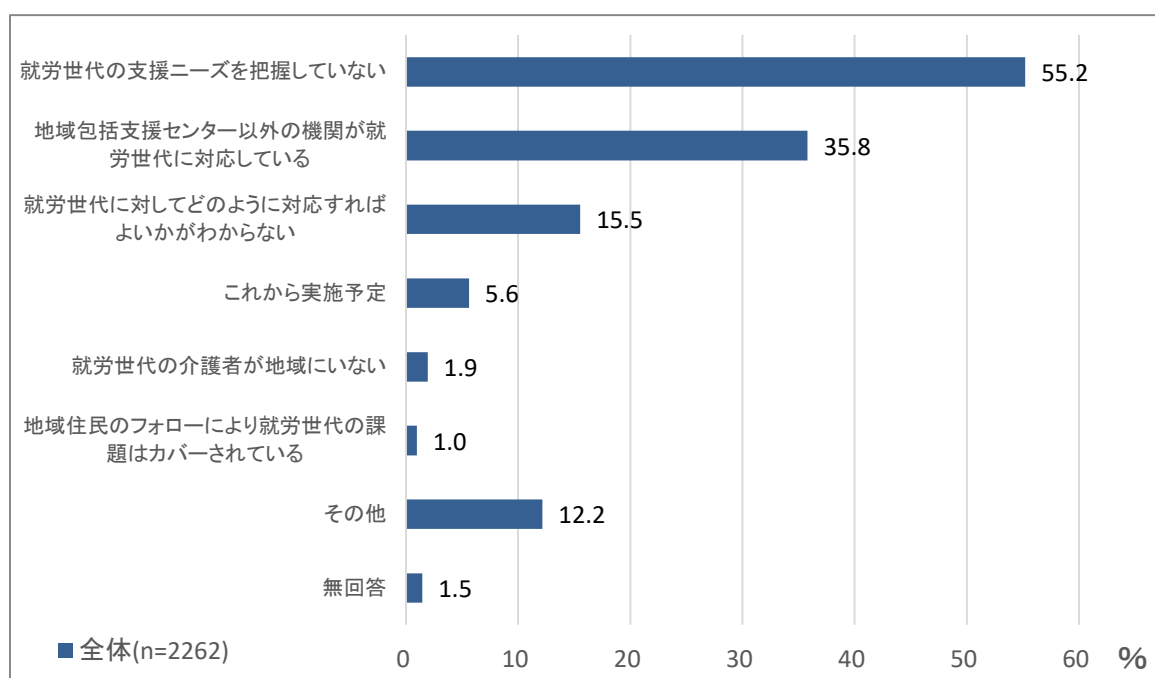
就労世代向け支援実施の課題について、市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて「経済団体（商工会議所・企業）との連携がとれていない」、「ハローワーク等との連携がとれていない」が多くなっていた。

図表 2-114 就労世代向け支援を実施している場合の課題（複数回答）＜市町村規模別＞



就労世代向け支援を実施していない理由は、「就労世代の支援ニーズを把握していない」が 55.2%、「地域包括支援センター以外の機関が就労世代に対応している」が 35.8%、「就労世代に対してどのように対応すれば良いか分からない」が 15.5%で上位であった。

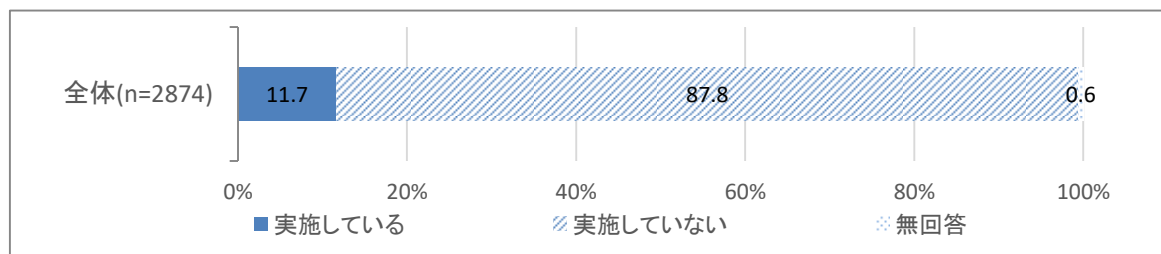
図表 2-115 就労世代向け支援を実施していない理由（複数回答）



⑥子育て世代向け支援の実施状況

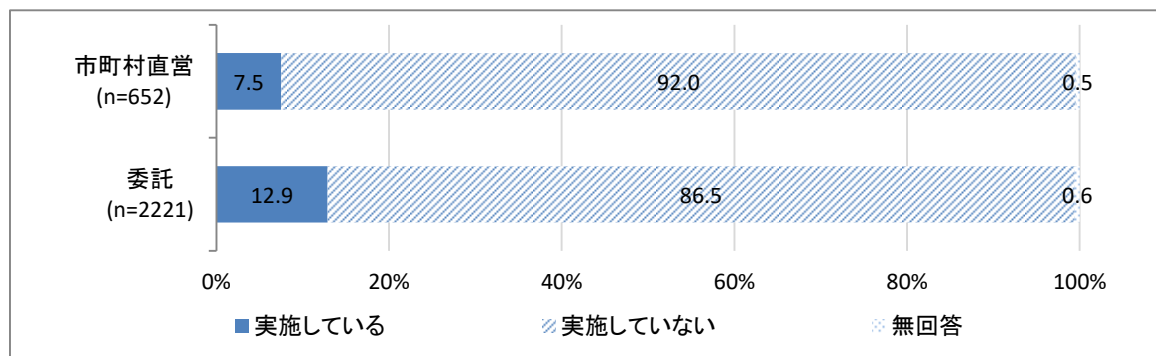
子育て世代向け支援の実施率は11.7%であった。

図表 2-116 子育て世代向け支援の実施状況



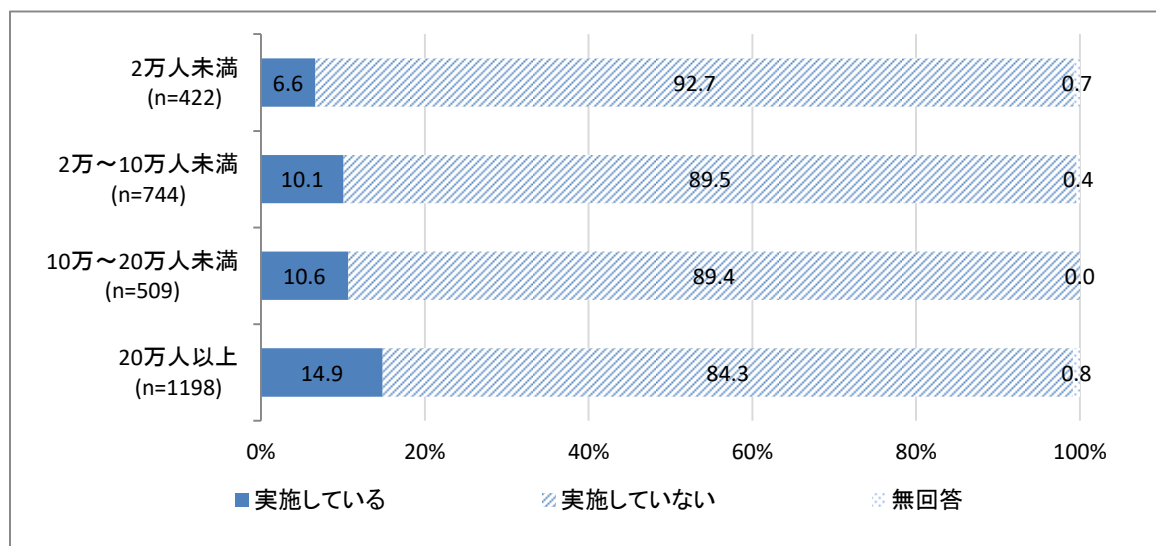
子育て世代向け支援の実施状況について、直営/委託別に見ると、直営が7.5%、委託が12.9%で、委託のほうがやや高かった。

図表 2-117 子育て世代向け支援の実施状況＜直営／委託別＞



子育て世代向け支援の実施状況については、規模が大きくなるにつれて、「実施している」市町村が多くなっていた。

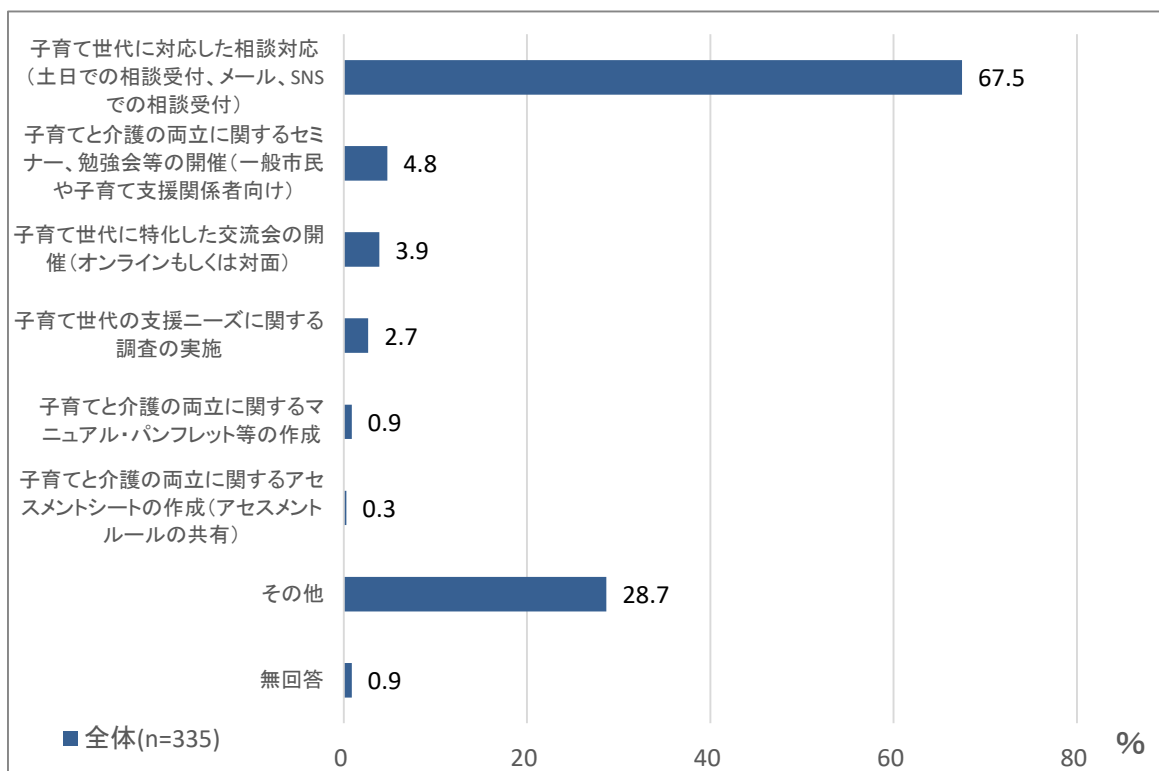
図表 2-118 子育て世代向け支援の実施状況＜市町村規模別＞



子育て世代向け支援の実施内容は、「子育て世代に対応した相談対応（土日、メール、SNS での相談受付）」が 67.5%で、最多であった。

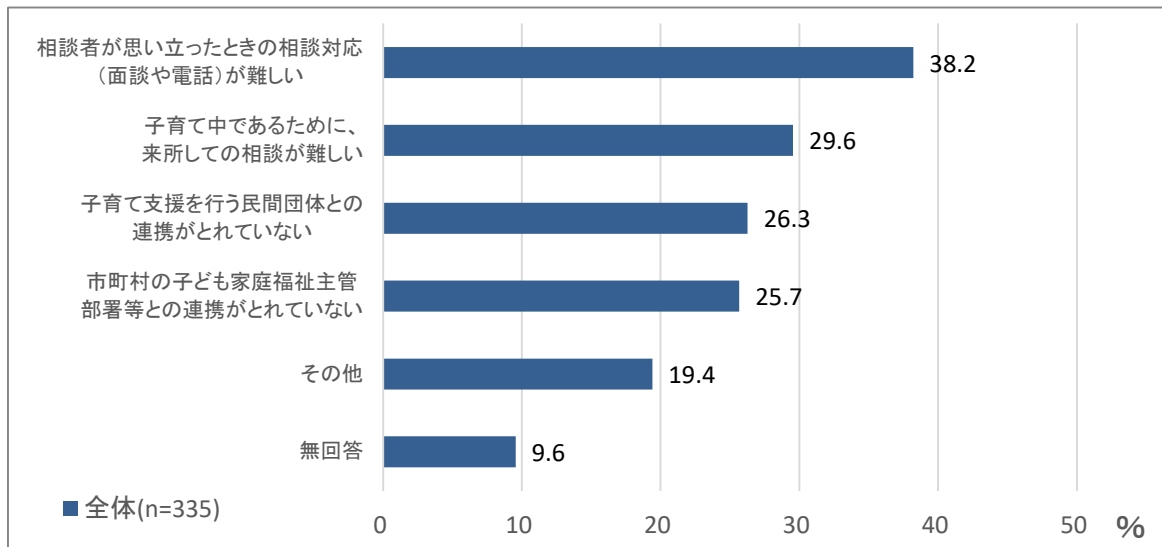
「その他」の主な内容は、「個別相談で対応」、「市内の子育て支援に関する情報提供」、「高齢関係の取組みに子育て世代との交流を取り入れている」、「重層的支援体制整備事業の開始により、相談対応とつなぎの支援を行っている」、「小中高等の児童・生徒を対象とした認知症サポーター養成講座等で、子供たちを通して地域包括支援センターのパンフレット等を家庭配信している」であった。

図表 2-119 子育て世代向け支援の実施内容（複数回答）



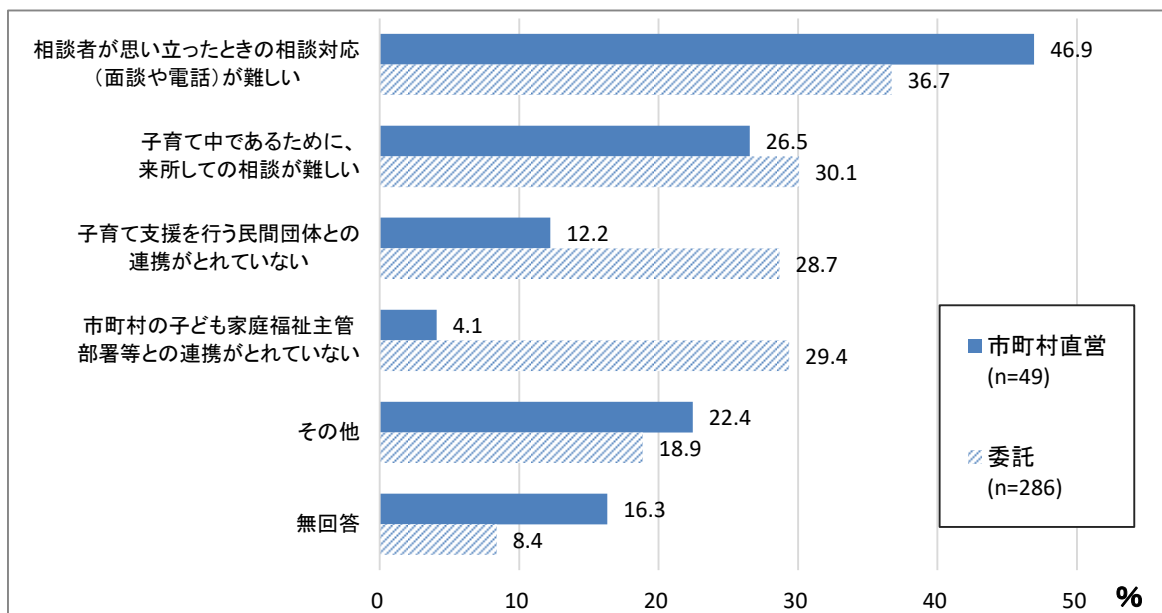
子育て世代向け支援を実施している場合の課題について見ると、「相談者が思い立った時の相談対応（面談や電話）が難しい」が 38.2%、「子育て中であるために、来所しての相談が難しい」が 29.6%、「子育て支援を行う民間団体との連携がとれていない」が 26.3%で上位であった。

図表 2-120 子育て世代向け支援を実施している場合の課題（複数回答）



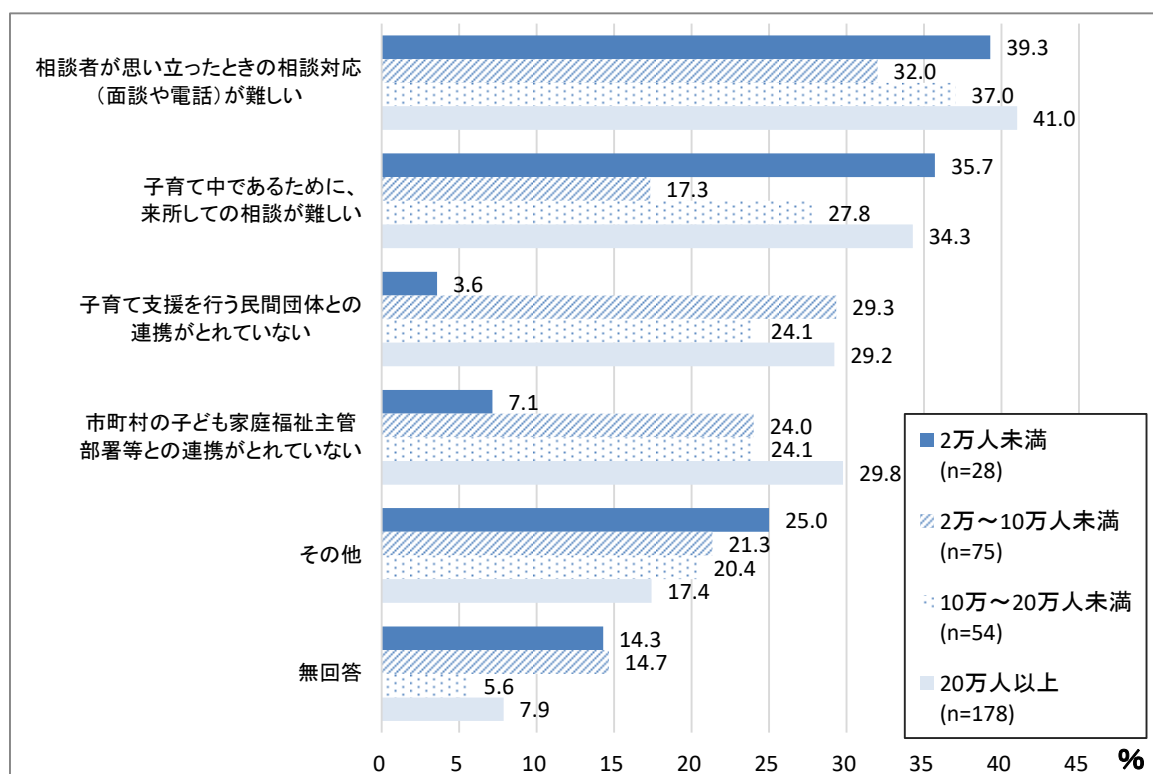
子育て世代向け支援を実施している場合の課題について、直営／委託別に見ると、「相談者が思い立ったときの相談対応（面談や電話）が難しい」は直営が委託を上回っていた。また、「子ども家庭福祉主幹部署等との連携がとれていない」、「民間団体との連携がとれていない」は委託が直営を上回っていた。

図表 2-121 子育て世代向け支援を実施している場合の課題（複数回答）＜直営／委託別＞



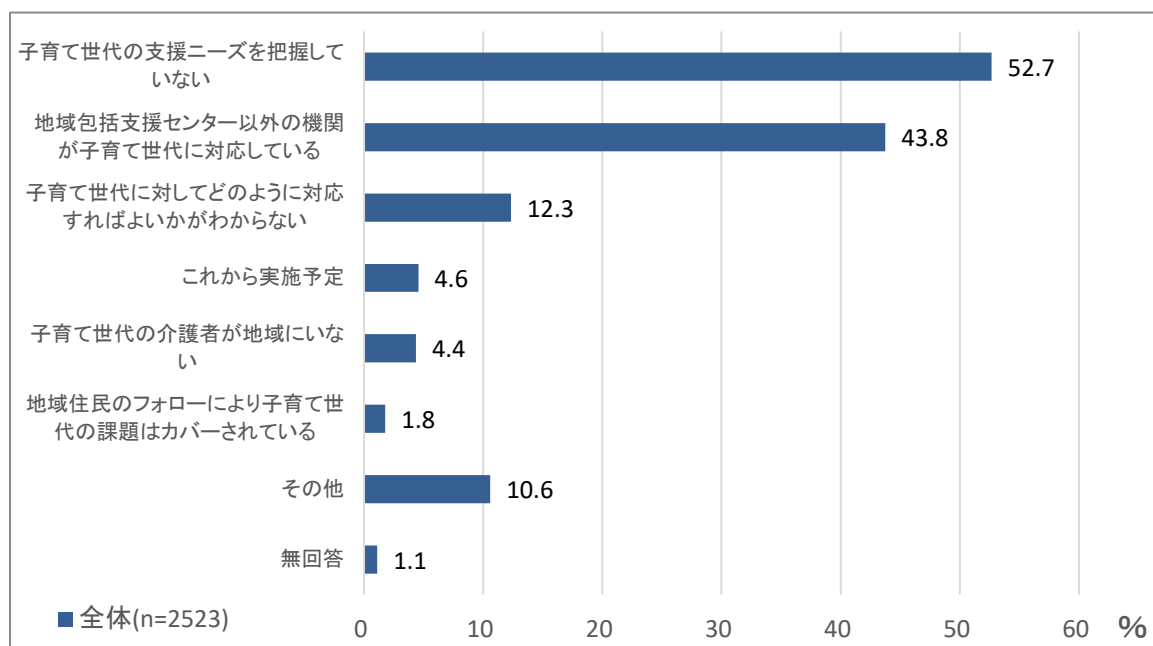
子育て世代向け支援実施の課題について、市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれて、「市町村の子ども家庭福祉主管部署等との連携がとれていない」の割合が高くなっていった。

図表 2-122 子育て世代向け支援を実施している場合の課題（複数回答）＜市町村規模別＞



子育て世代向け支援を実施していない理由について見ると、「支援ニーズを把握していない」が 52.7%、「他機関が対応している」が 43.8%、「子育て世代に対してどのように対応すればよいかが分からない」が 12.3%で上位であった。

図表 2-123 子育て世代向け支援を実施していない理由（複数回答）

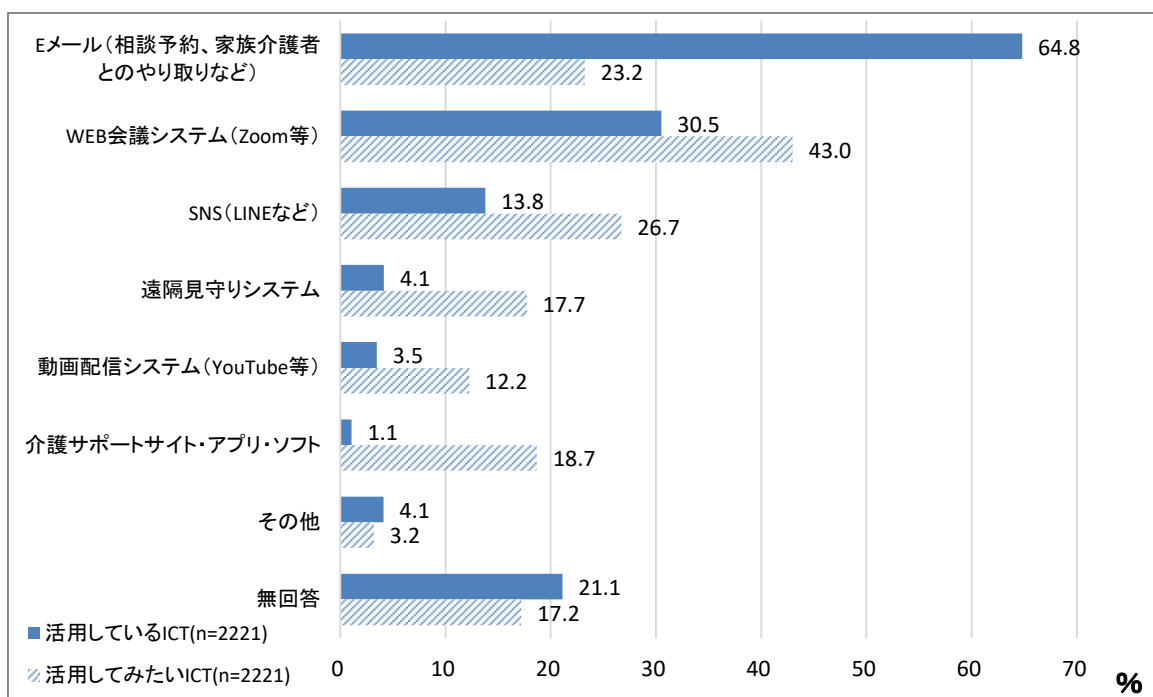


⑦ICT の活用

活用している ICT について、委託の地域包括支援センターについてのみを見ると、「E メール（相談予約、家族介護者とのやり取りなど）」が 64.8%、「WEB 会議システム（Zoom 等）」が 30.5%で上位であった。なお、「無回答」が 21.1%であった。

活用してみたい ICT について、委託の地域包括支援センターについてのみを見ると「WEB 会議システム（Zoom 等）」が 43.0%、「SNS（LINE など）」が 26.7%、「E メール（相談予約、家族介護者とのやり取りなど）」が 23.2%で上位であった。なお、「無回答」が 17.2%であった。

図表 2-124 活用している ICT・活用してみたい ICT（複数回答）＜委託＞



⑧家族介護者支援を行う上での工夫

家族介護者支援を行う際に工夫している点、特に多様な家族介護者像（遠距離介護等も含む）に応じて実施している工夫がある点については、主に以下のような記載があった。

取組み種別	家族介護者支援を行う際に工夫している点
ICTの活用	就労している家族介護者と相談、連絡、情報共有が介護者の時間の都合できるようにEメールやショートメールを活用している。
	海外や県外など遠方に居住する場合はwebやメールを使う。
	LINEを活用している方が多く、ビデオ通話、トークなどを利用することが多い。
	当地区では高齢者の独居率が低く、高齢世帯もしくは子・孫との同居率が高い。そのため、若い世代への情報発信が必要である。総合相談においても、制度に対する理解が低いことによりうまく支援につながらないケースが多く、そういった世代への理解を促すために、Facebookによる情報発信やオンライン講座の開催に力を入れている。
多様な属性の 家族介護者支 援	家族介護教室の中でスマホ講座を開催する予定にしており、それを踏まえてZoom等を活用した、家族介護者同士がオンラインで交流できる場を作っていく予定である。
	家族自身が疾患を抱えているケースも多く、障害担当や就労支援機関、医療機関などの関係機関につなぐようにしている
	世帯のニーズの多様化、複合化、複雑なケースが目立ち、家族支援について障害、子育て、高齢での連携を行いながら状況に応じて対応している。
	精神疾患や障害、経済的困窮等家族が何等かの課題を抱えている世帯では家族への支援も意識して繋ぐよう心掛けています。また、日中の時間帯に相談が難しい介護者のために、センターの広報にてメールでの相談が可能な旨やメールアドレスのQRコードを添付しお知らせしている。今年度は「仕事と介護の両立支援」をテーマに講演会を開催し、民生委員やケアマネジャーと共に両立支援制度の理解を深めた。
	地域包括が提案した内容がご家族の負担とならないよう、家族介護者の環境（仕事の有無や質量、金銭面、子育て、他家族の協力有無等）を考慮し、包括の対応を厚くしたりと調整しています。
	遠距離介護をされている方向けにガイドブックを作製した。今回作製したガイドブックは、介護予防の取り組み方や、家族が知っておきたい親の情報について、万が一親が介護を必要としたとき、親のこんな情報を知った中で、包括支援センター等に相談されるとき、役に立つものとして作製した。遠距離家族さんたちは親の情報を知らない方が多く、その経験を活かした。
傾聴・声掛け	まずは傾聴することを第一に心掛けています。家族の介護負担となっていることを吐き出してもらう話しやすい環境作りに配慮している。
	日本語はつたない外国人の支援をする場合、言葉の壁から説明も伝えきれない、細部まで思いを聞き取ることが出来ない事があり、翻訳アプリの利用や通訳ボランティアを依頼するなどの対応をした。
	行政と連携してLGBTの方向けの介護相談の紹介の動画を作成した。
	家族の気持ちや考えに寄り添いながら、詳細に話を聴くという姿勢を見せるようにしています。家族介護者が一番に求めることは共感であることが多いため、まずは精神的負担を減らすよう努めています。また、遠方にお住まい且つ就労しているご家族に際してはメールを活用しながら連絡を取り、家族の都合で連絡を取ることができるようにしています。また、定期訪問が必要な方については、週1～週2の訪問を行い、その状況を報告しています。
	・被介護者がいないところで介護者が抱えている悩みを聴くようにしている。被介護者に関すること以外の悩みも聞き、関係機関につなぐようにしている。
	・なるべく介護者本人の想いや考えを聴けるようにしている。（被介護者の気持ちを代弁して介護者本人の気持ちをおっしゃらない方が多い）
傾聴・声掛け	・介護者から個別に話を聴くようにしている。介護者の仕事の都合や体調等に配慮しながら利用できそうな支援を提案している。
	・どのケースについても家族との関わりが必須となる。精神的、経済的、労力についても大きな負担がかかるのが現実である。家族を含めた支援の在り方も十人十色で、その都度気持ちを汲み取るようにしている。
	それぞれ家族の個別の事情に寄り添い、最善の結果を出せるよう対応しています。遠距離であっても、安否確認や電話などでのメンタルフォロー等、家族にできる介護はあります。介護者の生活に無理なく介護に参画できるプラン等も提示しながら、家族と介護関係者が連携して介護を支える、というスタンスをとります。尚、家族の住まいに近い入所施設に入所希望、などという場合も、お手伝いしています。
	どこに何を相談したら良いのか、急に介護が始まったりして、忙しさに混乱の中にある家族介護者も多いので、まずはワンストップ対応を心がけている。また、関係機関との橋渡しだけでなく、その後も困ったときの相談先であり続けるよう、声掛けをしている。
	家族介護者の労をねぎらう声掛けをしている。複数の家族介護者がいる場合、1人に負担が集中しないように役割分担ができるように促している。

取組み種別	家族介護者支援を行う際に工夫している点
関係機関との連携・情報共有	介護サービスだけでなく、医療機関や生活支援に関する機関等との橋渡し役を担うようにしている。その他、世帯の健康・経済・就労等の状況の把握はもとより、介護者の発信力・相談先の有無・ストレス状態等を汲み取るようにしている。その上で、被介護者の認知症・病状の進行等による介護量の増大を見通し、それぞれの家族に合うと思われる各種の交流会や介護講座等の紹介を行っている。
	市独自におこなっている世代の隔たりがない地域ケア会議、「拡大地域ケア会議」にて情報交換、共有し地域の民生委員の協力等も経て見守り等の活動をし、しかるべき機関が支援できる体制をとっている。
	本人、家族ともに医療情報を把握していない、理解できていないことがあり、その場合医療機関とも連携を取りながら対応している。
	介護者の介護負担を軽減し生活が維持していけるよう、介護サービスだけでなく、市の高齢福祉サービス、ボランティアの活動、地域の資源等の情報提供を行っている。
	独居、高齢世帯など家族が同居しておらず状況を把握していない場合は、必要に応じ家族への連絡を取り情報共有しながら対応について相談している。
	障がいがある家族が高齢の実親を介護しているケースが増えている。世帯全体の支援を進めるため、生活困窮者自立相談支援事業や障がい者基幹相談支援センター、アルコールの課題解決に取り組むNPO等と連携を進めている。
その他	地域包括支援センターだけで抱えるのではなく、適切な機関と相談や連携し、各々の専門職種の視点を入れて被介護者・介護者のベストな支援を考える。包括的・継続的ケアマネジメントにおいてもセンターが同席する場合、センターが行く役割や伝える内容など事前に打ち合わせしたりして、同行訪問に臨む。
	・総合相談の中で、記録をとりながら面談をしているが、エコマップ・ジェノグラム等を活用し、可視化することで、本人家族の状況を含め、相談者と一緒に整理している。 ・家族と本人の居住地が離れている場合は、双方の包括に相談している場合がある。必要に応じて先方の包括と連携をとっている。

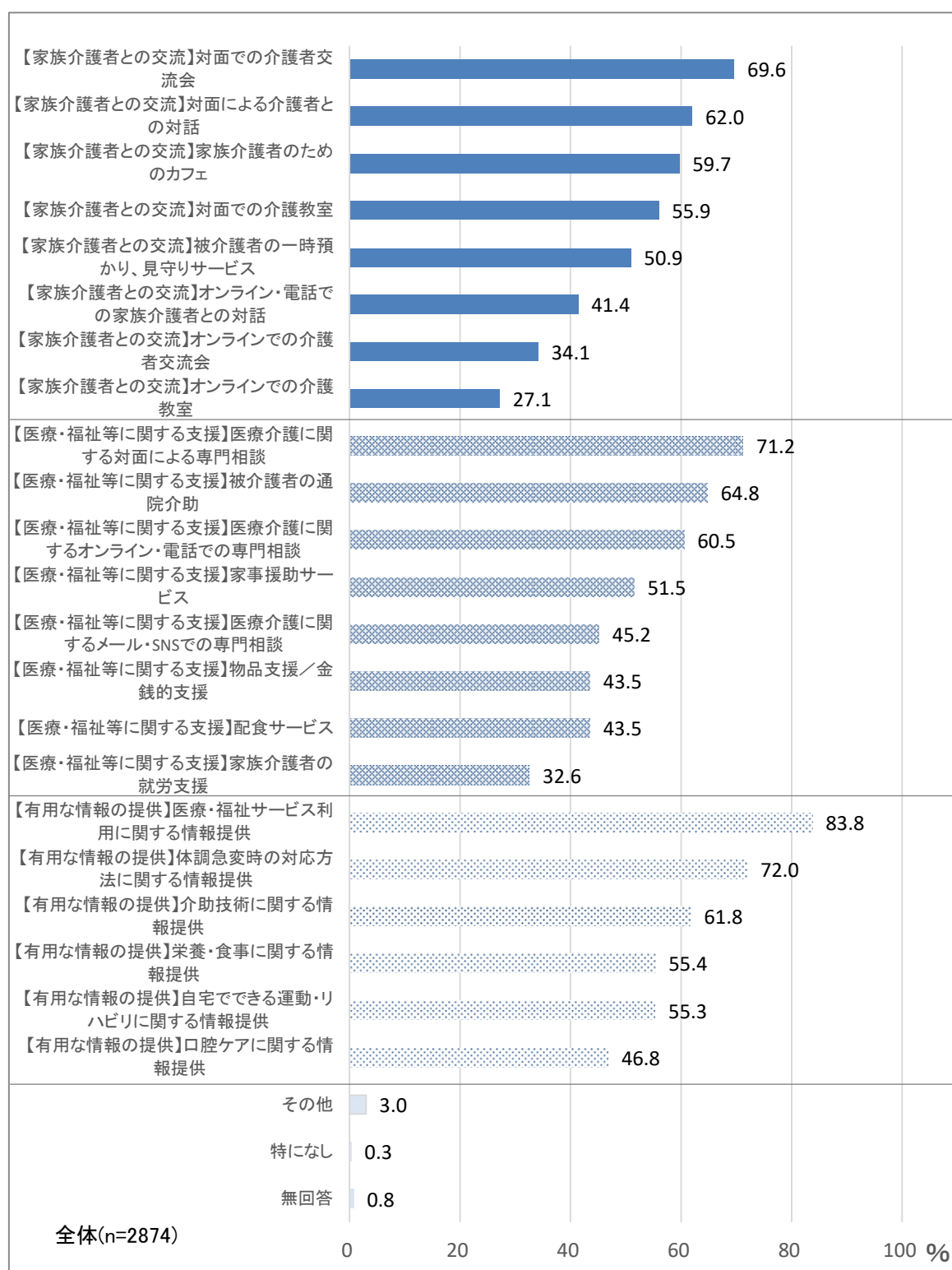
⑨家族介護者の課題解決に有効だと考える取組み

家族介護者の課題解決に有効だと考える取組みについて見ると、家族介護者との交流では、「対面での介護者交流会」が 69.6%、「対面による介護者との対話」が 62.0%で上位であった。

医療福祉等に関する支援では「医療介護に関する対面による専門相談」が 71.2%、「被介護者の通院介助」が 64.8%で上位であった。

有用な情報提供では「医療・福祉サービス利用に関する情報提供」が 83.8%、「体調急変時の対応方法に関する情報提供」が 72.0%で上位であった。

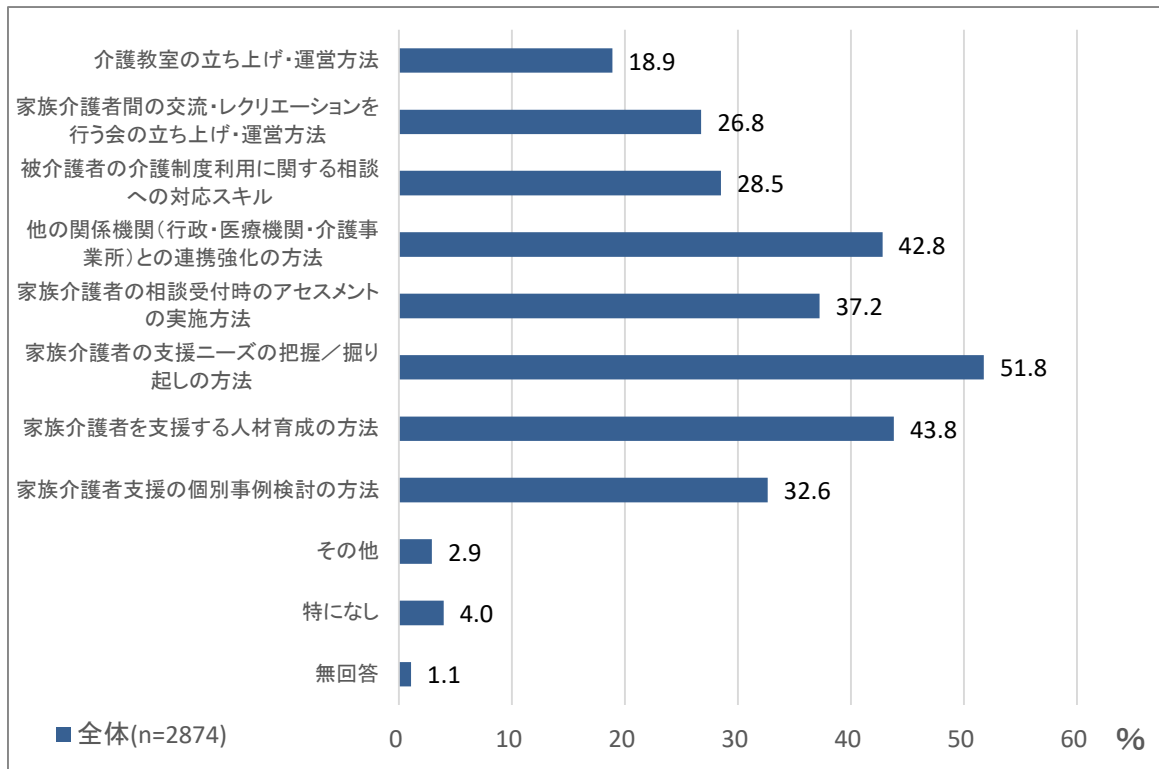
図表 2-125 家族介護者の課題解決に有効だと考える取組み（複数回答）



⑩地域包括支援センター職員を対象とした研修会等で入手したい情報

地域包括支援センター職員を対象とした研修会等で入手したい情報について見ると、「支援ニーズの把握、掘り起こしの方法」が51.8%、「家族介護者を支援する地域人材育成の方法」が43.8%、「他の関係機関との連携強化の方法」が42.8%で上位であった。

図表 2-126 地域包括支援センター職員を対象とした研修会等で入手したい情報（複数回答）

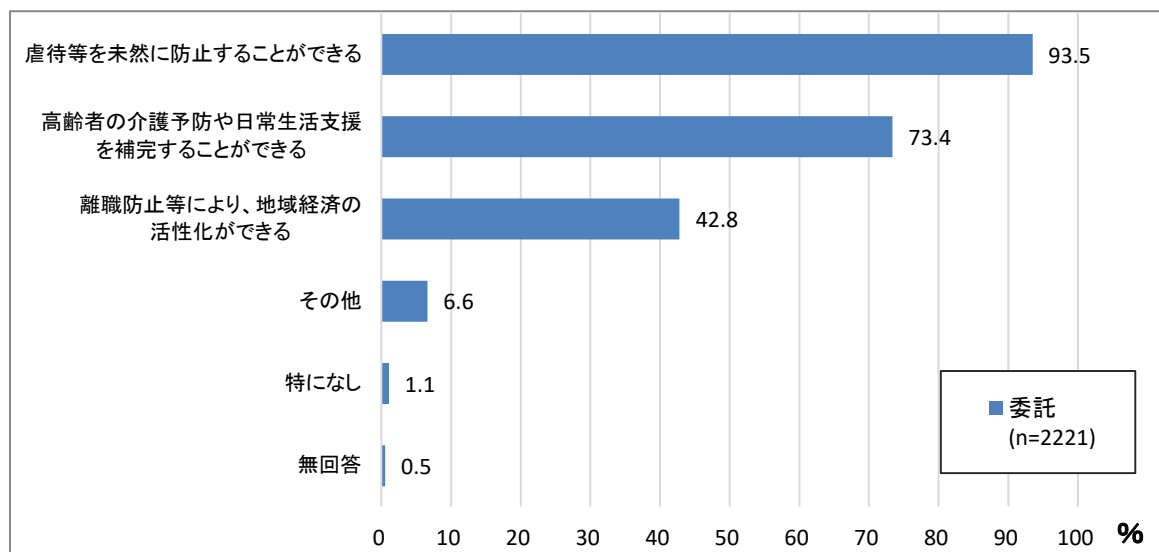


⑪地域包括支援センターが家族介護者支援を行うことの利点

地域包括支援センターが家族介護者支援を行うことの利点について、委託のみで見ると、「虐待等の未然防止」が93.5%、「高齢者の介護予防や日常生活支援の補完」が73.4%、「離職防止による地域経済活性化」が42.8%であった。

「その他」の主な回答は、「家族介護者の孤立予防」、「将来の地域の担い手の発掘」、「被介護者が住み慣れた地域での本人らしい暮らしの継続」、「家族介護者が介護だけにとらわれず仕事や子育て等自分の時間を作ることができる」、「ヤングケアラーや若者ケアラーが必要な支援を受けられる環境につなぐことができる」であった。

図表 2-127 地域包括支援センターが家族介護者支援を行うことの利点（複数回答）＜委託＞



3. 調査結果まとめ

(1) 市町村調査

調査結果まとめ① 高齢の家族介護者自身への医療や介護による支援が必要

- 市町村が認識している高齢の家族介護者の課題について見ると、「家族介護者自身が認知症等により、医療や介護による支援が必要な状態である」が 77.3%であり（図表 2-60）、被介護者だけではなく高齢の家族介護者にも医療や介護による支援が必要であることが改めて明らかになった。

調査結果まとめ② 地域包括支援センター業務の一部として家族介護者支援を明文化しているのは市町村の半数未満

- 市町村が地域包括支援センター業務の一部として家族介護者支援を明文化しているかどうかについて見ると、「明文化している」市町村は 43.4%、「明文化していない」市町村は 56.3%であり（図表 2-3）、必ずしも明文化していない市町村もあった。

調査結果まとめ③ 家族介護者支援の取組みの対象者の見極めやニーズの掘り起こしが課題

- 市町村が家族介護者支援を行う上での課題について見ると、「取組みの利用者・参加者が少ない、見つけられない」が 42.9%、「利用者・参加者が固定化している」が 38.7%、「利用・参加してもらいたい対象者層が利用・参加してくれていない」が 34.3%で上位であった（図表 2-59）。特に、介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会では、「参加者が固定化している」が 62.4%であった（図表 2-36）。取組みの対象者の見極めやニーズの掘り起こしに課題が見られた。

調査結果まとめ④ 多様な家族介護者への地域包括支援センターの存在についての周知が課題

- 市町村が認識している就労世代の家族介護者・子育て世代の家族介護者・ヤングケアラーの課題について見ると、共通して「自らに関する課題の相談先として地域包括支援センターを認知していない」が上位であり（図表 2-62～図表 2-64）、地域包括支援センターの周知に課題が見られた。

調査結果まとめ⑤ 家族介護者支援を行う上で ICT への関心は高い

- 市町村において活用している ICT・活用してみたい ICT について見ると、「SNS（LINE など）」と「介護サポートサイト・アプリ・ソフト」については、現在活用している自治体は少ないが、活用してみたい ICT では上位であり（図表 2-65）、関心が高いことが明らかになった。

（２）地域包括支援センター調査

調査結果まとめ⑥ 総合相談における家族介護者自身に関する相談は少ない

- 家族介護者からの相談のうち、家族介護者自身の負担軽減や課題解決を求める内容の占める割合、家族介護者以外からの相談のうち、家族介護者自身の負担軽減や課題解決を求める内容の占める割合について見ると、どちらも全体の「10%未満」が最多であり（図表 2-78、図表 2-79）、総合相談における家族介護者自身に関する相談は少なかった。

調査結果まとめ⑦ 家族介護者に関するアセスメント実施率が高い

- 家族介護者の状況についてのアセスメント実施状況を見ると、「必ず実施している」は 30.7%、「必要に応じて実施している」は 65.8%、合計 96.5%であり（図表 2-80）、アセスメントの実施率が高かった。
- 実施している内容としては、「家族介護者の家族構成」が 94.1%、「介護負担感」が 93.7%、「家族介護者の心身の健康」が 92.0%、「家族・親戚との人間関係」が 86.7%で上位であった。「家族介護者自身への支援の要望」は 64.6%、「家族介護者自身の生活・人生に関する意向」は 40.4%であり、比較的低くなった（図表 2-82）。

調査結果まとめ⑧ 8割の地域包括支援センターが総合相談支援業務の相談受付以外で家族介護者を発見

- 総合相談支援業務の相談受付以外で、支援が必要な家族介護者を発見し、支援につなげる活動の有無について見ると、「実施している」が 79.4%であった（図表 2-83）。
- 支援が必要な家族介護者の発見方法について見ると、「民生委員等による見守り活動での情報収集」が 94.4%、「ケアマネジャー等からの情報収集」が 86.6%、「医療機関からの情報収集」が 73.0%で上位であった（図表 2-84）。発見方法について市町村規模別に見ると、規模が大きくなるにつれ、「ケアマネジャー等からの情報収集」、「介護事業所からの情報収集」、「医療機関からの情報収集」がやや少なくなっていた（図表 2-85）。
- 包括的・継続的ケアマネジメント業務における家族介護者を意識した取組み実施状況について見ると、「実施している」が 46.7%であった（図表 2-97）。

調査結果まとめ⑨ 40代以下の家族介護者に関する相談は少ない

- 家族介護者に関する相談で多い属性について見ると、「配偶者を介護する高齢者」（いわゆる老老介護）が 93.9%、「実親を介護する 50～60代」が 71.0%、「義理の親を介護する 50～60代」が 49.4%で上位であった。一方、「実親を介護する 30～40代」は 4.7%、「義理の親を介護する 30～40代」は 0.8%、「ヤングケアラー」は 0.0%であり（図表 2-90）、40代以下の家族介護者に

関する相談は少なかった。

調査結果まとめ⑩ 家族介護者自身の心身の健康や経済的不安等の課題解決に向けての対応が重要

- 家族介護者に関して多い相談内容について見ると、「介護サービス利用方法や手続き」が 96.0%となっていたが、「家族介護者自身の心身の健康」が 60.2%、「経済的不安」が 55.3%となっており（図表 2-92）、家族介護者自身の課題解決に向けての対応が重要であることが改めて明らかになった。

調査結果まとめ⑪ 地域包括支援センターは支援対象となる家族介護者を十分に把握できていない

- 地域包括支援センターにおける家族介護者に関する相談対応の課題について見ると、「対象となる人を十分に把握できていない」が 46.7%、「対象となる人が抱える課題を十分に把握できていない」が 41.3%、「相談内容に応じたつなぎ先を十分に確保できていない」が 40.3%で上位であり（図表 2-93）、総合相談支援業務での相談受付のみでは支援の対象となる人やその人が抱える課題を把握することが難しく、地域包括支援センターが家族介護者に向き合えていないという課題感が明らかになった。

調査結果まとめ⑫ 多様な属性の家族介護者に対する支援実施が課題

- 地域包括支援センターにおけるヤングケアラー向け支援の実施状況、就労世代向け支援の実施状況、子育て世代向け支援の実施状況について見ると、ヤングケアラー向け支援の実施率は 6.4%、就労世代向け支援の実施率は 20.5%、子育て世代向け支援の実施率は 11.7%であり（図表 2-102、図表 2-109、図表 2-116）、全般的に実施率が低かった。地域包括支援センターにおける多様な属性の家族介護者に対する支援実施について課題が見られた。

調査結果まとめ⑬ 家族介護者支援による「虐待等の未然防止」への期待が特に高い

- 地域包括支援センターが家族介護者支援を行うことの利点について委託のみ見ると、「虐待等の未然防止」が 93.5%、「高齢者の介護予防や日常生活支援の補完」が 73.4%、「離職防止による地域経済活性化」が 42.8%であり（図表 2-127）、「虐待等の未然防止」への期待が特に高かった。

4. 調査結果に基づく提言

今後、高齢者人口の増加に伴い、介護を要する高齢者数の増加が見込まれることから、家族介護者支援のニーズは一層増加することが予想される。家族介護者への支援の充実や地域包括ケアシステムの深化・推進が求められる中、高齢者を支える身近な拠点である地域包括支援センターへの期待が一層高まっている。

その中で、従来の家族介護者支援の対象の中心となってきた、認知症高齢者の家族介護者や高齢の家族介護者（老老介護）に加え、今日においては、就労世代や子育て世代、さらにヤングケアラー等、家族介護者は多様化しており、それぞれに応じた適切な支援が求められている。

なお、家族介護者に対する支援を行う際には、支援が必要な家族介護者を早期に発見しながら、家族介護者本人の人生の支援も視野に入れて取組みを進めるために、地域包括支援センターのみで対応するのではなく、関係機関や団体、他分野（労働・子ども・障害・困窮分野等）との連携が不可欠となっている。

こうした家族介護者支援を取り巻く環境変化を踏まえながら、自治体や地域包括支援センター等様々なセクターにより家族介護者に対して適切な支援が行われるよう、提言を作成した。以下では、連携型の家族介護者支援、家族介護者の実態把握や支援の深化、今日的な課題への対応の3つの観点から、合計8点の提言を提示している。

（1）連携型の家族介護者支援に向けて

提言① 関係機関等とのネットワーク構築の中で、支援が必要な家族介護者を把握する

- 支援が必要な家族介護者の早期発見や、家族介護者の多様化・複雑化した課題への対応にあたっては、他分野（労働・子ども・障害・困窮分野等）も含めた関係機関等とのネットワークの中で、支援が必要な家族介護者を把握することが重要である。家族介護者支援においても、地域づくりの観点を持った取組みが必要である。
- アンケート調査結果では医療機関からの情報収集は7割程度に留まっており（調査結果まとめ⑧）、より連携を強化する必要がある。介護保険サービスを使わなかったり、自らSOSを発することができなかったりする家族介護者も、医療機関とつながりがある場合があると考えられる。
- また、困難に直面しても行政にSOSを発することができない家族介護者に支援を届けるために、家族介護者の訪問等、アウトリーチ方式の家族介護者支援事業の導入が考えられる。
- さらに、アンケート調査結果の「一般財源等を活用して実施されたその他の家族介護者支援の取組み」の自由記述（41ページ）に記載があったような、家族介護者が自身の生活スタイルを変えることなく、外部からサポートが得られる事業（在宅家族介護者支援事業、ファミリーサポートセンター介護型事業）等の活用も考えられる。

ヒアリング調査から

- 家族支援情報交換会（地区担当民生委員、高齢、障害、困窮、子育て関連の行政相談機関との連携）を開催している。年に2回情報交換会を行うことで顔が見える関係を築き、それぞ

れの視野の欠損を補っている。また、民生委員に各セクターの役割を認知してもらうことも目的としている。（地域包括支援センター）

- かかりつけの病院から介護保険の手続きをおすすめされたことがきっかけで、家族介護者が地域包括支援センターに相談に来た例がある。（地域包括支援センター）
- 高齢者世帯や家族介護者世帯を対象に、緊急時の連絡先や、かかりつけ医療機関などを記載した安心カードを筒状のバトンに入れ、冷蔵庫に保管いただいている。配布した人の中から、電話や訪問を行っている。家族介護者を支えるには、地域の支えも重要であることから、家族介護者支援の担い手としてサポーターを養成している。（社会福祉協議会）

提言② 多様な家族介護者に地域包括支援センター等の窓口を周知する

- アンケート調査結果から、多様な家族介護者への地域包括支援センターの周知が必要であることが明らかになった（調査結果まとめ④）。支援が必要な家族介護者が自ら地域包括支援センター等の窓口にとどり着きやすくなるために、様々な方法での周知が考えられる。
- 家族介護者が日常的に通っている街中の場所（例えば大型スーパーマーケット・商店街・企業など）と連携イベントを実施し、地域包括支援センターが実際に相談窓口として参加しながら PR を行うことも考えられる。

ヒアリング調査から

- 認知症サポーター養成講座を市の多くの小・中学校で行っている。認知症サポーター養成講座は学校公開の際に行うことが多く、保護者自身も介護に関する知識を身に付けることができる。（地域包括支援センター）
- 地域のサロンに通ってきている人に対し、介護保険や地域包括支援センターの説明に行く機会がある。しかし、サロンに来ている人は地域包括支援センターに相談すればよいということは承知している場合が多いので、「周りの人にも伝えてください」と付け加えている。（地域包括支援センター）
- 自治体で講演を行う際は地域包括支援センターを周知することをミッションにしており、参加者とともに「地域包括支援センター」と唱和する。（支援団体）
- 毎年度市内の中学３年生に向けて認知症サポーター養成講座を開催しているが、運営協議会委員（公募市民）からの提案により、養成講座の際に子ども家庭支援センターがヤングケアラーの相談に応じることを紹介している。（市町村）

提言③ 総合相談支援業務の相談受付以外の業務においても、家族介護者支援を意図する

- 総合相談支援業務では、家族介護者から寄せられる相談に対応するのはもちろんであるが、地域包括支援センターのその他の業務である包括的・継続的ケアマネジメント業務・権利擁護業務・介護予

防ケアマネジメント業務においても、家族介護者支援を意識することは、既に行っている取組みやつながりのある他セクターとの連携を更に強化することにつながる。

- アンケート調査結果では、家族介護者支援による虐待未然防止への期待が特に高かった（調査結果まとめ⑬）。地域包括支援センターが家族介護者支援を行うことで、家族介護者の孤立防止や早期の課題解決による虐待未然防止や、被介護者の権利擁護につながることが期待される。
- また、地域包括支援センターの様々な業務において、家族介護者支援を軸に地域づくりを再度考えることは、地域包括支援センターがこれまで行ってきた地域づくりの取組みが深まることが期待される。
- なお、包括的・継続的ケアマネジメント業務における家族介護者を意識した具体的な取組みについては、本アンケート調査結果の自由記述（74 ページ）を参考にすることが可能である。

ヒアリング調査より

- 地域の人が周囲の家族介護者・被介護者の異変に気づいたときは、直接働きかけるのではなく、（例え誤報であっても）地域包括支援センターに通報してほしいと呼びかけている。通報した人の身分は明かさないと明言している。通報を基に訪問も行っている。（地域包括支援センター）

（２）家族介護者の実態把握や支援の深化に向けて

提言④ 総合相談支援業務の相談受付以外に、家族介護者に関する実態把握の活動を行う

- アンケート調査結果からは、総合相談支援業務での相談受付のみでは支援の対象となる人やその人が抱える課題を把握することが難しく、地域包括支援センターが家族介護者に向き合えていないという課題感が明らかになった（調査結果まとめ⑭）。また、地域包括支援センターにおけるヤングケアラー向け支援の実施状況、就労世代向け支援の実施状況、子育て世代向け支援の実施状況は全般的に実施率が低かった（調査結果まとめ⑮）。まずは家族介護者を対象にした実態把握の活動を行う必要がある。

ヒアリング調査から

- 介護殺人・介護者負担の問題が取り上げられた際に、市の介護者に郵送で SDS（自己評価式抑うつ尺度）調査を行った。（市町村）
- 地域包括支援センターに、年間 120 件程度、高齢者を巡回訪問することを委託内容に含めている。各地域包括支援センターでは市の体力測定や介護者教室のちらしをもって訪問するなど工夫して訪問している。訪問した先では若い子世代が地域包括センターの存在を知らないケースもあり周知につながっているようである。（市町村）

提言⑤ 地域包括支援センターにおけるアセスメントを家族介護者にも広げる

- 家族介護者のアセスメント項目については、アンケート調査において把握が行われている項目として上位にあがっていた（調査結果まとめ⑦）、「家族介護者の家族構成」、「介護負担感」、「家族介護者の心身の健康」に留まらず、「家族介護者自身への支援の要望」や「家族介護者自身の生活・人生に関する意向」等に広げることが重要である。
- 平成 30 年の「市町村・地域包括支援センターによる家族介護者支援マニュアル～介護者本人の人生の支援～」⁴では、「家族介護者を『要介護者の家族介護力』として支援するだけでなく、『家族介護者の生活・人生』の質の向上に対しても支援する視点」を持つ重要性が提示されている。アセスメントの内容については、同マニュアルの 42～53 ページの各種アセスメントシートを参考にすることが可能である。

ヒアリング調査から

- 訪問した際に、言動だけでなく表情なども記録し、経過を共有できるようアセスメントを行っている。介護による体調不良や心の不安など、悲しい事故や事件を未然に防ぐツールの一つとして活用している。（社会福祉協議会）
- 被介護者向けの市内共通のアセスメントシートがあり、そこに「家族欄」がある。訪問してみて気になった点（家の汚れ具合、介護者の身なりの変化、庭の手入れの具合）などを書く。また、ファミリーヒストリー（2 世代前くらいからの家族関係）を記録に残して相談員全員が把握している。（地域包括支援センター）

（3）今日的な課題への対応に向けて

提言⑥ ICT を家族介護者支援に活用する

- アンケート調査結果では、市町村における ICT への高い関心が示された（調査結果まとめ⑤）ほか、市町村や地域包括支援センターが家族介護者支援を行う際に工夫している点の自由記述（48, 90 ページ）で ICT の活用例が示された。就労・子育て・学業等で忙しかったり、遠方に住んでいたりする家族介護者の支援に関して、ICT は有用であり、導入が望ましい。

ヒアリング調査から

- 家族介護者が「介護 ○○市 相談」などで検索して、地域包括支援センターの HP を見つけて問い合わせフォームを使い連絡してくる例がある。また、帰省を期に親の様子が気になった遠方の家族介護者がメールなどで連絡してくる例がある。（地域包括支援センター）

⁴ 厚生労働省（2018）「市町村・地域包括支援センターによる家族介護者支援マニュアル～介護者本人の人生の支援～」
<https://www.mhlw.go.jp/content/12300000/000307003.pdf>（最終閲覧日：2023 年 3 月 20 日）

- 市の家族介護者支援の取組みについて、公共施設でのチラシ配布や市の広報紙だけではなく、市の公式 LINE を通じて、友達登録した人向けに宣伝している。LINE による宣伝効果は全世代（高齢者含む）に手ごたえを感じている。（市町村）
- 民間事業者による「見守り電球」（電球に動きがない場合、メールで家族などに連絡）、「見守りセンサー」（ベッドマットと室温を遠隔で確認）のサービスを実施している。人材不足がますます深刻化するこれからの時代は、人手をかけずに ICT を活用することが必要だと感じる。（市町村）
- 似たような境遇の人とチャットで話せるヤングケアラー・若者ケアラーのつどいを 2020 年に開設した。地域を限定せず全国の人が参加しやすいよう、Zoom・SNS のチャット・YouTube ライブ等を活用している。（支援団体）

提言⑦ 家族介護者の孤立防止や地域の人材育成に向けて、つどいの場（交流会、カフェ・サロン等）を活用する

- 介護者交流会、認知症カフェ、介護者サロンといった、同じ悩みを持つ人がつどい、その悩みを共有することができる場合は、孤立しがちな家族介護者にとって、安心できる場の一つとなり得る。また、主たる介護者以外の家族や、認知症の当事者をはじめとする被介護者も参加できる家族介護者つどいの場合は、多様な人が集う地域の拠点として、地域づくりにも資する可能性がある。
- 一方で、アンケート調査結果では、介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会の課題として、「参加者が固定化している」が上位であった（調査結果まとめ③）。介護者交流会といった従来の家族介護者支援の取組みを発展させる上で、本事業で作成した「家族介護者つどいの場 立ち上げ・運営マニュアル」を活用して、参加者固定化への対策や、参加者の年齢や立場に応じた会の工夫など行うことが望ましい。
- また、オンライン形式の家族介護者つどいの場を拡充することが考えられる。就労・子育て・学業等で忙しかったり、遠方に住んでいたりする家族介護者も参加が可能になり、参加者の幅が広がることが期待できるほか、地域を超えた情報交換が可能になる。
- さらに、家族介護者が会の参加者としての役割に留まらず、知識・経験を運営に活かすことが、他の家族介護者や、家族介護者本人の人生の支援にもつながる点にも着目すべきである。また、元家族介護者の中でも、つどいの場を支えるサポーターを志願する方が一定数存在する。そういった志願者向けに「家族介護者サポーター養成講座」を開催し、元家族介護者の知識・経験をつどいの場の運営に活かすとともに、介護を終えた後に孤立しないための社会参加の活動とすることは有益である。

ヒアリング調査から

- 10 代から家族のケアをしていた時に、同じ境遇の人と話し合いたいと思っていた経験がきっかけとなり、ヤングケアラー・若者ケアラーのつどいを開設した。同じ境遇の人と話すことで分かりあえて楽しく、今でも人間関係が続いている。（支援団体）
- 就労世代・子育て世代に対しては老々世帯とは別の交流会を立ち上げ、ネイル講座等、高齢者の呼び寄せ等のニーズに沿ったテーマを設定した講座を開催している。（市町村）

- 同じような立場の人が集まる場は必要だと思う。自分は男性介護者のピアと出会えたことで精神的に楽になった。愚痴を言ったり、他の人の悩みを聞いたりして「自分だけではないのだな」と思えたことで、頑張ることが出来た。また、先輩介護者からアドバイスをもらったことがとても助けになった。
(家族介護者)
- (つどいの場の) 参加者は2度目からは常連扱いとしており、参加者がお客様にならないよう、それぞれ役割(集金係、お茶出し係等)を担ってもらい、みんなで運営していく会にすることを心掛けている。(支援団体)

提言⑧ 地域包括支援センター職員の人材育成に向けて、研修を行う

- より広く家族介護者支援の取組みを広げていくには、地域包括支援センター職員に、家族介護者支援の必要性について認識してもらう必要がある。そしてその意識付けのためには、広域的な活動を行う都道府県が人材育成の機能を担うことが期待される。
- 本事業で作成した研修カリキュラムは、都道府県が地域医療介護総合確保基金を活用して、地域包括支援センター等の職員を対象とした家族介護者支援に関する研修を企画・開催する際に、参考とすることを想定して作成した。研修内の講義やグループディスカッションにより、地域包括支援センターの職員等が家族介護者支援について学ぶことができるようになっている。これらのツールを活用の上、地域包括支援センター等の職員等への意識付けが行われることが求められる。
- 今後はさらに、職員の経験年数や地域の状況に応じて、内容や参加者を区分し階層化したプログラム等が検討され、それに基づいた研修が行われることも検討される必要がある。

第3章 研修カリキュラム および

家族介護者つどいの場立ち上げ・運営マニュアルの作成

1. 研修カリキュラムの作成

(1) 研修カリキュラム作成のねらい

高齢者世帯の増加が見込まれる中、認知症高齢者の家族を含めた家族介護者の支援の充実が求められ、身近な拠点である地域包括支援センターへの役割期待が一層高まっている。家族介護者支援においては、老老介護に加え、働く世代や子育て世代、さらにヤングケアラー等、家族介護者は多様化しており、それに応じた適切な支援が求められている。

また、支援が必要な家族介護者を早期に発見し、抱える負担や複雑化した課題への対応のためには、地域包括支援センターのみで対応するのではなく、関係機関や団体、他分野との連携が不可欠となっている。

こうした家族介護者支援を取り巻く環境変化を踏まえながら、適切な支援が行われるよう、地域包括支援センターの職員等を対象とした研修カリキュラムの作成を行った。

このカリキュラムを活用した研修の実施により、都道府県が家族介護者支援の取組みを推進するきっかけとともに、受講者である地域包括支援センター等が高齢者のみならずヤングケアラーも含めた家族介護者の支援の必要性や関係機関等と連携を図ることの必要性を理解することをねらいとしている。

なお、作成したカリキュラムは、参考資料2「地域包括支援センター等を対象とした家族介護者支援研修カリキュラム」のとおりである。

(2) 研修カリキュラムの活用方法

この研修カリキュラムは、都道府県が、地域医療介護総合確保基金（地域包括ケアシステム構築に資する人材育成）を活用して、地域包括支援センター等職員を対象とした家族介護者支援に関する研修を企画・開催する上で、参考とされることを想定して作成した。

図表 3-1 地域医療介護総合確保基金（地域包括ケアシステム構築に資する人材育成）事業の概要

2 事業の概要・実施主体等		
都道府県計画を踏まえて事業を実施。（実施主体：都道府県、負担割合：国2/3・都道府県1/3、令和3年度交付実績：47都道府県）		
参入促進	資質の向上	労働環境・処遇の改善
○ 地域における介護のしごとの魅力発信 ○ 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験 ○ 高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成、支え合い活動継続のための事務支援 ○ 介護未経験者に対する研修支援 ○ ボランティアセンターとシルバー人材センター等の連携強化 ○ 介護事業所におけるインターンシップ等の導入促進 ○ 介護に関する入門的研修の実施からマッチングまでの一体的支援、参入促進セミナーの実施、介護の周辺業務等の体験支援 ○ 人材確保のためのボランティアポイント活用支援 ○ 多様な人材層の参入促進、介護助手等の普及促進 ○ 介護福祉士国家資格取得を目指す外国人留学生や1号特定技能外国人等の受入環境整備 ○ 福祉系高校修学資金貸付、時短勤務、副業・兼業、選択的週休3日制等の多様な働き方のモデル実施等	○ 介護人材キャリアアップ研修支援 ・経験年数3～5年程度の中堅職員に対する研修、喀痰吸引等研修、介護キャリア段階におけるアセッサー講習受講 ○ 介護支援専門員、介護相談員育成に対する研修 ○ 各種研修に係る代替要員の確保、出前研修の実施 ○ 潜在介護福祉士の再就業促進 ・知識や技術を再確認するための研修の実施 ・離職した介護福祉士の所在等の把握 ○ チームオレンジ・コーディネーターなど認知症ケアに携わる人材育成のための研修 ○ 地域における認知症施策の底上げ・充実支援 ○ 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成 ・生活支援コーディネーターの養成のための研修 ○ 認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成 ○ 介護施設等防災リーダーの養成 ○ 外国人介護人材の研修支援 ○ 外国人介護福祉士候補者に対する受入施設における学習支援等	○ 新人介護職員に対するエルダー・メンター（新人指導担当者）養成研修 ○ 管理者等に対する雇用改善方策の普及 ・管理者に対する雇用管理改善のための労働関係法規、休暇・休職制度等の理解のための説明会の開催 ○ 介護従事者の負担軽減に資する介護ロボット・ICTの導入支援（拡充）※拡充分は令和5年度まで ○ 総合相談センターの設置等、介護生産性向上の推進 ○ 新人教育やキャリアパスなど雇用管理体制の改善に取組む事業所のコンテスト・表彰を実施 ○ 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営等の支援 ○ 子育て支援のための代替職員のマッチング ○ 介護職員に対する悩み相談窓口の設置、ハラスメント対策の推進、若手介護職員の交流の推進、両立支援等環境整備 ○ 新型コロナウイルス感染症流行下におけるサービス提供体制確保等
○ 関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、都道府県単位、市区町村単位での協議会等の設置 ○ 介護人材育成等に取り組む事業所に対する都道府県の認証評価制度の運営支援 ○ 離島、中山間地域等への人材確保支援		

（３）研修カリキュラムの検討体制

研修カリキュラムは、本事業、令和4年度厚生労働省老人保健健康増進等事業「家族介護者支援に係る人材育成等に関する調査研究」にて組成した検討委員会で議論を重ねるとともに、滋賀県における試行的研修を経て作成した。

（４）研修カリキュラム作成にあたっての考え方

1）研修受講者層の設定

この研修カリキュラムは、地域包括支援センターが、地域の関係者と連携しながら支援を行う「連携型家族介護者支援」に関する基本的なスタンスを学ぶものとしている。経験や職種を限定せず、家族介護者支援に携わる地域包括支援センター全ての職員の参加を想定して作成した。また家族介護者支援における関係機関等とのネットワーク構築の重要性の観点から、地域包括支援センター職員に加え、管内市町村職員や居宅介護支援事業所のケアマネジャー等も対象とすることを想定している。

2）研修の重点

研修プログラムは、先行自治体の実施結果等を踏まえ、合計3時間のプログラムとして設計を行った。限られた受講時間の中で、①最近の家族介護者支援政策動向を踏まえた地域包括支援センターの役割、②家族介護者支援にあたっての大切な視点、③地域の関係者と連携して支援を行う「連携型の支援」の重要性の3点の理解に重点を置き、カリキュラムを作成した。

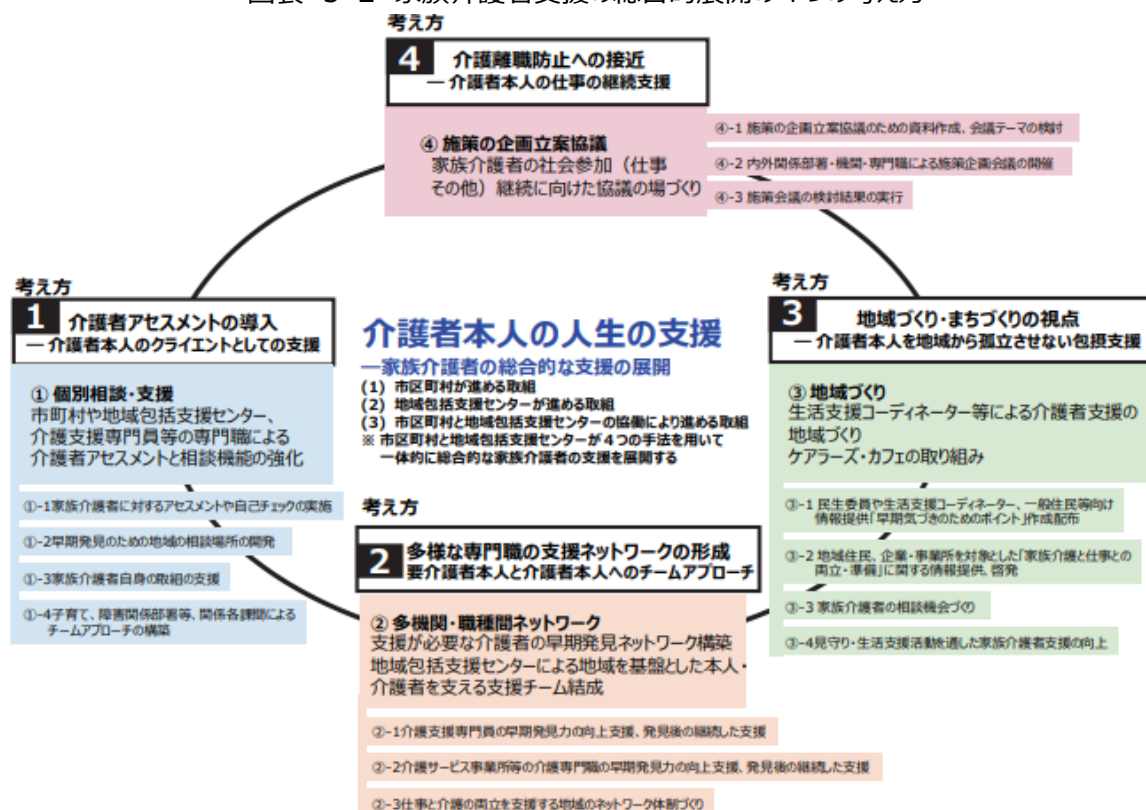
①家族介護者支援政策動向を踏まえた地域包括支援センターの役割

ヤングケアラー対策、介護離職防止、重層的支援など、家族介護者支援に関連する施策については、支援対象者の属性別の施策や、研修等が実施されている。それら関連施策の動向についても踏まえながら、地域包括支援センターの役割を理解することで、本研修の目的である、高齢者のみならずヤングケアラーも含めた家族介護者の支援の、必要性の理解につなげていくことは有用であり、本研修においては不可欠と捉え、優先順位の高い要素として捉えた。

②家族介護者支援にあたっての大切な視点

平成 30（2018）年 3 月には厚生労働省より、「市町村・地域包括支援センターによる家族介護者支援マニュアル」が示され、その副題にもあるとおり、家族介護者支援においては「家族介護者本人の人生の支援」を中心とした考え方や、具体的な家族介護者支援手法が周知された。一方、本事業で実施した地域包括支援センター向けのアンケート調査によれば、家族介護者のアセスメントの実施率は、「必要に応じて実施」も含めると 96.5%と、100%に近い結果であったものの、アセスメント項目については、「家族介護者の家族構成」、「介護負担感」など、家族介護者を「家族介護力」として捉える項目が上位で、「家族介護者自身の生活・人生に関する意向」は、下位であった。さらに、本カリキュラム作成のために実施した試行的研修の中でも、「“要介護者”ではなく、家族介護者に着目した視点を知りたい」といった声も聞かれ、今一度、「市町村・地域包括支援センターによる家族介護者支援マニュアル」に示された支援の視点や支援枠組みについて振り返ることが有用と示唆され、重点要素として位置づけた。

図表 3-2 家族介護者支援の総合的展開の 4 つの考え方



出典：「市町村・地域包括支援センターによる家族介護者支援マニュアル」2018, 厚生労働省

③地域の関係者と連携して支援を行う「連携型の支援」の重要性

先行自治体へのヒアリング調査で得られた取組み⁵では、「市役所による介護者の電話相談対応」や「地域包括支援センターによる転入者（在宅介護）家庭訪問」によるアウトリーチ活動と、家族介護者支援の取組みの連携がされていた。一方、本事業で実施した地域包括支援センター向けのアンケート調査から得られた課題認識としては、「対象者の把握が難しい」、「つなぎ先がない」、「必要な支援につなげない」などが上位に挙げられ、先行自治体のように、関係機関との連携を図ることで、課題解決に結び付くことが示唆された。また、就労世代、子育て世代やヤングケアラーについての支援の実施状況は、各 20.5%、11.7%、6.4%と低く、この背景には、地域包括支援センターの認知や相談支援の実現の観点からの課題も窺えた。政策的にも昨今重要視されているこれらの層への支援には、関係機関や企業を含めた他のセクターとの連携が不可欠である。

このように、実態調査を踏まえた、家族介護者支援における地域包括支援センターの機能強化の方向性としては、「連携型の家族介護者支援」の重要性が示唆され、研修の重点要素として位置づけた。

（５）研修の到達目標とプログラムの基本構成

研修の目的等を踏まえ、次のとおり、到達目標を設定した。

図表 3-3 研修の到達目標

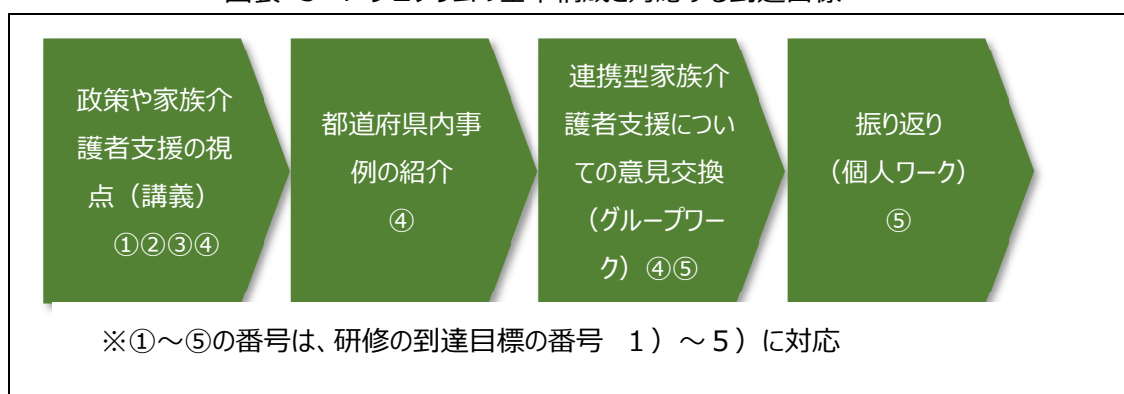
- | |
|---|
| <ol style="list-style-type: none">1) 家族介護者支援施策を進めている背景、老老介護、就労・子育て世代、ヤングケアラーなど世代ごとの施策、国や県の動向について知る2) 家族介護者の属性ごとの課題や支援ニーズが異なること、関係機関を知る3) 家族介護者支援における地域包括支援センターの位置づけと地域包括支援センター等が家族介護者支援を行うことの目的・意義を理解する4) 家族介護者支援では、地域包括支援センターと関係機関等のネットワークを構築することが重要であることを理解する5) 家族介護者を支援する関係機関等とのネットワーク構築や関係機関との連携を活かした新たな取組みについて考え言語化できる |
|---|

家族介護者支援にかかる研修を先行的に実施している自治体の取組みを参考に、研修プログラムは講義とグループワークの組み合わせで、次の構成とした。講義で学んだことを、都道府県内の好事例や意見交換を通じて、実務的な理解を促すよう組み立てた。

グループワークにおいては、本事業のアンケートにおいて明らかになった、地域包括支援センターが家族介護者支援に取り組む利点として上位に挙げられた「虐待未然防止」、多くの地域包括支援センターで連携型支援としての取組みの可能性が高い「包括的・継続的マネジメント業務を活かした家族介護者支援」等を、テーマとして設定し、研修における意見交換がきっかけとなって、積極的に家族介護者支援業務に取り入れやすいテーマ選定を行った。

⁵ 参考資料3 「家族介護者家族介護者つどいの場 立ち上げ・運営マニュアル」 第3部事例集 IV 家族介護者つどいの場以外の取組み 参照

図表 3-4 プログラムの基本構成と対応する到達目標



(6) プログラム例

次のとおり、プログラム例を設定した。

図表 3-5 時間割例

時間		プログラム NO.	プログラム内容	講師
単元	(累計)			
5 分	(0:05)	①	開会・オリエンテーション	都道府県 職員
30 分	(0:35)	②	家族介護者支援の動向と考え方（講義） ・家族介護者支援における施策の動向と地域包括支援センターの役割に関する考え方	学識者
10 分	(0:45)	③	都道府県の政策と都道府県内事例の紹介 1) 都道府県における家族介護者支援に関する政策	都道府県 職員
20 分	(1:05)	④	2) 連携を活かした家族介護者支援事例の紹介 ・関係機関との連携を活かした家族介護者支援事業紹介 ・関係機関との連携を活かした家族介護者支援のケース報告	地域包括 支援センタ ー職員
110 分	(2:55)	⑤	連携型家族介護者支援の推進に関する意見交換と講評 1) 地域包括支援センターと関係機関とのネットワークを活かした家族介護者支援の取組みについて意見交換（グループワーク） 2) 意見交換内容の発表 3) 講評	学識者 都道府県 職員 地域包括 支援センタ ー職員等
5 分	(3:00)	⑥	閉会 研修のまとめ、振り返りシートの説明	都道府県 職員

（７）試行的研修の実施状況

研修カリキュラム作成にあたり、研修カリキュラム素案をもとに、次のとおり試行的研修を実施した。オンライン受講者アンケートおよび会場参加者振り返り会（意見交換会）の結果を最終カリキュラムに反映した。

図表 3-6 試行的研修の実施概要

実施主体	滋賀県健康医療福祉部医療福祉推進課	
実施日	2023（令和5）年 1月27日 13:00～16:00	
実施方法	オンラインおよび会場参加の併用	
実施場所（対面）	滋賀県危機管理センター会議室	
参加自治体数	11 市	
参加者	会場受講者	11 名
	オンライン受講者	24 名
	県庁	8 名

オンライン受講者アンケートおよび会場参加者振り返り会（意見交換会）の結果、下記の点を課題と捉え、最終カリキュラムへ反映した。

図表 3-7 試行的研修を踏まえた主なカリキュラム改善点

○ 各プログラム間の連結 - 講義とグループワークの連結を意識して編成 - 事例とグループワークの連結を意識した事例抽出 - 都道府県政策の講義について、幅をもたせ、順番の入れかえを考慮 ○ グループワークにおける意見交換主旨の明確化 - ワーク内容およびシートの簡略化 - 事前準備なしに意見交換しやすいテーマへとテーマ名を変更 ○ 時間配分 - グループワークを1つにして、議論の時間を確保

2. 家族介護者つどいの場の立ち上げ・運営マニュアルの作成

(1) 作成にあたっての考え方

1) マニュアルの目的と対象

市町村が家族介護者つどいの場を立ち上げたり、運営を活性化したりする（直営に限らず、民間団体等ボランタリーな組織による立ち上げや運営、活性化を支援する場合を含む）ためのマニュアルを作成した。

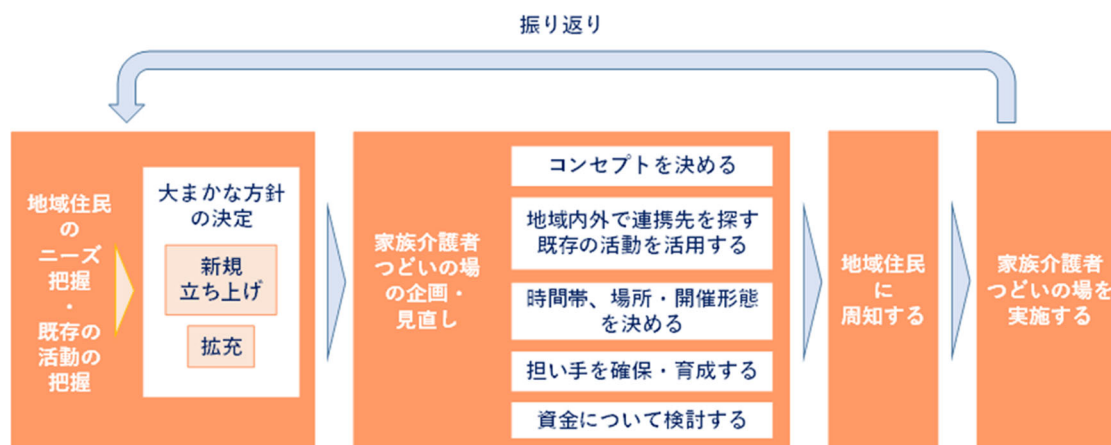
市町村と連携しながら、家族介護者つどいの場を立ち上げる・運営を活性化する民間の家族介護者支援団体や、家族介護者つどいの場の運営に関わる一般の方による活用も想定している。

2) 重視したポイント

市町村へのアンケート調査結果において、介護教室、介護者交流会・介護者間でレクリエーションを行う会、健康相談・疾病予防等事業については、「住民の間で認知度が低い」、「参加者の固定化」が共通する課題として挙げられていた。このことから、これから家族介護者つどいの場を立ち上げる場合のみではなく、すでに地域にある家族介護者つどいの場や、それに類する活動をする場合に役立つ情報も掲載した。

ヒアリング調査を通じて、多様な家族介護者に対し、包括的／属性限定的にアプローチしている先進事例の収集を行った。その結果得られた示唆を、家族介護者つどいの場の立ち上げ・運営に係る4ステップ（下表のとおり）ごとにまとめた。

図表 3-8 家族介護者つどいの場 立ち上げ・運営のサイクル



ヤングケアラー含む、様々な特性を持つ家族介護者が参加できるつどいの場の立ち上げを促すことを目指し、多様な事例を掲載した（例えば、オンライン開催の事例など）。

(2) 家族介護者つどいの場 立ち上げ・運営マニュアルの構成概要

本マニュアルの第1部では、家族介護者つどいの場の概要と効果、必要性等、家族介護者つどいの場の基本となる情報を掲載した。

続く第 2 部では、「2. 家族介護者のニーズをとらえつつ、地域における取組みの状況を把握しよう」
「3. 家族介護者つどいの場を企画する時は」「4. 地域住民に周知しよう ～家族介護者つどいの場以
外の取組みを活用して～」「5. 当日の運営について」の 4 ステップに分けて、家族介護者つどいの場の立ち
上げ・運営活性化のための具体的なポイントを解説した。

第 3 部では、ヒアリング調査を通じて収集した、自治体・家族介護者支援団体等による取組みの例を事
例集として掲載した。また、各事例を適宜抽出・要約し、第 2 部にミニ事例として盛り込んだ。